楢葉町復興計画〈第二次〉
第　三　版

令和元年９月　楢　葉　町

- 表紙イラスト　矢内　芳一（楢葉町大字前原）

楢葉町復興計画〈第二次〉第三版の策定にあたって

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の発生から８年６ヶ月、さらに、避難指示の解除から４年が経過いたしました。この間、町民の皆さまには大変な御労苦や御心労を重ねておられることに、改めて心からお見舞いを申し上げます。

さて、「楢葉町復興計画」は、未曾有の災害からの真の復興を成し遂げるため、「新生ならは」として目指すべき 10 年間の将来像を描いたものです。平成 24 年４月に「復興計画〈第一次〉」を策定して以来、これまで２度の改定を実施し、その時々の町の復旧・復興の進捗に合わせ、必要とされる施策を具体的に盛り込みながら着実に復興を進めてまいりました。特に、竜田駅東側開発をはじめ、笑ふるタウンの整備、ならはスカイアリーナのオープンなどによって、町内での生活の利便性が格段に向上するとともに、“ならは”の復興を象徴するエリア・施設が整いました。

そして今、国が示す復興創生期間が残り１年半となったこの時期に、復興計画を見直すことは、町の復興をさらに加速させることに加え、これまでの取り組みを改めて総括し、あるいは総仕上げをほどこして、次の 10 年計画となる第６次町勢振興計画への足がかりとすることを目的としています。

この復興計画〈第二次〉第三版は、これまで同様、町復興推進委員会の学識経験者や様々な立場の町民の方々に、町の現状を踏まえた目指すべき復興の姿について御議論を重ねていただき、町議会による議決を受けて策定しました。復興推進委員会委員の皆さまにおかれましては、熱心に御検討いただきましたことに、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。また、広く公募したパブリックコメントに対し御意見をいただきました町民の皆さまにも、策定にご協力をいただきましたこと、感謝申し上げます。

町の復興に向けた取り組みや、ふるさと再生への課題は、未だ数多くありますが、本計画を着実に実行していくことにより、一日も早く、平穏で安心して暮らせる生活を取り戻すことができるよう、素晴らしい楢葉町を全力でつくりあげてまいりますので、今後とも町民の皆さまの御理解と御協力をお願いいたします。

令和元年９月

楢葉町長　松　本　幸　英

楢葉町復興計画〈第二次〉第三版における
修正のポイント

平成 28 年 1 月に策定した「楢葉町復興計画〈第二次〉第二版」の内容を見直し、本編全体を通じ、文章上の表現などを、本格復興期半ばを迎えた現状に合わせて修正するとともに、「新生ならはの創造」に向けた３つの重点施策「魅力ある教育」「農業の再生」「健康増進とスポーツの振興」（右図参照）に基づき、必要な追加・修正を行いました。主な追加・修正の箇所・内容は、以下のとおりです。

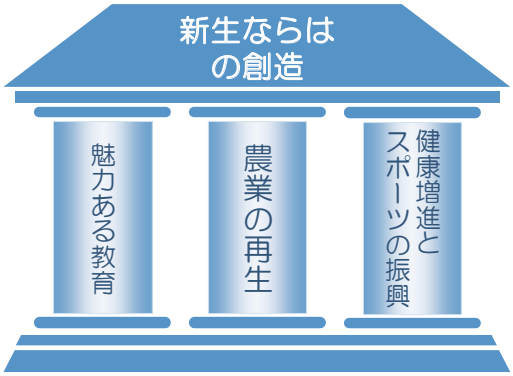

なお、これら復興のための施策・取り組みに関しては、より多くの人々に知っていただき、楢葉町への関心を強めていただくための広報・ＰＲ戦略が重要です。

第一章　はじめに

- ✓ 本復興計画と、双葉郡全体で策定した「ふたばグランドデザイン」との関係について言及するとともに、復興計画の計画期間後の取り組みについては、今後「第６次町勢振興計画」を策定することを明示。【1-2)(2)】☞p. 4

第二章　復興の進め方

2．復興を目指す新たな土地利用

- ✓ 土地利用方針：流入人口に加え、楢葉町にさまざまな関わりを持つ「関係人口」の受け皿づくりについても記載。【2-1)(2)②】☞p. 13
- ✓ 土地利用計画図：北部新産業ゾーン、竜田駅周辺開発エリア、新たな街並み形成ゾーンの範囲について、現状の事業計画をもとに修正するとともに、波倉、上繁岡、繁岡地区の地域交流拠点を記載。【2-2)(1)】☞p. 17
- ✓ 木戸川親水公園：「笑ふるタウンならは」近傍における親水公園の整備促進を追記【2-2)(2)】☞p. 18
- ✓ 竜田駅周辺開発エリア：「①竜田駅東側エリア」「②竜田駅西側エリア」に区分し、東側エリアの計画図を更新するとともに、新たに西側エリアの計画イメージ等を詳細に記載。【2-2)(3)】☞p. 19～20
- ✓ 多機能拠点：Ｊヴィレッジ近傍の多機能拠点について、具体的な機能（観光・健康・教育・交流・医療・救護・避難場所等）を明記【2-2)(4)①】☞p. 21
- ✓ 人材育成拠点の誘致：誘致を目指す拠点について、「イノベーション・コースト構想に示される国際産学連携拠点」から「イノベーション・コースト構想を担う人材育成拠点」に変更【2-2)(5)②】☞p. 22
- ✓ 地区別の復興まちづくり計画：新たに「（７）地区別の復興まちづくり計画」という項目を新設し、波倉地区、上繁岡・繁岡地区の復興まちづくりについて記載【2-2)(7)】☞p. 23～24

3．復興への取り組みを支える仕組み

- ✓ 広域的連携による復興の体制：ふたばグランドデザイン検討委員会など、各方面における広域的な復興体制について追記【3-1)(4)】☞p. 27
- ✓ 町民主体のまちづくり・復興：町民参加型まちづくりの実例として、「木戸駅付近・公園づくり」「楢葉町中学生室プロジェクト」の２例を記載【3-1)(5)②】☞p. 27～28
- ✓ 財政面での取り組み：歳出見直しに加え、歳入確保に関する取り組みについても追記【3-2)(2)】☞p. 29

第三章　復興のための施策　　※印：新設項目

1．暮らしやすさを追求する

- ✓ 中学生キャリア教育※：楢葉中でのキャリア教育を実施・継続【1-1)(1)③】☞p. 33
- ✓ アカデミー女子寮再開準備：JFA アカデミー福島の活動再開に合わせ、女子寮再開準備、サポートファミリー制度復活などの受入態勢整備【1-1)(2)①】☞p. 34
- ✓ 楢葉市民大学：生涯学習環境の一環として楢葉市民大学を開校【1-1)(3)①】☞p. 34～35
- ✓ 子育て支援体制：子育て世代包括支援センターを開設【1-2)(1)①】☞p. 36
- ✓ 幼児教育の充実：幼児教育アドバイザーの活用、私立こども園との交流【1-2)(1)③】☞p. 37
- ✓ 障がい福祉の充実※：双葉郡 8 ヶ町村協議会で検討し、障がい福祉を充実【1-2)(2)⑧】☞p. 39
- ✓ 商業の再開・運営支援※：町内での商業店舗等再開・運営支援等【1-3)(1)②】☞p. 41
- ✓ 行政区の見直し等：行政区の見直し・統廃合や、連絡員制度の活用【1-3)(3)①】☞p. 43

2．これまで・現在とは違う新しさを目指す

- ✓ 移住促進※：移住者・定住者の積極的受け入れ【2-2)(1) ③】☞p. 49～50
- ✓ 第二原発廃炉への取り組み：福島第二原発の全基廃炉決定を踏まえ、廃炉作業を一大産業ととらえる取り組み【2-2)(2)②】☞p. 51～52
- ✓ 農業の再生：農業基盤整備事業、マッチングサポートなどによる集約化、「人・農地プラン」の作成等【2-2)(3)①】☞p. 52～53
- ✓ 「ならは米」ブランド化※：町内産のコメをブランド化する「ならは米プロジェクト」【2-2)(3)②】☞p. 53
- ✓ 施設園芸（ハウス農業）の促進：「植物工場の導入促進」を改め、「施設園芸（ハウス農業）の促進」に変更【2-2)(3)③】☞p. 54
- ✓ 企業連携による特色ある農産物の栽培※：甘藷（さつまいも）栽培事業など、企業との連携による農作物栽培の推進【2-2)(3)⑧】☞p. 55
- ✓ Ｊヴィレッジ駅等を活用した交流人口拡大：各種広報手段による情報発信、Ｊヴィレッジ駅の活用【2-3)(1)②】☞p. 59
- ✓ 震災を契機とした他地域との交流促進：長崎県壱岐市との友好都市締結、宇宙桜を通じた全国各地との交流【2-3)(1)③】☞p. 59～60
- ✓ 感謝祭（仮称）：震災 10 年目に向けた祭典開催【2-3)(1)⑥】☞p. 60
- ✓ 道の駅ならは：道の駅ならはの再開【2-3)(2)③】☞p. 62
- ✓ Ｊヴィレッジの復興：聖火リレースタート式での情報発信、Ｊヴィレッジを活用した地域の魅力創出・地域振興【2-4)(1)①】☞p. 64～65
- ✓ ならはスカイアリーナの活用：スポーツ促進に屋内体育施設「ならはスカイアリーナ」を利活用【2-4)(1)②】☞p. 65
- ✓ スポーツコミッション事業※：スポーツを通じた地域活性化方策となるスポーツコミッション事業を推進【2-4)(1)③】☞p. 65～66
- ✓ 木戸駅東側エリアの環境整備※：木戸駅周辺にサツキ公園を整備【2-4)(2)】☞p. 67
- ✓ 天神原湿原の再生※：天神原湿原を再生・保全し環境教育に活用【2-4)(2)】☞p. 67～68
- ✓ 伝統、文化の継承：「浜下り」祭事復活、方言調査の実施、歴史資料館の再開【2-4)(4)②】☞p. 69
- ✓ みやげ品開発、「ゆず太郎」の利活用：楢葉グルメ・楢葉土産について、「ゆず太郎」を利用したＰＲ，情報発信【2-4)(5)②】☞p. 70
- ✓ 田んぼアート※：有志等による田んぼアートづくりを支援【2-4)(5)③】☞p. 71

3．さらなる安全・防災を目指す

- ✓ 津波ハザードマップの作成：県シミュレーションに基づく津波対策区域見直し、津波ハザードマップ作成【3-1)(1)②】☞p. 73
- ✓ 備蓄等の促進：多機能拠点への防災倉庫設置【3-1)(1)⑥】☞p. 73～74
- ✓ 機能別消防団：機能別消防団員制度の導入、推進【3-1)(2)①】☞p. 74～75
- ✓ 笑ふるタウンにおける防災力強化：笑ふるタウンでの自主防災組織活動、地区防災計画策定【3-1)(2)②】☞p. 75
- ✓ 福島第二原発・廃炉作業の監視：福島第二原子力発電所の全基廃炉決定を受け、監視体制を強化【3-1)(4)】☞p. 77
- ✓ 特定廃棄物埋立処分施設の監視※：特定廃棄物埋立処分施設の監視体制【3-1)(4)②】☞p. 77
- ✓ 防災拠点の整備：多機能拠点に防災機能を付加し防災拠点として位置づけ【3-2)(1)③】☞p. 80
- ✓ 森林整備：ふくしま森林再生事業による森林整備【3-2)(3)①】☞p. 83～84
- ✓ ドローン映像の活用：復興情報発信手段のひとつとしてドローン映像を活用【3-3)(2)②】☞p. 86

4．絆を保ち、被災生活を乗り切る

- ✓ ロボット教育プロジェクト：ロボット教育プロジェクトを実施【4-5)(1)①】☞p. 102

目　次

第一章　はじめに…… 1
1．復興計画<第二次>第三版の策定 …… 2
1－1）復興計画〈第二次〉第二版改定の目的 …… 2
1－2）復興計画の構成と位置づけ …… 2
⑴復興計画の構成・位置づけ／⑵町勢振興計画等との関係
2．復興計画の目標と理念…… 5
2－1）復興の目標 …… 5
2－2）復興の基本理念 …… 5
2－3）主要施策 …… 7
第二章　復興の進め方…… 9
1．時期区分…… 10
2．復興を目指す新たな土地利用…… 12
2－1）土地利用方針 …… 12
⑴防災のための土地利用方針／⑵宅地や事業用地の供給方針／⑶次世代に受け渡す土地利用
2－2）土地利用計画 …… 15
⑴土地利用の方向性／⑵新しい住まいの確保と街並み形成／⑶竜田駅周辺開発エリア／⑷健康のまち楢葉／⑸工業・技術系の産業集積／⑹農業の再生／⑺地区別の復興まちづくり計画
3．復興への取り組みを支える仕組み…… 25
3－1）新生楢葉に取り組む体制・仕組みづくり …… 26
⑴町役場の体制整備／⑵中核プロジェクトの推進体制／⑶まちづくり会社の設立／⑷広域的な連携による復興の体制／⑸女性や子どもなどさまざまな町民の参画
3－2）復興に向けた財政面の対応等 …… 29
⑴効率的・効果的な事業運営／⑵歳出の見直し、歳入の確保への取り組み／⑶復旧・復興資金を地域内循環する仕組みづくり／⑷コミュニティビジネス等を支援する仕組みづくり
3－3）復興計画の進ちょく管理の仕組みづくり …… 30
⑴楢葉町復興推進委員会の設置／⑵計画の改定、町勢振興計画へのシフト
第三章　復興のための施策…… 31
1．暮らしやすさを追求する…… 32
1－1）豊かな教育環境の充実 …… 32
⑴魅力ある小中学校の再生／⑵高等教育の充実／⑶生涯学習環境の再生による力強い人材の形成
1－2）地域福祉施策と子育て環境の充実 …… 36
⑴子育て支援等の環境整備／⑵高齢者・障がい者の健康管理・ケア体制づくり・生きがいづくり
1－3）便利で心豊かに暮らせる生活環境の整備 …… 41
⑴商業の活性化／⑵予防医療、介護福祉も含めた総合的・先進的地域医療の確立／⑶帰町時のコミュニティ自治機能再生・再構築／⑷コンパクトでスマートなまちづくり
2．これまで・現在とは違う新しさを目指す…… 47
2－1）風評被害の払拭 …… 47
⑴草の根情報発信／⑵国に対する風評被害抑止対策の要請
2－2）新しい産業による地域経済の発展 …… 49
⑴復興に伴う新規流入人口の受け入れ／⑵新産業の創造・誘致／⑶農林水産業の再生と新たな展開／⑷再生可能エネルギーへの取り組み
2－3）町外との新たな連携・交流 …… 58
⑴連携・交流促進の仕組み・機会づくり／⑵観光産業の復活／⑶国際交流の促進
2－4）「ふるさと楢葉」づくり …… 64
⑴スポーツのまち楢葉の再生と振興／⑵ふるさと楢葉の景観づくり／⑶文化財の保全等／⑷町のイベント、祭りの再生／⑸楢葉ならではの名物・特産品づくり

3．さらなる安全・防災を目指す …… 72
3－1）災害に強い人づくり・仕組みづくり …… 72
(1)防災に関する各種計画の見直し／(2)災害に強い人づくり／(3)緊急情報伝達・広報体制の充実／(4)原子力安全の確保
3－2）災害に強いまちづくり …… 79
(1)避難路・防災拠点等の体系的整備／(2)津波被災地区の再生・津波に強い地区づくり／(3)災害から町を守るための森林整備
3－3）災害教訓の伝承・発信 …… 85
(1)災害の記憶・教訓の見える化／(2)災害・復興記録のとりまとめ、伝承
4．絆を保ち、被災生活を乗り切る …… 88
4－1）長引く避難生活への対応 …… 88
(1)生活再建支援のための実態把握／(2)仮設住宅・借上住宅における心身の健康管理／(3)避難先における教育の確保・子育て支援／(4)生計維持・確保の支援／(5)避難先における生活交通の確保
4－2）コミュニティの維持・再構築 …… 94
(1)避難中のコミュニティ維持・交流機会の確保
4－3）円滑な帰町に向けた支援 …… 96
(1)生活再開の環境整備
4－4）やむを得ず帰町をしばらく見合わせる町民への支援 …… 99
(1)町外の町民とのつながりの継続／(2)町外に住む町民の健康管理、心身のケア／(3)町内の家屋等の保全、管理
4－5）町の将来を担う子どもたちへの対応 …… 102
(1)子どもの学習・教育の充実／(2)子どもたちの心の復興／(3)小児医療や健康管理体制の充実
4－6）原子力災害のもたらす経済的被害の回復 …… 105
(1)賠償請求の支援
5．安心して暮らせる環境を作り出す …… 106
5－1）きめ細やかな除染 …… 106
(1)国による除染の推進／(2)子どもたちが利用する施設の重点的な除染／(3)仮置場の安全・安心確保
5－2）インフラ復旧等による生活基盤の回復 …… 109
(1)交通の復旧・復興／(2)ライフライン（上下水道、電力、ガス、通信等）の復旧／(3)公共施設の復旧・復興
5－3）段階的・柔軟な帰町 …… 114
(1)住宅の再建促進／(2)帰町時における住まいの確保／(3)町民個々人による帰町判断・帰町準備のための環境整備／(4)帰町過程における安全・安心の確保
5－4）放射線モニタリングの継続 …… 119
(1)継続的な放射線モニタリング／(2)食品等の放射線測定体制の構築／(3)放射線測定結果等の情報発信
5－5）心身の健康づくり・健康管理 …… 122
(1)総合的な健康づくりの推進／(2)詳細・綿密な放射線影響への対応／(3)放射線に関する情報提供、学習・理解の機会提供
5－6）安定した雇用の確保 …… 127
(1)既存工場等の復旧・再生／(2)技能訓練、資格取得の促進
きぼうプロジェクト …… 129
資料編 …… 131

第一章

はじめに

1．復興計画＜第二次＞第三版の策定

1－1）復興計画〈第二次〉第二版改定の目的

平成23年３月11日に発生した東日本大震災は、私たちの楢葉町に地震と津波による被害をもたらすとともに、原子力災害によって町全体が避難を余儀なくされるという事態を招きました。

これまで楢葉町では、楢葉町復興ビジョン（平成24年１月）、楢葉町復興計画〈第一次〉（平成24年４月）、楢葉町復興計画〈第二次〉（平成25年５月）、楢葉町復興計画〈第二次〉（第二版）（平成28年１月）を策定してきました。

復興ビジョンは、町民はもちろん、さまざまな人々の知恵と力を結集して歩み続けるうえでの「旗印」となるものとして今後の復興の方向を明確にし、また、復興計画〈第一次〉では、復興に向けた取り組みの進め方やその時期、必要な施策とそれを推進する仕組みづくりなどを示しました。その後、復興計画〈第一次〉において想定していた時期より遅れましたが、平成24年８月10日、警戒区域の見直しがなされ「避難指示解除準備区域」に再編されたことを踏まえ、帰還に向け取り組みをより加速するため平成25年５月「復興計画〈第二次〉」を策定、さらに平成27年９月５日の避難指示解除を受けて、帰町期・本格復興期を迎えた楢葉町が直面する課題への対応と目指すまちの姿をより具体的に示すために「復興計画〈第二次〉第二版」を策定しました。

この「復興計画〈第二次〉第三版」は、震災10年となる本格復興期の終了まで１年半となった現在、これまでの取り組みを改めて総括し、あるいは仕上げをほどこして、次の10年に向けた確固たる足がかりとするための計画です。

今後、町民それぞれが生活を再建し落ち着いた暮らしを取り戻すとともに、震災を克服して、これまで以上に健康で心豊かに暮らせる、すばらしいふるさとを作り上げるため、私たちは心をひとつにしてこの計画を推進していきます。

1－2）復興計画の構成と位置づけ

（1）復興計画の構成・位置づけ

復興ビジョンは、次の項目によって構成されています。

○楢葉町が今回の災害から復興していくために掲げる「目標」

○復興に向けた取り組みの基本的な考え方である「基本理念」

○復興のため実施していく主な施策（主要施策）

○とくに楢葉町の復興を象徴する「きぼうプロジェクト」

その全体像を図示したものが、「ならは復興の木」です。復興計画〈第二次〉第三版は、引き続きこの復興ビジョンを骨格としています。その上で、今後の復興に向けた取り組みの時期区分、新たな土地利用計画、復興を推進する体制・仕組みを具体的に示します。

ならは復興の木

（楢葉町復興ビジョン・復興計画の全体像）

なお、平成27年９月５日楢葉町復興祈念式典では復興に向けた新たなキャッチフレーズ「こころ、つなぐ、ならは、明日へ！！」が発表されました。

（2）町勢振興計画等との関係

楢葉町では、震災の直前に「第５次楢葉町勢振興計画」の策定を終え、10年後に目指す町の将来像を描いて、そこに向けた取り組みの計画を定めていました。しかしながら、この災害によって私たちの暮らしや町の状況は大きく変動しており、被災前に定めた町勢振興計画をそのまま推進していくことができる状況ではなくなりました。

復興計画は、町勢振興計画に代わるものではなく、災害によって受けた大きな影響を踏まえ、できるだけスムーズに町勢振興計画の目指していた道筋に近づけていくためのものです（下図参照）。

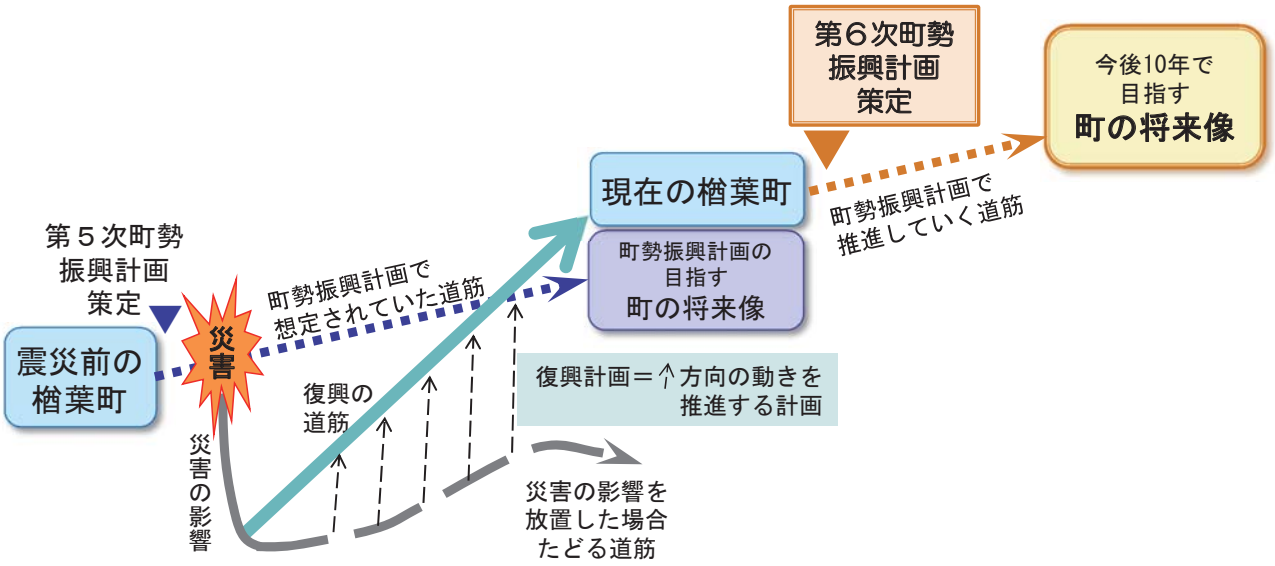

復興計画と町勢振興計画の関係

なお町では、平成28年３月に、まち・ひと・しごと創生法（平成二十六年十一月二十八日法律第百三十六号）に基づく「楢葉町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。これは、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正するため、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻すという、総合的な計画です。東日本大震災により全町避難となった本町では、復興そのものが地方創生であり、この総合戦略は、帰町期・本格復興期の取り組みをより加速するためのものと位置づけられています。

また、双葉郡においては、郡内８町村の副町村長らで構成された委員会での検討を経て、「ふたばグランドデザイン」が策定されています。本計画に記載した各種施策・取り組みは、この「ふたばグランドデザイン」の考え方や施策とも連携しながら推進していきます。

復興計画の計画期間は震災から10年間となっています。このため、計画期間終了後については、これまでの復興計画や総合戦略で進めてきたさまざまな取り組みを礎として、新たに「第６次楢葉町勢振興計画」を策定することとなります。

２．復興計画の目標と理念

東日本大震災に伴う地震・津波災害と原子力災害を乗り越えて、もう一度、私たちのふるさと楢葉を取り戻すため、楢葉町では、次のようなビジョンを掲げて復興に取り組みます。

２－１）復興の目標

私たち楢葉町が目指す復興の目標は、次のとおりです。

目　標

地震・津波災害と原子力災害を克服し、より健康で
暮らしやすい、新しい楢葉の礎をつくる
～住む人すべてが安心して健康に暮らす、先進モデルの町を目指して～

被災前の楢葉町は、とても暮らしやすく、スポーツへの取り組みを特徴とするまちでした。地震・津波災害に加えて原子力災害に見舞われるなか、この「複合災害」を克服し、安全・安心な町を築いていくことが、私たちのまちの「復興」です。それは単に、もとの楢葉町に戻るということではありません。これまでとは違う、新しい楢葉町を目指して、将来に向けた礎をつくります。そして、誰もが安心して健康で暮らしやすい、日本中、世界中から参考とされる先進モデルの町となることを目指します。

２－２）復興の基本理念

上記の目標を達成するため、町では復興のためのさまざまな事業・施策に取り組みます。これらを進めていくうえで、基本となる考え方（理念）を４つの「基本理念」としてまとめました（次ページ参照）。

この基本理念は、復興に向けて歩み続けるなか、私たちが常に心にとどめ、今の事業・施策が正しい方向を目指しているか、より改善・工夫すべき点はないか、などを考える上で参照する「価値基準」（判断のものさし）となります。

基本理念

1 安全・安心な生活の再建

安全な暮らしを取り戻し、みんなの安心できる生活を再建する

- 放射線による影響を低減し、若い世代や子どもも安心して安全に暮らせる町にする。
- 被災状況や避難生活の状況に応じ、多様な選択肢の中から、それぞれに合った生活再建を進めていく。

2 町民の主体的参画と自立

復興に向け、ひとりひとりが持てる力を結集する

- 年齢や性別、職業や立場にかかわらず、自分たちの知恵と力を結集して、復興に向けて歩み続ける。
- 災害を克服し復興していくために、ひとりひとりが必要な力を身につけ、自分たちの力を信じて進んでいく。

3 次世代への継承

これまでとは違う新しい楢葉をつくり、子どもたちの未来につなげる

- 被災体験をバネにして、楢葉のあり方をもう一度見直し、原子力だけに頼らない、新たなまちづくりに取り組む。
- 災害の教訓を忘れず、より安全なまちづくりに活かしていく。

4 広い視野に立つ復興

楢葉単独ではなく、近隣地域との広域的な連携と協力で、復興に取り組む

- ふるさとを想う気持ちを大切にし、帰町を慎重に考える人たちとの絆も保ち続ける。
- 近隣市町村と密接な連携・協力を図り、楢葉だけではなく、近隣地域全体でこの災害から復興する。

２－３）主要施策

４つの基本理念の下、目標に向かって歩んでいくために、町として進めていく主な施策は、以下のとおりです。

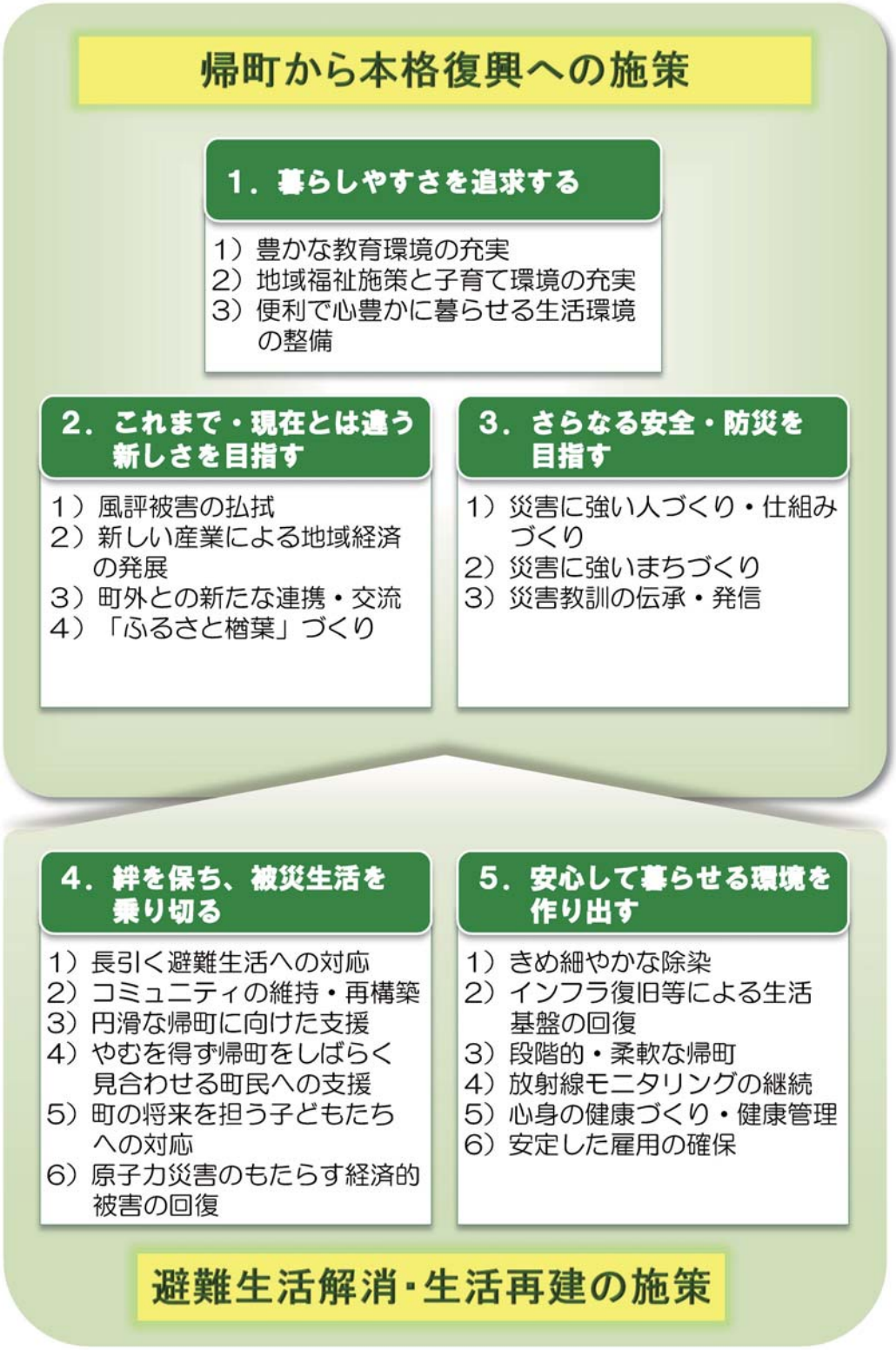

第二章

復興の進め方

1．時期区分

「復興計画〈第二次〉第二版」では、避難指示の解除を受け、長期に避難していた町民が住居の再建をはかり、帰還に向けた本格的な取り組みが進むことや、地区のコミュニティが図られるなど、一定程度の町民の帰還を目指す時期として、帰町目標を「平成29年春」と明示しました。

この帰町期（避難指示解除から帰町目標までの期間）は以下のような施策を進め、より多くの町民が帰町を選択し、町外の方も移住しやすい環境づくりを目指しました。

＊生活関連サービス（買い物環境、医療、福祉等）の充実
＊住宅再建・再取得の支援、公営住宅の更なる整備
＊農業再開、商工業の再開や新規企業の進出等による雇用の確保
＊地域コミュニティの再生
＊安心できる子育て環境の整備　など

その結果、帰町目標の「平成29年春」には町内居住者が1508人、760世帯（平成29年３月31日時点）となり、町内居住率※が２割を超えました。

※町内居住率：当月末の住民基本台帳人口に対する町内居住者数の割合

また、本格復興期（帰町目標～復興計画の計画期間である令和２年度まで）は、次の２つを目標として、それに必要な各種の施策を実施しています。

＊町民全世帯の（帰町するか否かにかかわらず）生活再建を図る
＊「新生ならは」への取り組みを本格化し、将来に向けた基礎を作り上げる

本計画では、上記のように定めた時期区分を踏襲し、これまでの取り組みを総括するとともに、残る本格復興期間中に推進すべき施策・取り組みを示していきます。

時期区分の目安と想定される状況

時期区分	目安となる時期	想定される状況
帰　町　期	避難指示解除 （平成27年９月５日） ～ 帰町目標（平成29年春）	・町のインフラは完全復旧 ・町役場は全面的に機能を戻して再開 ・町民は順次帰町を開始 ・津波被災地区などの住宅再建・確保が本格化 ・各種産業の再開や新規立地が始まる ・イノベーション・コースト構想にもとづく、新産業誘致・育成が本格化
本格復興期	帰町目標（平成29年春） ～ 令和２年度	・津波被災地区などの住宅再建が完了、入居開始 ・町内での学校再開 ・多くの事業所が再開 ・ボランティアなど町外との連携・交流が本格化

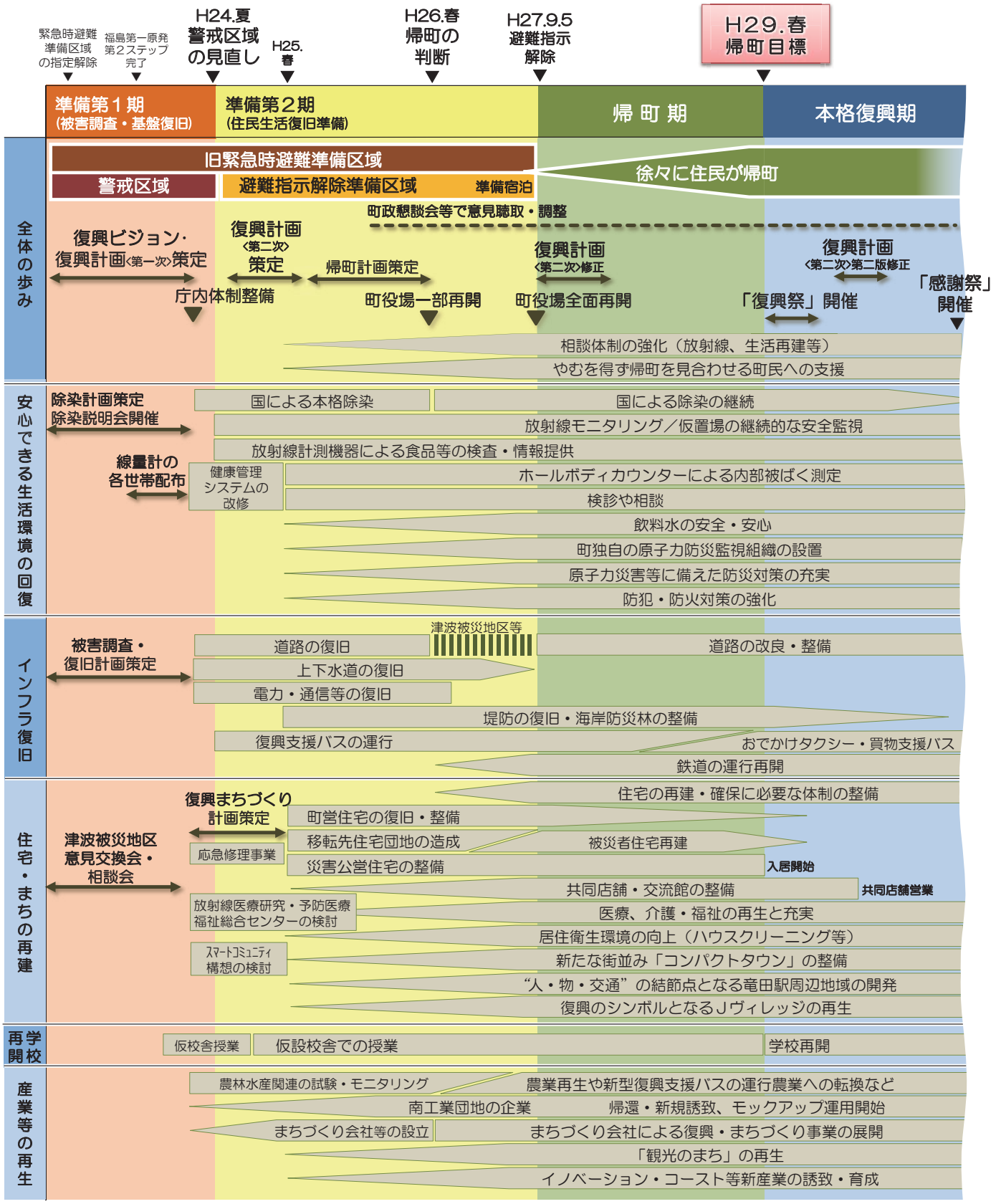
緊急時避難準備区域の指定解除
福島第一原発第２ステップ完了
H24.夏 警戒区域の見直し
H25.春
H26.春 帰町の判断
H27.9.5 避難指示解除
H29.春 帰町目標
準備第１期 (被害調査・基盤復旧)
準備第２期 (住民生活復旧準備)
帰 町 期
本格復興期
全体の歩み
旧緊急時避難準備区域
警戒区域
避難指示解除準備区域
準備宿泊
徐々に住民が帰町
町政懇談会等で意見聴取・調整
復興ビジョン・復興計画〈第一次〉策定
復興計画〈第二次〉策定
帰町計画策定
庁内体制整備
町役場一部再開
復興計画〈第二次〉修正
町役場全面再開
復興計画〈第二次〉第二版修正
「復興祭」開催
「感謝祭」開催
相談体制の強化（放射線、生活再建等）
やむを得ず帰町を見合わせる町民への支援
安心できる生活環境の回復
除染計画策定
除染説明会開催
国による本格除染
国による除染の継続
放射線モニタリング／仮置場の継続的な安全監視
線量計の各世帯配布
放射線計測機器による食品等の検査・情報提供
健康管理システムの改修
ホールボディカウンターによる内部被ばく測定
検診や相談
飲料水の安全・安心
町独自の原子力防災監視組織の設置
原子力災害等に備えた防災対策の充実
防犯・防火対策の強化
インフラ復旧
被害調査・復旧計画策定
津波被災地区等
道路の復旧
道路の改良・整備
上下水道の復旧
電力・通信等の復旧
堤防の復旧・海岸防災林の整備
復興支援バスの運行
おでかけタクシー・買物支援バス
鉄道の運行再開
住宅・まちの再建
復興まちづくり計画策定
住宅の再建・確保に必要な体制の整備
町営住宅の復旧・整備
津波被災地区意見交換会・相談会
移転先住宅団地の造成
被災者住宅再建
応急修理事業
災害公営住宅の整備
入居開始
共同店舗・交流館の整備
共同店舗営業
放射線医療研究・予防医療福祉総合センターの検討
医療、介護・福祉の再生と充実
居住衛生環境の向上（ハウスクリーニング等）
ｽﾏｰﾄｺﾐｭﾆﾃｨ構想の検討
新たな街並み「コンパクトタウン」の整備
“人・物・交通”の結節点となる竜田駅周辺地域の開発
復興のシンボルとなるＪヴィレッジの再生
再学開校
仮校舎授業
仮設校舎での授業
学校再開
産業等の再生
農林水産関連の試験・モニタリング
農業再生や新型復興支援バスの運行農業への転換など
南工業団地の企業
帰還・新規誘致、モックアップ運用開始
まちづくり会社等の設立
まちづくり会社による復興・まちづくり事業の展開
「観光のまち」の再生
イノベーション・コースト等新産業の誘致・育成

2．復興を目指す新たな土地利用

2－1）土地利用方針

災害に伴い、従来から徐々に進行していた若年層を中心とする人口の減少、高齢化・過疎化、農地等の耕作放棄の増加などが加速的に進むと懸念されます。一方で、避難指示が解除され、居住場所の移転、事業者の再開や企業の進出等により、新たな土地利用ニーズが発生しています。

復興への取り組みにあたっては、土地利用のニーズに的確に対応し、変化する情勢に応じて土地利用の誘導・調整を計画的に進めることが求められます。

（1）防災のための土地利用方針

①安全で暮らしやすい移転先の確保

津波被災地域の世帯に対しては、再度の津波の被害を受けないよう、今回の浸水区域外の安全な場所に宅地を確保します。その移転先については、昔からのコミュニティ維持を重視し、被災集落コミュニティの意向を最大限に配慮して計画しました。

②津波防災地域づくりの総合的推進

福島県の津波シミュレーションをもとに、津波被災エリアおよび円滑な避難の確保のための施設整備を行う区域について、津波防災地域づくりを総合的に推進するための推進計画区域の指定を検討することとしています。

その第一歩として町では、建築基準法に基づく災害危険区域を設定し、住宅などの建築を制限することとしました。

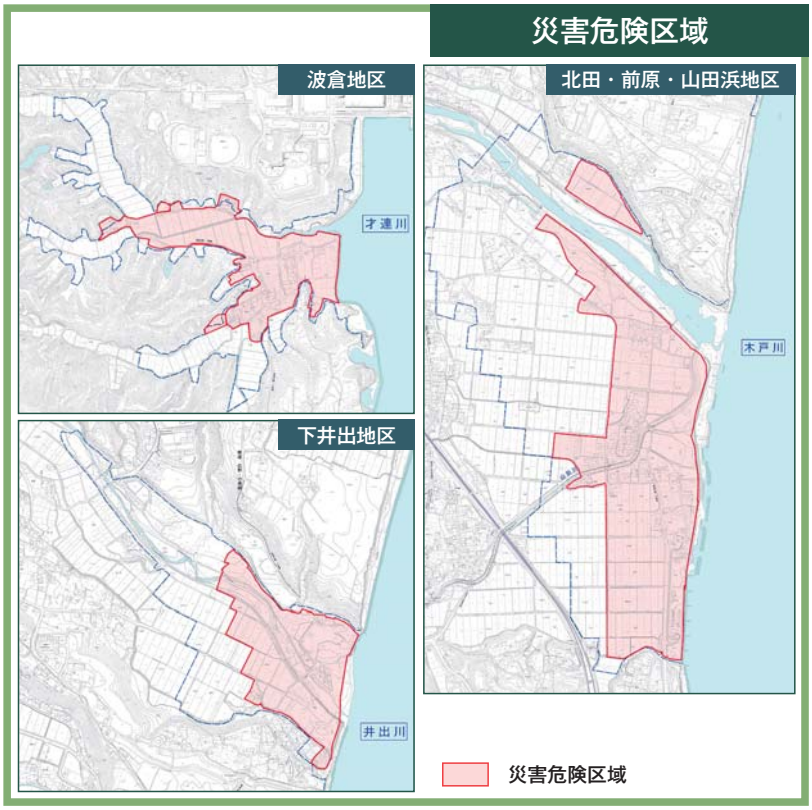

（2）宅地や事業用地の供給方針

①コンパクトなまちづくり

町では、町民の日々の生活を支える中心的な場所を設定し、民間事業者によるサービス機能などを集約させることで、機能性を高めた「コンパクトなまちづくり」を目指します。

②新規人口・関係人口の受け皿づくりとしての土地利用

帰町する町民だけでなく、新たな産業等に関する流入人口のほか、仕事やボランティア・観光等での滞在経験から楢葉町を「第二の故郷」と感じてくれている人々、いつかは戻りたいと考えている町の出身者など、楢葉町への強い想いを抱き、繰り返し町を訪れてくれたり、将来的には移住を考えたりしている「関係人口」等の増加も考えられ、そうしたニーズの受け皿についても整備を進めます。

③被災原子力発電所近接ゾーンとしての土地利用

福島第一原子力発電所、同第二原子力発電所では、冷温停止状態の維持や今後の廃炉に向けての作業が継続されています。そうした活動が行われる近接自治体としての計画的土地利用を進めます。

④新たな産業集積促進のための土地利用

町では、企業の帰還と新たな産業育成への取り組みとして、南工業団地の再生、福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想に基づくモックアップ施設（楢葉遠隔技術開発センター）を核とした民間の研究開発拠点や活動拠点の集積、さらには廃炉関連企業や新産業分野への産業転換による持続可能な企業の進出を目指します。

⑤土地利用の監視

今後、住民が帰町せずに土地を手放す動きと、新たな土地取得の動きが発生して、土地利用等の混乱が生じることも想定されます。また、今後のまちづくりを通して土地資産価値の回復・向上を図ることも町の復興として重要です。

そのため、土地利用の動向をきめ細かく把握することや、優良な住宅が供給されるよう適切に土地利用を誘導します。

（3）次世代に受け渡す土地利用

土地を次世代に受け渡すためには、国による息の長い除染に取り組むだけではなく、地域の活性化、双葉郡における数十年間の人口・産業構造の大きな変化への対応、町の豊かさの大きな要素である農地や自然の回復などに適切に対処していくことが不可欠です。

①交通環境の整備・充実

避難路の確保のための浜街道（県道広野小高線）の整備、常磐自動車道利用のためのならはスマートインターチェンジの整備が終了しました。今後は、通勤・通学や暮らしのための交通環境の整備に取り組みます。

富岡駅まで運行再開し、2020年春に全線が復旧するJR常磐線についても、運行本数やダイヤ

における利便性をより高めることや、特急の停車、直通運転を要請します。また、駅周辺の開発にも取り組みます。

②豊かな自然の回復、農林水産に関する土地の維持、保全

これまで先祖伝来つくりあげられてきた経緯のある農地は、単なる農産物のほ場というだけでなく、のどかな田園風景による景観形成、貯水機能など重要な多くの役割を果たしています。それらを保全することにも気を配りながら、農地を有効に活用します。

町の西側に広がる山林については、放射性物質を含む土砂等の流出や風倒木の発生を可能な限り抑止するとともに、生息する動植物を長期間にわたって保護・観察し、現状をわかりやすく町民に伝える取り組みの重要性も訴えていきます。

２－２）土地利用計画

復興計画〈第二次〉では、町の大まかな土地利用の計画を策定しました。それらの計画については、土地利用計画アクションプランの策定、農業再生プロジェクトの検討、その他個別の検討により、具体化が進んでいます。

（１）土地利用の方向性

「楢葉町土地利用計画アクションプラン」（平成26年４月）では、本町の土地利用について「帰還町民、町内事業者に加え、新しい人々や産業を受け入れられるよう、生活・産業・交流の場をつくり、有機的に連携させるとともに、地の利を活かし、本町及び双葉郡の復興を最前線で支えることが重要」であるとしています。さらには「震災前の土地利用や産業の状況を踏まえつつ、震災からの復興、それに伴う新たなニーズに対応するためには、農用地等との調和を図りながら、災害に強い地域づくりに向けた土地利用の転換が必要」でもあります。以上を踏まえて、今後の土地利用の方向性を次のように示しています。

今後の土地利用の方向性

楢葉町及び双葉郡の復興を最前線で支える
「多様な人々が集う生活・産業・交流拠点」の形成

～町民、長期避難者、復興従事者、町外からの観光等来訪者等に
『活力』と『明るい未来』を実感させるまちづくり～

楢葉町土地利用計画アクションプラン（平成26年４月）より

①町の復興をけん引する３つのエリア

土地利用の方向性に沿って「竜田駅東側エリア」「コンパクトタウン」「産業再生エリア」を形成しさらに、各エリアの方向性を設定しています。

各エリアにおける土地利用の方向性

【竜田駅東側エリアにおける土地利用の方向性】
- ●事業所（事務所機能）エリアの形成
- ●就業者・研究者のための居住・宿泊エリアの形成
- ●円滑な移動をサポートする交通拠点の形成

【コンパクトタウンにおける土地利用の方向性】
- ●帰還町民・長期避難者・就業者・研究者のための居住・生活空間の形成
- ●医療・福祉・商業・交流施設が集積した活力ある生活拠点の形成

【産業再生エリアにおける土地利用の方向性】
- ●モックアップ施設等に関連した廃炉企業等の集積する工業団地の形成
- ●産業と連携する研究・実証拠点の形成と見学・視察ツアーの推進
- ●産業技術集積ゾーンと幹線道路を結ぶ道路ネットワークの構築

楢葉町土地利用計画アクションプラン（平成26年４月）より

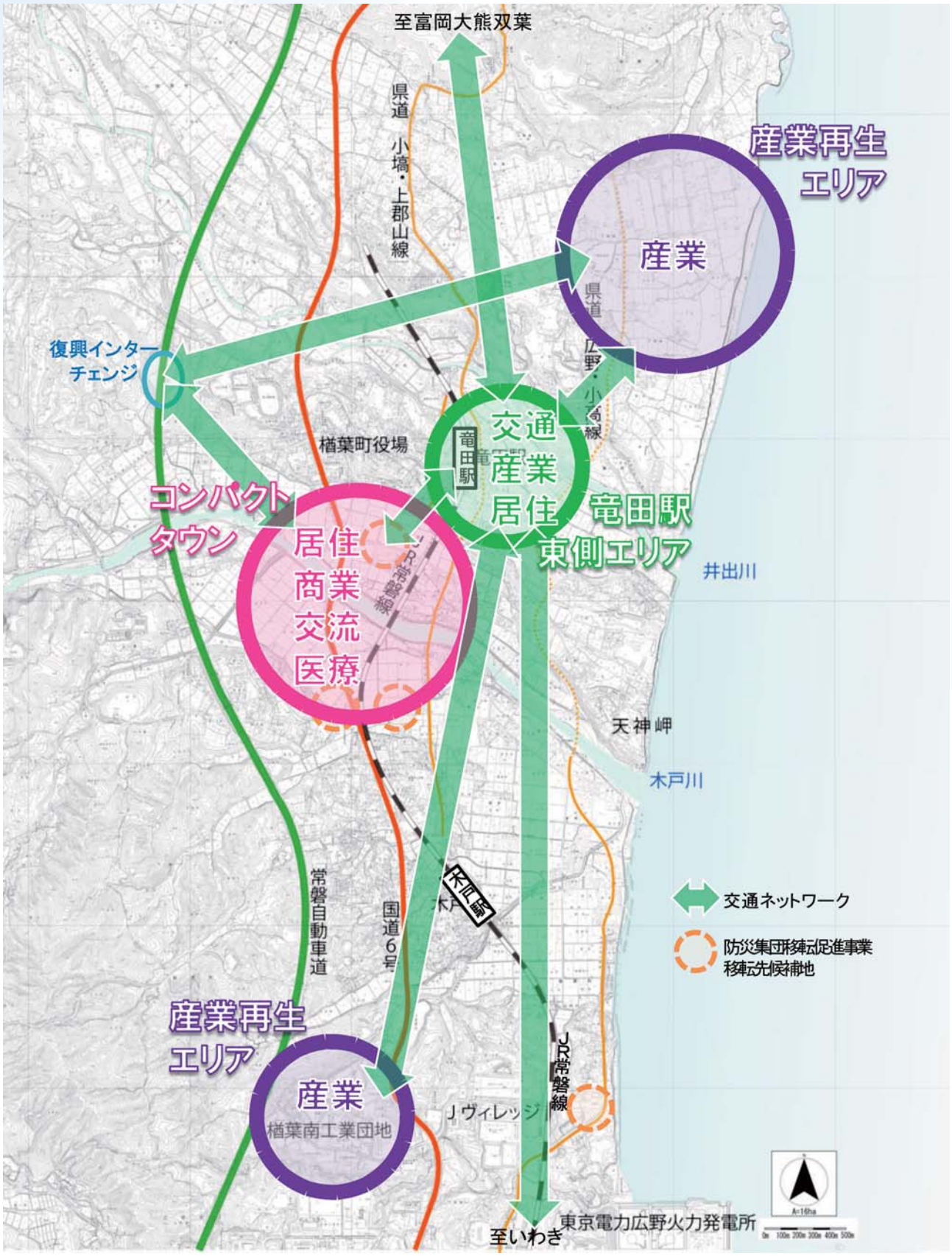

楢葉町土地利用計画アクションプラン（平成26年４月）より

今後の土地利用の方向性

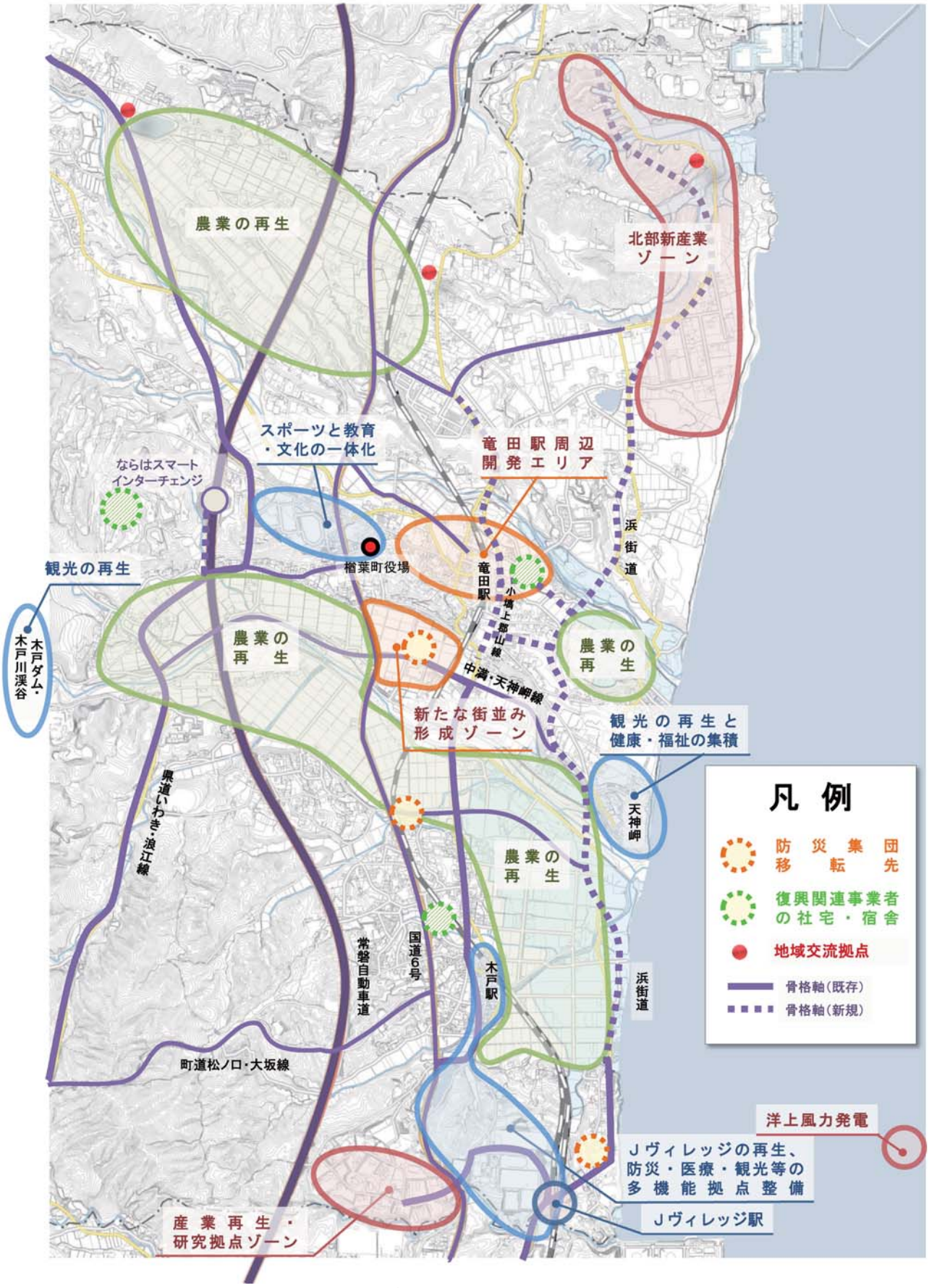
農業の再生
北部新産業ゾーン
スポーツと教育・文化の一体化
竜田駅周辺開発エリア
ならはスマートインターチェンジ
観光の再生
木戸ダム・木戸川渓谷
楢葉町役場
竜田駅
小塙上郡山線
浜街道
農業の再生
農業の再生
中満・天神岬線
新たな街並み形成ゾーン
観光の再生と健康・福祉の集積
天神岬
県道いわき・浪江線
農業の再生
常磐自動車道
国道6号
木戸駅
浜街道
町道松ノ口・大坂線
洋上風力発電
Jヴィレッジの再生、防災・医療・観光等の多機能拠点整備
Jヴィレッジ駅
産業再生・研究拠点ゾーン
凡例
防災集団移転先
復興関連事業者の社宅・宿舎
地域交流拠点
骨格軸（既存）
骨格軸（新規）

土地利用計画図

（2）新しい住まいの確保と街並み形成

①復興拠点「コンパクトタウン」

コンパクトなまちづくりの核として、国道６号、中満・天神岬線に沿って、商業・医療を始めとする日常生活のサービス機能や住宅などを集約し、利便性が高く、賑わいのある新たな街並みを形成していきます。このエリアは、「笑ふるタウンならは」と命名されました。

ここなら笑店街

ふたば復興診療所（ふたばリカーレ）

災害公営住宅

住宅施設は地震・津波被災者向けの災害公営住宅のほか、町内外の住民を受け入れる分譲団地を整備しました。医療施設としては、県立のふたば復興診療所（ふたばリカーレ）が平成28年２月に診療開始したほか、商業施設として「ここなら笑店街」が完成し、町内事業者、ホームセンター等がテナントとして入居しています。また今後、コンパクトタウンに集まる人々の憩いの空間として、木戸川沿いに親水公園の整備を促進します。

②防災集団移転による住宅移転

津波被災地域からの住宅移転については、被災前のコミュニティ及び住民の意向を踏まえつつ、移転先となる住宅団地が整備されました。

防災集団移転（一ツ屋団地）

（3）竜田駅周辺開発エリア

①竜田駅東側エリア

竜田駅東側エリアは、町民や廃炉関連企業の生活・事業を支援するため、地域の活動における多様な機能の結節拠点の実現を目指すこととして基本計画が策定され、現在、次の３つの方針に沿って整備が進んでいます。

竜田駅東側エリアに係る基本方針と整備する機能

方　針	整備する機能
企業活動拠点の充実	廃炉関連企業向けに事務所や、現場監理の事務作業等に使用できる貸事務所
企業就業者のための居住環境・生活サービス機能の充実	廃炉関連企業等に従事する就業者向け宿舎や長期滞在にも対応できる宿泊施設、就業者の日常生活をサポートする商業施設
交通結節点形成による地域住民の足の確保	JR駅舎と連携する自由通路、駅前広場、共用駐車場、アクセス道路等

竜田駅東側エリアの整備計画

②竜田駅西側エリア

一方、土地の所有形態などの影響から、一帯的に空き地となる地域が見受けられる竜田駅西側エリアについては、住みやすい住環境を提供するため、竜田駅前という立地環境を活かし、下記のゾーンに分けて、整備を進めていきます。

【竜田駅西側エリアにおけるゾーン区分と各ゾーンの整備の方向性】

昔ながらの賑わいゾーン	楢葉町の商店街として地元商店等が集積していた、駅前通りを中心に昔ながらの賑わいゾーンを配置
駅前交流ゾーン	まちの玄関口であり、地域内外の人々が集まる西側駅前広場を中心に駅前交流ゾーンを配置
住環境保全ゾーン	住環境の保全を図るため住宅系市街地を中心に住環境保全ゾーンを配置

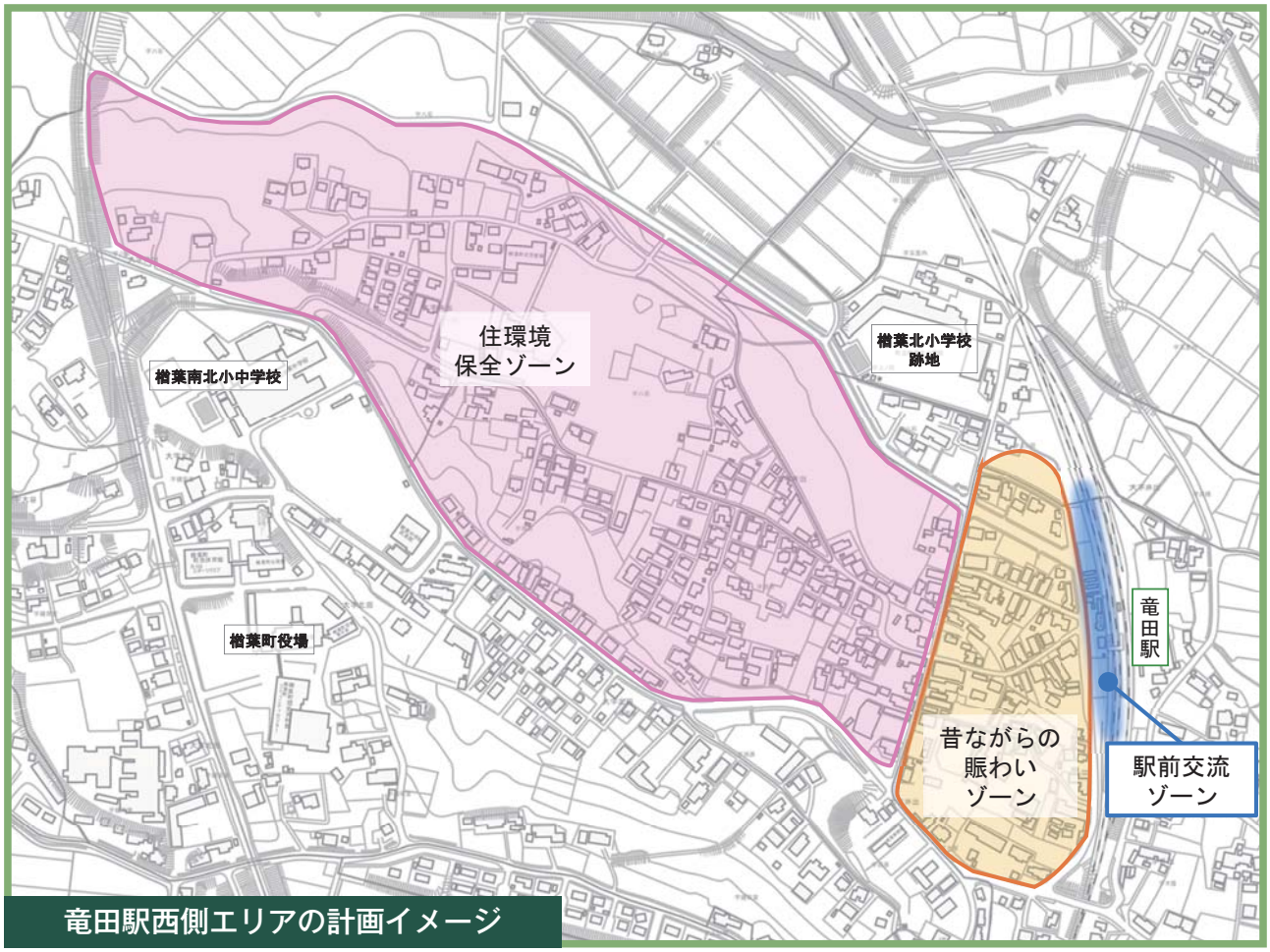

竜田駅西側エリアの計画イメージ

（4）健康のまち楢葉

①Jヴィレッジの再生、防災・医療・観光等の多機能拠点整備

Jヴィレッジは、震災以降、福島第一原発の安定化などに向けた作業の前線基地として利用されてきましたが、県・町の復興のシンボルとして早期再開が位置付けられ、平成27年１月に策定された「『新生Jヴィレッジ』復興・再整備計画」に基づいて、2020年東京オリンピック・パラリンピックの前年である平成31年４月に全面再開を果たしました。

町としては、楢葉町の復興を象徴する施設の再生を心から喜ぶとともに、施設内にあるメディカルセンターの活用を検討することで、Jヴィレッジと健康・医療・スポーツを結びつけたエリアとし、温泉施設のある「道の駅ならは」と連携した観光資源としても位置づけます。

一方、近隣の楢葉南工業団地では、オフサイトセンター及びモックアップ施設の運用が始まり、企業も順次再開しています。また、Jヴィレッジ及び道の駅ならはの再開に加えてJヴィレッジ駅の開業など、労働人口や観光人口が増加しつつあります。そこで、Jヴィレッジ及び道の駅ならはに隣接し、国道６号に面したエリアを観光・健康・教育・交流・医療・救護・避難場所などのさまざまな機能を備えた多機能拠点として位置付けます。さらに、多機能拠点に対するアクセスの利便性を高めるため、木戸駅からの交通環境の整備も併せて進めていきます。

②観光の再生と健康・福祉の集積

天神岬やそこから見渡す海岸沿いの景色、木戸ダム、木戸川の渓流、さらには川を泳ぐ鮭・鮎などは、ふるさと楢葉を象徴する原風景であり、たいせつな観光資源でもあります。町の復興のため、これらを取り戻し、将来の世代に伝えていくとともに、健康づくりと関連づけた整備を進めます。

また、天神岬周辺にある福祉・介護施設などと連携しつつ、このエリアを健康・福祉の集積エリアとし、関連するサービス産業の育成・充実を図ります。

③スポーツと教育・文化の一体化

楢葉町をはじめ双葉郡の子どもたちが、将来にわたって住み慣れたふるさとで充実した教育を受けることができる環境を整えることは、地域の未来を担う人材を育成する上で不可欠です。

震災前に改築中だった楢葉中学校は、改築工事が完了し、グラウンドも再整備されました。近隣には新たに建設された屋内体育施設「ならはスカイアリーナ」や、総合グラウンドなどのスポーツ施設のほか、歴史資料館などの文化施設もあることから、これらを活用し、スポーツと教育・文化を一体的に推進していくエリアとして位置づけます。

（5）工業・技術系の産業集積

①産業再生・研究拠点ゾーン

楢葉町には、従来から原子力発電所の立地町として培われてきた技術や技術者・事業者間のネットワークがあります。また、町の復興に向けて多くの事業者が楢葉町を拠点に活動することが予想されます。こうした技術・ネットワークの活用や新たな需要の取り込みにより、関連産業

や技術が集積する新たなゾーンとして形成し、相双地域における産業クラスターの一翼を担います。さらに、こうした集積により、国内外の技術者・研究者との交流促進も期待されます。世界中から多くの方の来訪を受けるような、世界へ発信力のある町を目指していきます。

なお、楢葉南工業団地は、再開を断念した企業がある一方で、新たに進出を希望している企業があります。町では、再開を断念した企業の用地を買い取って供給するなど、工業団地の再生を図っていきます。

②イノベーション・コースト構想を担う人材育成拠点の誘致

平成28年４月に運用開始した楢葉遠隔技術開発センター（モックアップ試験施設）を中核として、イノベーション・コースト構想に示されているさまざまな分野の人材育成を担う拠点の誘致を目指します。

写真提供：ＪＡＥＡ

楢葉遠隔技術開発センター（モックアップ試験施設）

この人材育成拠点では、国内外から研究者・技術者などが集まり、廃炉やロボット、再生可能エネルギー、農林水産業など幅広い分野で浜通り地域の復興を担う若者を育成することとなります。Jヴィレッジに隣接し国道６号に面したエリア（上記の（４）①Jヴィレッジの再生、防災・医療・観光等の多機能拠点整備を計画しているエリア）にこのような拠点を整備することで、若年層を中心とする流入人口・関係人口が増え、活気あるまちとなることも期待されます。

③北部新産業ゾーン

北部新産業ゾーンは、現在、除染廃棄物の仮置場があり、また災害廃棄物の減容化処理を行う仮設焼却施設や固形化施設が立地するなど、町の復興を支える地域となっています。この地域では、将来的に、イノベーション・コースト構想で示されている新たな産業集積を目指し、スマート・エコパーク事業（先進的なリサイクル産業など）や再生可能エネルギーの導入などを支援し、循環型社会の形成に寄与する産業の誘致を目指すほか、廃炉関連企業や新産業分野への産業転換による持続可能な企業活動が展開される地域として位置づけています。

（６）農業の再生

①農業用地の利活用

町内には約700haに及ぶ農地があります。農業は町の基幹産業でしたが、これまでも後継者不足などの課題に直面していました。そうした実態を踏まえ、農業復興組合をはじめとする農業法人の育成など生産主体を強化して農業の再構築を図り、将来世代にわたって農業を続けていくことのできる環境をつくります。

当面は、特に中核となる農業者を中心に、農地の再生、集約・大規模化などの農業の再開を支援し、営農再開、販路確保への実績づくりを目指します。

②農業関連新産業

花き栽培などを始めとする作物への転換、高付加価値商品の開発など、植物工場、バイオ燃料などの新たな農業の産業化に向けたチャレンジを支援します。

トルコギキョウの栽培

③町民農園

営農とは異なりますが、「町民農園」を整備し住民に土とふれあう機会を提供することで、魅力あふれるふるさとづくりを進めていきます。コンパクトタウンの周辺などを中心に整備することで、農業経験者と居住者、あるいは居住者同士の交流につながることが期待されます。

（7）地区別の復興まちづくり計画

①波倉地区の復興まちづくり

波倉地区は、東日本大震災による津波で大きな被害を受け、震災後は災害廃棄物の仮設焼却施設や固形化施設を受け入れて町の復興に貢献してきました。この地区の復興まちづくりのため、住民参加型のワークショップ等での検討を重ね、「楢葉町波倉地区復興計画」を策定しました。この中では、「復興を促進し、未来の波倉地区および町の新たな展開に挑戦するエリアの形成」を土地利用の方向性とし、４つのゾーンに分けて土地利用を計画するとともに、人と施設の連携を強化し、地区の魅力を向上させるソフト対策を計画しています。

波倉地区の土地利用ゾーン区分

新産業創出ゾーン（復興支援ゾーン）	・復興事業の促進 ・将来的な地域住民や企業等による先進的な産業の創出
地域交流促進ゾーン	・地域コミュニティの維持 ・神事等の歴史・伝統・文化の継承 ・地域活動や憩いの場
農業再生ゾーン	・農地や防災集団移転事業の移転元用地等の活用 ・原風景を取り戻す
津波防災・減災ゾーン	・東日本大震災の教訓を踏まえた災害に対して安全・安心な地域づくり

②上繁岡・繁岡地区の復興まちづくり

楢葉町内の北端に位置する上繁岡地区・繁岡地区には、震災後、特定廃棄物埋立処分施設の出入口・搬入路が整備されています。これらの地区の復興まちづくりのため、地域住民の皆さんに

参加していただくワークショップを開催し、地域住民が集い、賑わいを創出する交流拠点を整備します。今後、住民自らが地区の将来を考えた復興まちづくりを進めていきます。

ワークショップでの検討風景

3．復興への取り組みを支える仕組み

まちの復興に向けた取り組みは多種・多方面にわたることから、これを推進するためのしっかりとした仕組みが必要です。関係機関と連携を図りつつ、町役場と町民、町内各事業者などが一体となり、ともに復興に向けて歩み続ける体制を構築します（下図参照）。

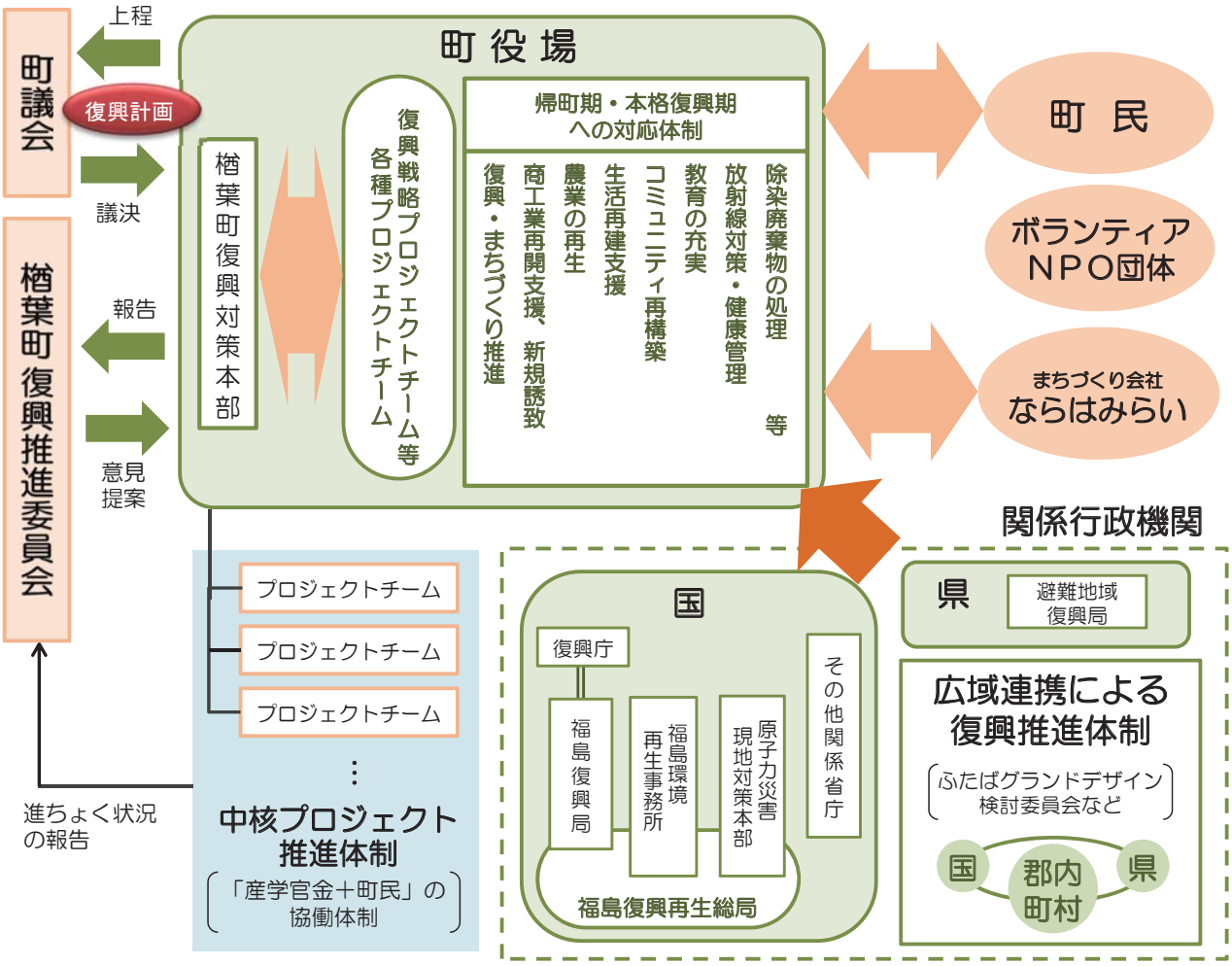

復興推進体制の全体像

３－１）新生楢葉に取り組む体制・仕組みづくり

（１）町役場の体制整備

過去に例の無い原子力災害を克服していくには、放射線・放射能等への対応に加え、まちの復旧・復興と町民の生活再建を円滑に推進することが必要です。しかしながら、こうした復興業務には多くの困難を伴い、増大する業務にも迅速に対応していかなければなりません。

このため町役場では、町民から臨時職員を採用するほか、国及び都道府県・市町村及び民間企業に職員の長期派遣を要請し、人員の確保に努めるとともに、放射線対策、生活支援、復興推進に関する担当課の新設などを行い、新たな課題への対応を図ってきました。

①帰町期、本格復興期に向けた体制の整備

町では、放射線対策、生活支援、復興推進、新産業創造、政策広報などの課・室の新設などを行い、さまざまな取り組みを実施しているところですが、避難指示解除によって、町への帰還、あるいは避難先等での生活再建が本格化することに伴い、町民の生活再建への取り組みや必要となる支援ニーズは変化しています。

本格復興期が終了する状況を見極めながら、暮らしの平常化を目指しつつ、新たなまちづくりにおける課題に適切に対応できる体制の検討・整備を進めます。

②復興戦略プロジェクトチームの設置

複合災害からの復興に向けて取り組む中で、町役場内の複数の課にまたがり、一つの担当課だけでは対応しきれない困難な課題に直面することも少なくありません。こうした課題に対しては、課の枠組みを超えて、機動的かつ柔軟に対応できる体制が必要となります。

このため、町役場内に、各課職員で構成する「復興戦略プロジェクトチーム」を設置し、帰町に向けて、各種施策が滞りなく進展するよう工程管理を行いつつ、横断的な課題を解決する施策立案及び実施を推進しています。

（２）中核プロジェクトの推進体制

復興に向けて、新たな取り組みを推進するためには、企画力や人的ネットワーク、専門性などを持つ人材を確保することが必要です。このため、町役場をはじめとする行政機関、大学・研究機関などの有識者、町民や関連事業者・民間団体の代表者、金融機関など「産学官金」の協働による中核プロジェクトを推進することとしました。

これまでに４つの中核プロジェクトを設置し、課題や方向性等について検討しました。

①放射線医療研究・予防医療福祉総合センター（仮称）プロジェクト（平成24年度）

②まちづくり会社「ならは復興会社（仮称）」プロジェクト（平成24年度）

③スマートコミュニティとコンパクトなまちづくりプロジェクト（平成24年度）

④農業再生プロジェクト（平成27年度）

（3）まちづくり会社の設立

復旧・復興に関連する事業を効果的・効率的に推進するため、町民、地元企業等が参加するまちづくり会社「一般社団法人ならはみらい」を設立しました。

この組織は、復興に向けて町行政をサポートするもので、「公共性」「事業性」「地域密着性」を備えた復旧・復興需要の受け皿になります。また、本格復興期には、この組織が“新生ならは”づくりの推進役を果たすことが期待されています。すでに、町民主体のまちづくり活動を実践していくため、ならは応援団に町民からなる「なにかし隊」を結成し、事務局としてその活動を支援しています。今後とも、まちづくり会社を中心として、町民参加型のまちづくりを推進します。

なお、まちづくり会社の経営状況については、十分に透明性を確保するとともに、その実効性等について継続的に評価・改善していく仕組みも今後検討していきます。

（4）広域的な連携による復興の体制

楢葉町の復興は、町単独で進められるものではなく、双葉郡全体としての復興を目指して取り組んでいかなければなりません。

このため、双葉郡内８町村の副町村長らで構成される「ふたばグランドデザイン」検討委員会での検討を受け、双葉郡の将来像を示す「ふたばグランドデザイン」が策定されました。また、一般社団法人ならはみらいの呼びかけにより、郡内のまちづくり会社等が一同に会する双葉郡まちづくり会社等連絡会議（仮称）が設置され、スムーズな情報共有による地域の活性化や交流人口拡大に資するような連携を図るよう取り組みを始めています。楢葉町の復興は、このような体制の下で、教育、医療など各分野ごとに必要な広域的連携を図って進めていきます。

（5）女性や子どもなどさまざまな町民の参画

復興のための各種施策をより良く実現するためには、さまざまな町民のアイディアや能力を活かしていくことが必要です。

男女共同参画が重要視される中、災害復興においても女性の力が大きく注目されています。また、町の将来を担う子どもたちには、計画段階から復興に関わる各種施策等の内容を学ぶ機会を設け、具体的な事業の計画づくりに参画していただくことで、自分たちのまちを自分たちで作っていくという気運が生まれるでしょう。

これまで、次の２つの活動が実践され、町民参加型のまちづくりが進められています。

①木戸駅付近・公園づくり：町民等による「公園設立準備委員会」が発足し、木戸駅付近の民有地に民間の力で公園づくりを推進した結果、復興事業に携わる作業員も参画するなど、交流の輪が広がっています。

②「楢葉町中学生室」プロジェクト：若年層による町民主体のまちづくりチームとして、「中学生室」を立ち上げて、町、まちづくり団体、企業等と連携した自主活動としてまちづくりを推進しています。

　このように、女性や子どもたちをはじめ、さまざまな立場の町民が復興計画の推進に参画する仕組みを構築し、町民主体で進める復興を目指します。

３－２）復興に向けた財政面の対応等

（１）効率的・効果的な事業運営

この復興計画にもとづいて取り組む各種事業については、それぞれ具体的な事業計画を策定し推進していきます。なお、復興関連施設の整備事業については、今後の人口規模や供用開始後の維持管理経費が与える財政負担についても十分考慮した上で取り組んでいきます。

（２）歳出の見直し、歳入の確保への取り組み

本格復興期以降の今後の財政状況については、歳入面では経常一般財源である町税等がさらに減少傾向にあるなか、歳出面では復興財源により整備した大規模公共施設等の維持管理費等に多額の財源が必要となります。町では、これに対応しうる財政力を備えるため、楢葉町財政運営戦略（本格復興編）を策定しました。

復興に向けた財政面への配慮として、すでに町では、震災前から行っていた各種事業についてすべてゼロベースでの見直しを行い、歳出縮減の努力を開始しています。また、PFI（民間資金等活用）による推進を取り入れるなど、民間活力の活用も図っています。

このように歳出を見直す一方で、歳入の確保も重要な課題です。東日本大震災以降、自主財源の割合が大きく減少しており、各種減免措置などの被災状況を踏まえた適切な見直し・平常化や、民間活力の推進に取り組みます。

（３）復旧・復興資金を地域内循環する仕組みづくり

復旧・復興に関連する各種公共投資等が、まちづくり会社などを通じて地域経済の振興に結びつき、ひいては町の歳入確保へつながる「地域内循環」を推進します。

（４）コミュニティビジネス等を支援する仕組みづくり

原子力災害からの復興では、一般の自然災害にも増して、さまざまな課題が地域内で発生することが予想されます。そうした課題の解決には、町民等が主体となって取り組むことが有効です。

町は、太陽光発電事業に取り組み、その収益をまちづくり会社に還元する仕組みを構築し、町民主体のまちづくりを支援しています。

３－３）復興計画の進ちょく管理の仕組みづくり

（１）楢葉町復興推進委員会の設置

復興計画の見直しや進ちょく管理を担う目的で、「楢葉町復興推進委員会」が設置されました。復興推進委員会では、復旧・復興の取り組みと進ちょく、実施中の施策の調整や新規施策について、ご意見・ご提案をいただいています。

今後とも、復興推進委員会の協力を得て、次のような取り組みを実施します。

- ❖復興計画で目指す「新生ならは」を踏まえた復興指標の検討
- ❖委員等による現地視察・ヒアリングや復興関係データの整理・分析
- ❖町民意識調査や町民ワークショップ

（２）計画の改定、町勢振興計画へのシフト

復興推進委員会の提言も踏まえて、取り組んでいる復興施策を次のような４つに判定するなどして、適宜、復興計画に掲げた復興施策の見直しや町勢振興計画への移行を図ります。

（復興施策の判定イメージ）

- ❖判定１：計画は概ね達成した（ため当該施策は終了）
- ❖判定２：町勢振興計画へ移行（特例的措置から、通常施策へシフト）
- ❖判定３：復興計画で事業を継続する
- ❖判定４：実行は困難、再検討する

復興計画で掲げた全ての施策について「計画は概ね達成」や「町勢振興計画へ移行」との判断がなされたときに、町の復興計画はその役割を達成したことになります。

第三章

復興のための施策

1．暮らしやすさを追求する

1－1）豊かな教育環境の充実

未来ある子どもたちのためには、安全・安心であると同時に、好奇心と知識欲をかきたてる魅力ある学校づくりが必要です。避難指示解除後に町内で再開した小中学校の今後のあり方検討、健康・スポーツ教育の再生、高等教育機関の誘致などを通じ、豊かな心と身体を育む教育環境を充実させます。

また、町内における生涯学習環境を再生させ、帰町して町で暮らす町民の生きがいを創出するとともに、教育ボランティア等の養成につなげるなど、自らが他者のために積極的に行動できる人材の育成を目指します。

施策と取組項目

施策	取組項目
（1）魅力ある小中学校の再生	①小学校統合も視野に入れた小中連携型の教育環境整備 ②より魅力ある学習環境の整備 ③中学生起業体験キャリア教育 ④避難先からの通学手段の確保
（2）高等教育の充実	①アカデミー福島再生による国際人教育の推進 ②高等教育研究機関の誘致
（3）生涯学習環境の再生による力強い人材の形成	①サークル活動を通じた生涯学習環境の再生 ②住民みんなで子どもを見守る“教育ボランティア”等の養成

（1）魅力ある小中学校の再生

震災後、町の小中学校は、避難先であるいわき市内の仮設校舎で教育を行っていましたが、平成29年４月から、改築の完了した中学校校舎を用いての教育を再開しており、これをより魅力的な学校としていきます。

①小学校統合も視野に入れた小中連携型の教育環境整備

社会全体としての少子化傾向に加え、原子力災害の影響が町の子ども人口に大きな影響

楢葉中学校校舎を利用した
小・中連携型教育

を与えました。２つある小学校は、これまで２校のまま中学校校舎で授業を再開してきましたが、今後は小学校の統合はもとより、小学校校舎や小中連携のあり方などについて、保護者や地域住民等の意見を伺いつつ具体的な検討を進め、子どもたちにとってより良い教育環境の整備を推進していきます。

②より魅力ある学習環境の整備

多くの人に「楢葉で教育を受けさせたい」「楢葉の学校に通いたい」と思われるような、魅力ある学習環境づくりに継続的に取り組みます。

これまで、小中学校同一校舎で学ぶことにより、人数が少ない中でも、小中学生が助け合い学び合う、楢葉ならではの教育を実施しています。また、電子黒板やパソコン、タブレット端末などの情報通信機器を活用したICT教育[1]の導入、国際化に向けた人材育成のための英語教育の充実なども行ってきました。今後さらに、学校教育アドバイザーの助言等を受けつつ、より魅力的な学習環境の整備のためのさまざまな方策に取り組みます。

③中学生起業体験キャリア教育

子どもたちが地域社会の一員として成長するためには、より実践的で今後の生活に役立つ知識や体験の習得が重要です。

このため、楢葉中学校では、総合的な学習の時間を活用し、生徒が模擬会社を設立して、町の特産品を用いた商品開発を行うとともに、販売活動も実践しています。今後とも、こうした取り組みを継続的に行い、さまざまな分野で活躍できる人材の育成につなげます。

福島県のアンテナショップ
「日本橋福島館MIDETTE」での販売活動

④避難先からの通学手段の確保

平成29年４月の小中学校再開後も、さまざまな事情により現在の避難先で暮らすこととなる子どもたちの中には、楢葉の小中学校への通学を希望する子どももいます。楢葉町での学校再開にあたり、このような子どもたちの通学手段として、広野駅からのスクールバスを運行しています。

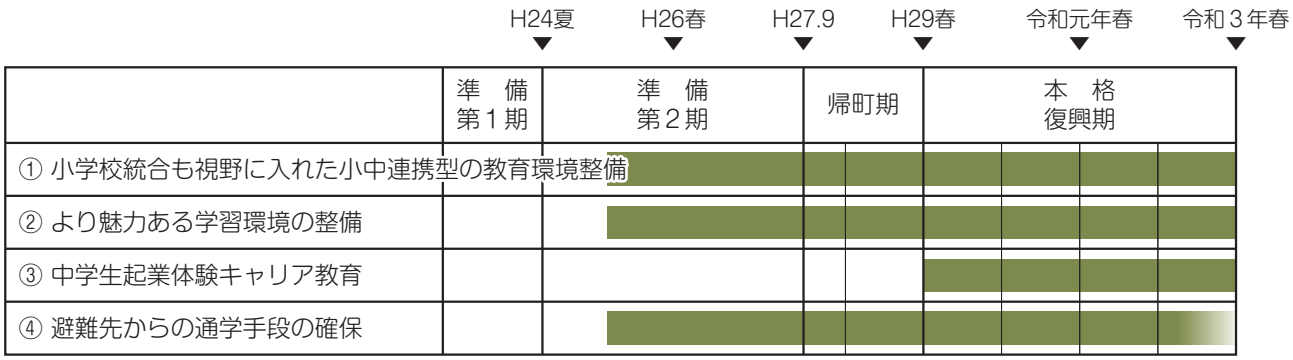

1　ICT教育とは、情報コミュニケーション技術（ICT：Information&CommunicationTechnology）を活用した学校教育のこと。

（2）高等教育の充実

震災前、町内には高校がなく、多くの子どもたちが双葉郡内の他町村もしくはいわき市内にある高校へと通っていました。その中には、Jヴィレッジを活動拠点としたJFAアカデミー福島の子どもと交流し、大きな刺激を受けた子どもたちもいます。今後は、楢葉遠隔技術開発センターを核とした産学連携拠点により、さらに充実した高等教育を受けられる環境づくりを目指します。

①アカデミー福島再生による国際人教育の推進

世界へ向けてはばたこうとする友人を持つことで、楢葉の子どもたちの目も世界へと向けられます。JFAアカデミー福島は、令和３年４月に男子が、令和６年に女子が、それぞれ震災前のように福島での活動を再開する計画が発表されています。これに合わせて、楢葉町内にある女子寮の再開に向けた準備を行うとともに、震災前から実施していたサポートファミリー制度を復活させるなど受入体制を整備していくほか、楢葉っ子をはじめ双葉郡内の子どもたちに対する国際人教育を推進していきます。

②高等教育研究機関の誘致

南工業団地に設立された楢葉遠隔技術開発センターは、世界的にも最先端の研究開発の場となり、関連企業・研究機関の関係者が国内外から来訪します。同センターを核として、大学の分室や大学院など研究と高等教育を行う機関などを誘致することを目指します。こうした研究・高等教育機関は、産学共同研究などを通じた地域の人材育成にもつながります。また、そこに集う一流の研究者・技術者に、子どもたちの体験学習などへ支援協力をいただくことで、科学・技術へ関心を持つ子どもたちの育成につなげます。

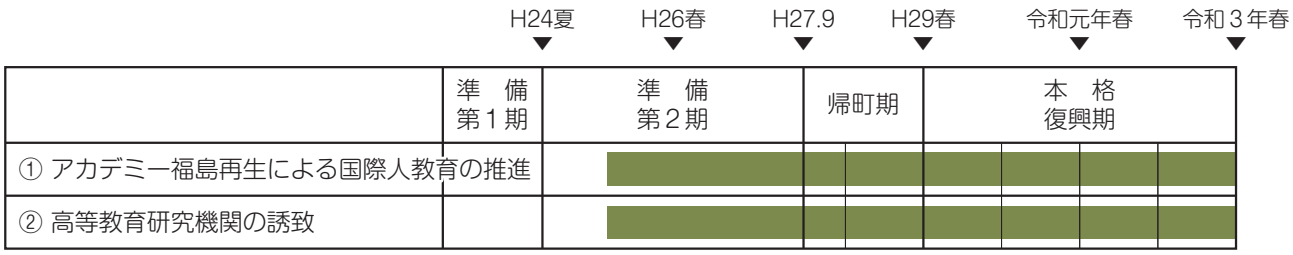

（3）生涯学習環境の再生による力強い人材の形成

避難指示解除を受けて、まず最初に町へ帰って暮らし始めるのは、お年寄りが中心となります。このため、“生きがいづくり”につながる生涯学習環境の再生が求められています。

①サークル活動を通じた生涯学習環境の再生

南小学校校舎などを活用しつつ、お年寄りの持つさまざまな体験・知識を活かし、単なる趣味講座にとどまらない、町民主体で運営する小さなサークル活動の展開を支援します。すでに、町内の生涯学習環境の再生を目指し、「楢葉市民大学」を開校し、農業、スポーツ、書道、歴史、語学、合唱

「楢葉市民大学」の活動

など､町民の皆様が自由に楽しく参加できる講座を開催しています。「町民みんなが“先生”になる」という考え方を基本姿勢とすることで、町民が助けられる存在から助ける存在へと成長し、力強い人材の形成につながります。これにより、真の生きがいを感じて、町民が毎日を生き生きと暮らす姿を目指します。

②住民みんなで子どもを見守る“教育ボランティア”等の養成

再開した楢葉の小中学校での学習に、積極的に住民が参画し、地域のみんなで子どもを見守り育てる“教育ボランティア”などの要請にも十分応える人材を育成していきます。子どもは地域の宝であるとの意識を持ち、その育成に参画していくことで、翻って自分たちの生きがいにもつながっていくものと考えます。

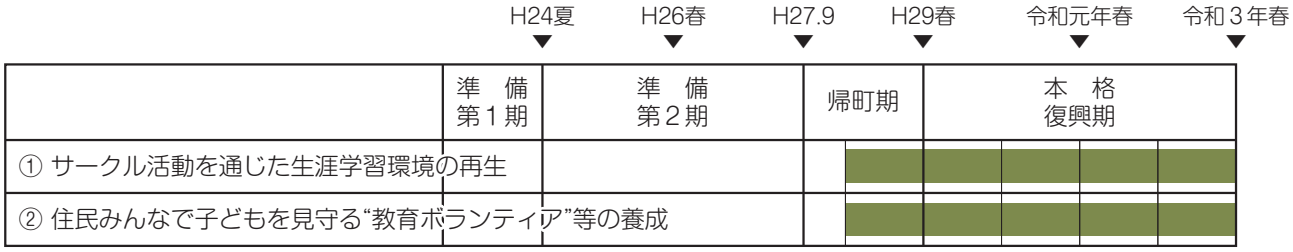

１－２）地域福祉施策と子育て環境の充実

お年寄りや障がい者、子育て世代など、さまざまな立場の人がみな暮らしやすいと感じるまちをつくることが大切です。

子育て支援、高齢者・障がい者のケア体制構築などにより、福祉と子育ての環境を充実させます。

施策と取組項目

施策	取組項目
（1）子育て支援等の環境整備	①子ども・子育て支援事業計画の推進 ②子どもが思いっきり遊べる公園、遊び場の整備 ③幼児教育の充実
（2）高齢者・障がい者の健康管理・ケア体制づくり・生きがいづくり	①保健福祉各種計画の推進 ②生きがいづくりと一体化した健康管理・ケア施設の整備 ③福祉・介護サービスの人材確保 ④子ども施設と高齢者施設との併設 ⑤誰もが暮らしやすいバリアフリーなまちづくり ⑥シルバー人材センターの活用・人材確保 ⑦地域包括ケアシステムの深化・推進 ⑧障がい者の視点に立った障がい福祉の充実

（1）子育て支援等の環境整備

町で子どもたちが元気に暮らし、次世代として育っていくことが、本当の意味での町の復興につながります。社会全体の少子化が進むなか、次のような取り組みを通じて子育て支援の環境を整備し、復興へとつなげていきます。

①子ども・子育て支援事業計画の推進

震災前の楢葉町では、他市町村と同様に「次世代育成支援行動計画」を策定し、誰もが安心して産み育てることができる環境づくりやまちづくりを推進してきました。今回の災害で生じた家族形態の変化や地域とのかかわりの希薄化などの影響を踏まえ、この計画を見直し継承した「子ども・子育て支援事業計画」を作成しました。現在、この計画に基づいて、子育て支援の立場から地域・家族・多世代の触れ合いを重点施策として実施しています。

また、平成31年４月には子育て世代包括支援センターを開設し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援や関係機関の連携を進めていくこととしています。

②子どもが思いっきり遊べる公園、遊び場の整備

子どもの健やかな成長には、子どもたちが集い、のびのびと遊ぶことのできる「場」が欠かせません。震災後、あおぞらこども園では園庭の遊具等の整備を行い、また天神岬スポーツ公園に新しい遊具、ならはスカイアリーナにもキッズルームを整備するなど、町内ではさまざまな公園・遊び場の整備が進んでいることから、これらを子どもの遊びに活用していきます。

天神岬に整備された遊具

③幼児教育の充実

災害から復興していく楢葉町には、廃炉関連の研究施設なども立地して、今後ますます国際的な交流の機会が増えると考えられます。楢葉の子どもたちが臆せず諸外国の方を受け入れるために、こども園での教育内容充実の一環として、外国語指導助手(ALT)による英語教育や、アカデミー福島などと連携した異文化交流を行います。

また、新たに設置された幼児教育アドバイザーの助言や、協定を締結した私立こども園との交流で得られた知見などを活かして、子どもたちがさまざまな体験を重ね、伸びやかに成長できるよう、改善への取り組みを継続していきます。加えて、社会全体として子どもたちの健康を取り巻く問題が深刻化していることを踏まえ、家庭、地域とともに食育についての取り組みをより一層充実させていきます。

(関連施策)

- ●家庭学習・放課後学習の支援【4-5)(1)①】
- ●子どもの医療費・検診費用の無料化【4-5)(3)①】
- ●子どもの心身の健康診査・相談の実施【4-5)(3)②】
- ●楢葉町独自の母子健康手帳の交付【4-5)(3)③】

	H24夏	H26春	H27.9	H29春	令和元年春	令和3年春
	準備第1期	準備第2期	帰町期		本格復興期	
① 子ども・子育て支援事業計画の推進						
② 子どもが思いっきり遊べる公園、遊び場の整備						
③ 幼児教育の充実						

（2）高齢者・障がい者の健康管理・ケア体制づくり・生きがいづくり

お年寄りや障がい者がそれぞれの役割を持ちながら元気に生き生きと暮らしていくことも、「健康のまち楢葉」の目指すべき大きな目標です。

①保健福祉各種計画の推進

震災前に策定していた「障がい福祉計画」「高齢福祉計画」「地域福祉計画」について、この災害の影響を踏まえて見直し、新たに策定した「保健・福祉ビジョン」の下で「高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」「障がい者計画・障がい福祉計画」「地域福祉計画」を策定しました。またその後、これを見直して「障がい福祉計画・障がい児福祉計画」を策定しています。今後とも、この計画を必要に応じて見直しながら各種施策を推進し、地域で見守る体制を強化するなど、お年寄りや障がい者が健康に暮らしていけるまちづくりを推進します。

②生きがいづくりと一体化した健康管理・ケア施設の整備

この災害により避難を余儀なくされていた、町内の介護・障がい福祉施設は、避難指示解除により、すでに再開し、又は再開に向けた準備を進めています。今後は、これら施設とも連携を図りつつ、高齢者・障がい者が、単に介護・ケアを受ける立場となるだけでなく、それぞれのできる範囲で支援側に回り、またさまざまなレクリエーションに参画するなど、互いに役割・やりがい・生きがいを持ちながら助け合って生き生きと生活できる環境、仕組みづくりを目指します。

再開した「デイサービスセンターやまゆり荘」

なお、町の保健福祉会館は、修繕を経て平成29年４月に運用を再開しており、楢葉町社会福祉協議会の拠点として、今後も、介護予防事業や地域包括支援事業などのさまざまな取り組みを推進していきます。

③福祉・介護サービスの人材確保

今後の超高齢化社会を踏まえ、福祉・介護サービスの人材を確保することは、重要な課題のひとつです。関連人材の育成を支援する制度の活用などを図るとともに、上述のとおり高齢者であっても可能な範囲で支援側となり、役割を担う仕組みを構築していきます。

④子ども施設と高齢者施設との併設

避難指示が解除され、町内の小中学校・こども園が再開した後も、そこへ通う子どもの人数は震災前と比較して少なくなっています。日本社会全体としての少子高齢化も踏まえ、将来を見越して、これらの施設を高齢者など町民のために活用し、ゆくゆくは高齢者と子どもたちが触れ合

いながら日々の生活を送る共生型の施設を目指して検討します。

⑤誰もが暮らしやすいバリアフリーなまちづくり

震災直前にとりまとめた第五次楢葉町勢振興計画では、地域福祉の充実を目指し、道路や公共施設のバリアフリー化や、人権を尊重した「心のバリアフリー」施策を推進しています。災害からの復興に際しても、この考え方を踏襲し、誰もが暮らしやすいバリアフリーなまちづくりを推進していきます。

⑥シルバー人材センターの活用・人材確保

元気な高齢者の力は、これからの楢葉町の復旧・復興に大きな役割を果たします。また、復旧・復興に携わっていただくことが、ふるさと再生を願う高齢者の生きがいにもつながります。このため、南双広域シルバー人材センターを活用し、復旧・復興に関わるさまざまな事業の一端をシルバー人材に担っていただく取り組みを推進します。

⑦地域包括ケアシステム[2]の深化・推進

町民が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される楢葉町版の地域包括ケアシステムについて、より一層の深化・推進を図ります。そのため、地域や関係機関等が参画する地域包括ケア推進協議会において、医療と介護の連携の強化、認知症施策の推進、生活支援サービスの充実等の協議を行うとともに、シンポジウムなどの開催を通じて広く町民に活動内容を広めることにより、助け合いの地域づくりを推進していきます。

また、町民に対する包括的で適切な支援が可能となるよう、高齢者部門と障がい者部門の関係職員が合同で「地域共生ケア会議」を開催して情報の共有化を図るとともに、勉強会の開催、研修会の受講などを通じて関係職員等の知識等を向上させます。さらに、保健福祉関連の専門職について、県内外からの支援チームの活用、双葉郡内の町村における広域的な連携により、必要な人材を確保します。

⑧障がい者の視点に立った障がい福祉の充実

障がいのある方が必要としている支援やサービスはさまざまです。障がい福祉の向上・充実を目指して、双葉郡内８町村による双葉地方地域自立支援協議会での検討を推進します。行政機関、民間支援団体や障がい児者など交えた議論を通じて障がい者の視点から各種施策を検討・決定することで、障がい者でも暮らしやすいまちづくりを推進していきます。

（関連施策）

●帰町時の孤立防止のコミュニティ再生支援【１- ３）（３）④】

２　地域包括ケアシステムとは、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援を目的として、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に受けられる支援体制のこと。

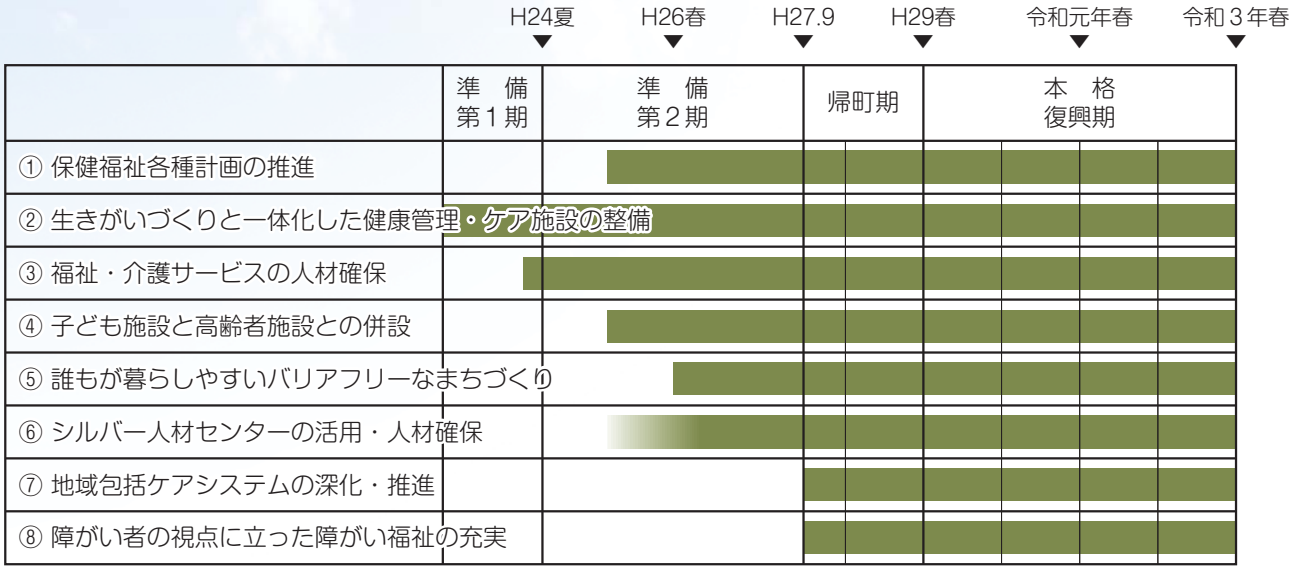
H24夏
H26春
H27.9
H29春
令和元年春
令和３年春
準　備
第１期
準　備
第２期
帰町期
本　格
復興期
① 保健福祉各種計画の推進
② 生きがいづくりと一体化した健康管理・ケア施設の整備
③ 福祉・介護サービスの人材確保
④ 子ども施設と高齢者施設との併設
⑤ 誰もが暮らしやすいバリアフリーなまちづくり
⑥ シルバー人材センターの活用・人材確保
⑦ 地域包括ケアシステムの深化・推進
⑧ 障がい者の視点に立った障がい福祉の充実

１－３）便利で心豊かに暮らせる生活環境の整備

暮らしの再開には、買い物、通院をはじめ、毎日の生活を支えるさまざまなサービスも重要です。商業・医療・文化活動など、便利で心豊かな生活を営む上で必要な各種サービスを、手近なところで受けられる生活環境の整備を推進します。

施策と取組項目

施策	取組項目
（１）商業の活性化	①共同型店舗の整備、商業施設の発展 ②商業施設等の事業再開等の支援
（２）予防医療、介護福祉も含めた総合的・先進的地域医療の確立	①一次医療の再生、二次医療の充実強化 ②予防医療・介護福祉を含む総合的・先進的地域医療の確立
（３）帰町時のコミュニティ自治機能再生・再構築	①帰町時の自治機能の再生 ②行政区連絡員制度の設立 ③新たに形成されたコミュニティとの融合・ボランティア受け入れ体制の構築 ④帰町時の孤立防止のコミュニティ再生支援 ⑤新たな町民のコミュニティ受け入れ
（４）コンパクトでスマートなまちづくり	①コンパクトタウンの形成 ②コンパクトタウンにおけるスマートコミュニティ構築

（１）商業の活性化

暮らしやすいまちづくりのためには、日常的な買い物をしやすい環境づくりが必要です。

①共同型店舗の整備、商業施設の発展

町民が日々の買い物に便利さを感じるよう、商店、飲食店、住民サービス機能などの早期・効率的な営業再開を目指して町役場前に設置されていた共同店舗「ここなら商店街」はその役目を終え、新たにコンパクトタウン「笑ふるタウンならは」の敷地内に「ここなら笑店街」がオープンしました。今後も、「ここなら笑店街」をさらに利便性の高い商業施設としていきます。

ここなら笑店街のオープン

②商業施設等の事業再開・運営等の支援

町の商業が活気づくためには、コンパクトに集約された「ここなら笑店街」のほかにも、町全体にさまざまな商業施設・店舗などが営業していることが望まれます。震災前から町内で商業を営んでいた事業者や、新たに楢葉で商業を始めようという事業者を積極的に後押しし、町全体の商業発展を推進していきます。

	H24夏	H26春	H27.9	H29春	令和元年春	令和３年春
	準　備 第１期	準　備 第２期	帰町期	本　格 復興期		
① 共同型店舗の整備、商業施設の発展						
② 商業施設等の事業再開等の支援						

（関連施策）

- ●民間の各種サービス再開要請・支援【４- ３）（１）④】
- ●コンパクトタウンの形成【１- ３）（４）①】

（２）予防医療、介護福祉も含めた総合的・先進的地域医療の確立

健康とは、単に心身の病がないという状態ではなく、日々の生活を元気で生き生きと暮らしていくことです。予防医療を取り入れ、介護福祉などと連携した地域医療を確立するとともに、低線量被ばくの健康影響に関する研究や最先端の放射線治療を総合的に推進することで、町民みんなが安心して健康に暮らす「健康のまち楢葉」を作り上げていきます。

①一次医療の再生、二次医療の充実強化

原子力災害に伴い、双葉郡内の医療は大きな打撃を受けており、医療体制の再構築が不可欠です。一次医療については、避難指示の解除とともに、震災前からあった医療機関が診療を再開し、さらに平成28年２月には県立大野病院（現・福島県ふたば医療センター）附属ふたば復興診療所（愛称：ふたばリカーレ）が診療を開始しています。今後、令和２年春には「笑ふるタウン」の医療ゾーン内に公設民営の薬局もオープンする予定で、町内の一次医療環境はさらに整備が進みます。

ふたば医療センター附属ふたば復興診療所（ふたばリカーレ）

また、平成30年４月には、二次救急医療を担う福島県ふたば医療センターが富岡町に開院し、同年10月に多目的医療用ヘリの運航も開始されるなど、楢葉町を含む地域の救急医療体制は大きく進展しています。

地域医療の再構築は、町単独の問題ではなく双葉郡全体として取り組むべきものであることから、今後とも、平成27年９月に設置された双葉郡等避難地域の医療提供体制検討会の場を活用して、近隣市町村と連携して、県と共により良い方策などの検討を進めます。

②予防医療・介護福祉を含む総合的・先進的地域医療の確立

新たに開設された福島県ふたば医療センター附属ふたば復興診療所（愛称：ふたばリカーレ）で

は、当面は内科・整形外科を診療科目としています。双葉地方の復興及び住民の帰還に向けた医療提供体制を整えるため、今後は、診療科目の増設などを要望していきます。

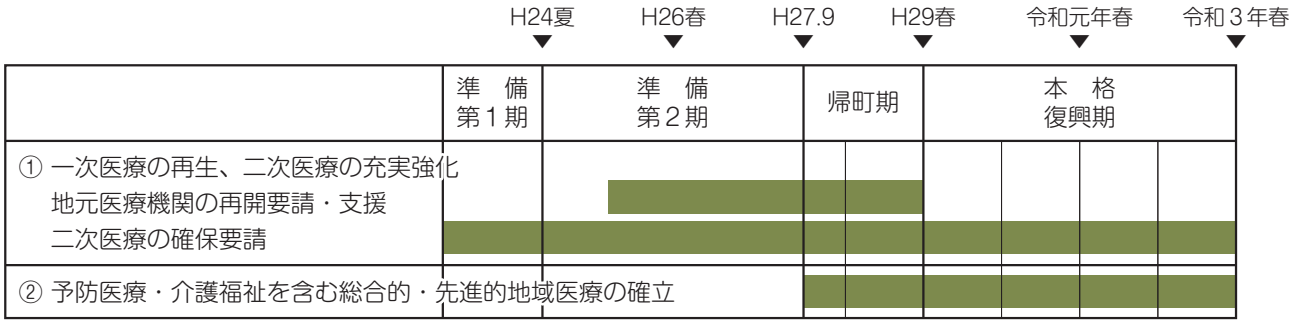

（関連施策）

- ●心のケア（心の復興）対策【５- ５）（１）②】
- ●健康管理システム（心と身体の健康カルテ）の整備【５- ５）（１）④】

（３）帰町時のコミュニティ自治機能再生・再構築

長期にわたる避難生活によって、楢葉町にあった従来のコミュニティには大きな変化が生じています。一方で、避難期間中に培われた近隣の避難者や避難先自治体の住民、ボランティア等の支援者との関係、高齢者の孤立を防ぐための工夫などは、必要に応じて帰町後も継続することが有用です。

①帰町時の自治機能の再生

町の復旧復興に取り組む際には、町民のコミュニティの維持や再生が最も大切な事項のひとつであり、それは、地域の自治機能を回復・強化するためにも不可欠です。町は、復旧・復興に応じたコミュニティ活動を促進するために、身近な地域で助け合い、支え合えるよう、集会所等を利用した寄合場のような施設の復旧や交流広場の整備を進めるとともに、地域住民が話し合い、主体的に環境美化活動を行うなど、新たなコミュニティづくりの活動を支援します。

また、帰町する町民が少ない中で、行政区による自治機能を再生するために、行政区における班の見直しや行政区の統廃合など、その体制づくりを進めます。加えて、新たに形成されたコンパクトタウン「笑ふるタウンならは」では、居住者が元の行政区とのつながりを保ちつつも、新たな居住地での地域のつながりを構築していくことができるよう、連絡員制度などを活用して、これを支援していきます。

②行政区連絡員制度の設立

震災前の楢葉町では、行政区単位のコミュニティ活動が活発で、親戚付き合いのようなつながりがありました。しかしながら、避難指示が解除されても、帰町の時期は人それぞれで、すぐに元通りのコミュニティが戻ってくるわけではありません。このため、行政区ごとに行政区と町とのパイプ役となる担当職員を行政区連絡員として選任し、帰町している町民の把握や行政区の自治活動に対する支援等を行っています。長期避難からの帰町を契機に始めたこの取り組みは、行

政区単位のコミュニティ活動を補完するため、今後とも継続していきます。

③新たに形成されたコミュニティとの融合・ボランティア受け入れ体制の構築

この災害を通じ、避難中に培われた町外の人たちとの新たな関係は、新しい楢葉町の財産として、これを継続し、長く交流していくことを目指します。このため、交流会の開催、感謝のイベントをはじめ各種イベントへの招待、「ならは応援団」の結成、復興ニュースでの近況報告など、地域や町民の主体的な企画、取り組みを支援する仕組みを作ります。

さらに、これら町外の方々が帰町期・本格復興期の楢葉町を応援してくださる際のボランティア受け入れ体制についても、楢葉町社会福祉協議会はじめ関係各機関と協議しながら、より良い体制の構築を目指します。

④帰町時の孤立防止のコミュニティ再生支援

孤立を防ぐ為に避難先で取り組んだサポートセンターにおける子供から高齢者の多世代交流の場や居場所、学習等の場となるような共生型の「みんなの家」づくりは、帰町後にも継続して取り組んでいます。その一環として、避難指示解除に合わせて、こども園にサロン「ふらっと」を開設し、また「元気アップ教室」も実施し始めました。今後も、こうした場を通じて高齢者それぞれが役割・やりがい・生きがいを持ち、互いに助け合い、おしゃべりをして笑いながら、自然豊かなふるさとで生き生きと暮らせる環境を目指します。

元気アップ教室

⑤新たな町民のコミュニティ受け入れ

避難指示が解除された楢葉町には、今後、他町村からの移住を希望する方や、除染・廃炉作業に関わる方、町に進出する事業所の従業員など、新たに住まいを構える方が多く出てくると予想されます。これらの方々を新しい仲間として地域コミュニティに受け入れるため、交流の場づくりなどを積極的に行います。

	準　備 第１期	準　備 第２期	帰町期	本　格 復興期
	H24夏	H26春	H27.9	H29春　令和元年春　令和３年春
① 帰町時の自治機能の再生 集会施設の復旧整備 行政区の見直し・再編等				
② 行政区連絡員制度の設立				
③ 新たに形成されたコミュニティとの融合・ボランティア受け入れ体制の構築				
④ 帰町時の孤立防止のコミュニティ再生支援				
⑤ 新たな町民のコミュニティ受け入れ				

（4）コンパクトでスマートなまちづくり

震災をバネにして「新生ならは」を築いていく上では、新たな街並みを形成し、そこにこれまで以上のにぎわいを作り出すことも重要です。

①コンパクトタウンの形成

復興計画＜第一次＞で示したように、町の核となるようなコンパクトな街並みが「笑ふるタウンならは」として新たに誕生しました。今後とも、商業・医療などさまざまな機能を集約することで、日常生活のほとんどを徒歩圏内でまかなうことができる、利便性が高く活気ある「コンパクトなまちづくり」に取り組みます。

笑ふるタウンならは

②コンパクトタウンにおけるスマートコミュニティ構築

「笑ふるタウンならは」内の共同店舗や災害公営住宅、交流施設では、太陽光発電や蓄電池を用いた再生可能エネルギーを導入し、停電などの非常時にも電気が使える「災害に強いまち」を実現します。

また、発電量や電力使用量を確認しながら制御し、創った電気と貯めた電気を賢く使うエネルギーマネジメントシステムを導入し、スマートコミュニティを構築します。

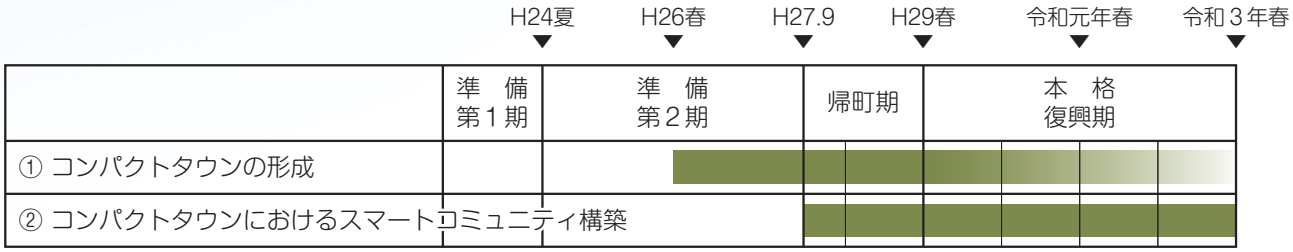

2．これまで・現在とは違う新しさを目指す

2－1）風評被害の払拭

放射線への不安が広がり、楢葉町はもちろん福島県全域が風評被害に苦しんでいます。わかりやすい基準策定や科学的根拠に基づく風評被害抑止対策を国等に求めるとともに、検査・確認体制の整備、正確な情報発信を通じた理解促進・信頼向上に努め、風評被害を払拭します。

施策と取組項目

施策	取組項目
（1）草の根情報発信	①滞在型・体験型ボランティアの受け入れ
（2）国に対する風評被害抑止対策の要請	①風評被害払拭に向けた国等への取り組み要請

（1）草の根情報発信

町では、町で生活し仕事をするあらゆる人が安全で安心に過ごせるよう、きめ細かな取り組みを進めます。そうした取り組みと成果を全国に伝えて風評を払拭するためには、粘り強くさまざまな機会を通じて情報発信に努める必要があります。

①滞在型・体験型ボランティアの受け入れ

すでに楢葉町は、除染や食品の検査などを通じて、安全で安心に過ごせる町となっています。しかし、そうした取り組みや成果は、一般的な情報発信ではなかなか伝わらないと考えられます。そこで、ボランティア受け入れ体制を整えて、滞在型・体験型ボランティアの受け入れを積極的に進め、放射線量の減少や生産物の安全確保への取り組みを実感していただき、それが広がることを期待します。

体験型ボランティアの活動

こうした地道な取り組みが、ならは応援団（第三章２- ３）（１）①参照）を増やし、ひいては風評の払拭につながるものと考えます。

（関連施策）

- ●放射線計測機器の配置【５- ４）（２）①】
- ●放射線量・除染状況等のわかりやすい情報提供【５- ４）（３）①】

（２）国に対する風評被害抑止対策の要請

原子力災害による風評は、広く全国・全世界に広がり、震災から８年余り経つ今なお根強く残っています。その中には、科学的根拠もなく、単に福島県が産地であるということのみで不当な扱いを受けている例も少なくありません。とくにこれまで安全確保のため設けられてきた各種基準値については、その根拠などが一般にはわかりにくいことから混乱も生じています。根拠のない風評被害をこれ以上拡大させないためには、こうした状況を解消することが必要です。

①風評被害払拭に向けた国等への取り組み要請

各種基準値は国が定めているものであることから、国に対し、その根拠などについてわかりやすい説明を求めていきます。また、製品取引などにおいて根拠のない風評被害を抑止するため、国のより一層の取り組みを要望していきます。

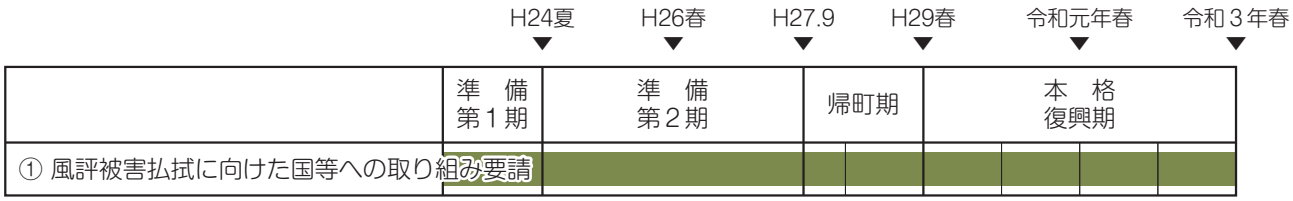

２－２）新しい産業による地域経済の発展

この災害により、これまで楢葉町を支えてきたさまざまな産業は大きな打撃を受けました。地域経済を立て直すためには、これら既存産業の再生とともに、産業構造の一大変革が必要です。既存産業に加え、新たに医療・研究機関の誘致、再生可能エネルギーの導入、新しい農業のあり方に関する試験研究などを通じ、地域経済の核となる新しい産業を育成します。

施策と取組項目

施策	取組項目
（１）復興に伴う新規流入人口の受け入れ	①宿泊施設の復旧・確保 ②新たな居住者のための住環境整備 ③移住促進
（２）新産業の創造・誘致	①関連技術活用による起業、ベンチャー企業支援 ②原子力防災・廃炉関連機関の誘致 ③新たな企業の誘致
（３）農林水産業の再生と新たな展開	①農地の復旧と保全、農業の再生 ②「ならは米」ブランド化の推進 ③施設園芸（ハウス農業）の促進 ④新たな担い手の育成 ⑤木戸川資源の再生 ⑥畜産業の再開支援 ⑦大規模化・ロボット技術導入などによる新しい農林水産業への展開 ⑧企業との連携による特色ある農産物の栽培
（４）再生可能エネルギーへの取り組み	①農地を利用した太陽光発電事業の導入促進 ②風力発電、小水力発電、バイオマス発電などの導入促進 ③民間事業者への再生可能エネルギー導入促進 ④農業再生につながるバイオマス燃料製造

（１）復興に伴う新規流入人口の受け入れ

復旧・復興事業や廃炉作業に携わる長期滞在者や新たな産業の従事者・双葉郡内他市町村からの長期避難者など新たな居住者のために、宿泊サービスの提供や住環境の整備を進めていきます。また、震災後に楢葉町を訪れてその魅力に触れたことで楢葉への移住を決断する方についても、積極的に受け入れていきます。

①宿泊施設の復旧・確保

今後とも、廃炉作業の従事者向けはもちろん、将来的に数多く訪れると想定される放射線や原子力に関連する技術者・研究者などを対象とした宿泊ビジネスを展開することが必要です。サイクリングターミナルは宿泊・飲食サービスを提供しており、また町内へのビジネスホテル誘致に

リニューアルしたサイクリングターミナル

も取り組んでいます。

こうした取り組みにより、復興に伴う新規流入人口の受け皿となる宿泊施設を確保していきます。

②新たな居住者のための住環境整備

新たな産業に従事する従業員・研究者など、長期にわたってまちの復興に関わる方々や、しばらく元の住まいへ戻ることができない双葉郡内他町村からの長期避難者などについては、まちの新たな住民として積極的に受け入れます。このため、「笑ふるタウンならは」の中で受け皿となる住環境の整備を行いました。今後とも、まちづくり会社ならはみらいによる空き家・空き地バンク事業などを活用して、これらの方々の住まい確保を支援していきます。

竜田駅東側に整備した企業宿舎

また、住環境の整備と併せて楢葉遠隔技術開発センター(モックアップ施設)や工業団地で働く方などのために飲食店の充実についても今後検討して、充実させていきます。

③移住促進

震災を契機に楢葉町を訪れた人々の中には、まちの魅力・ひとの良さに触れて、楢葉町に移住を決断し、新しい生活を始めた方が少なくありません。このような町外からの移住・定住を積極的に受け入れ、移住者と従来からの町民との交流を深めることで、さらに活気あるまちづくりへとつなげていきます。

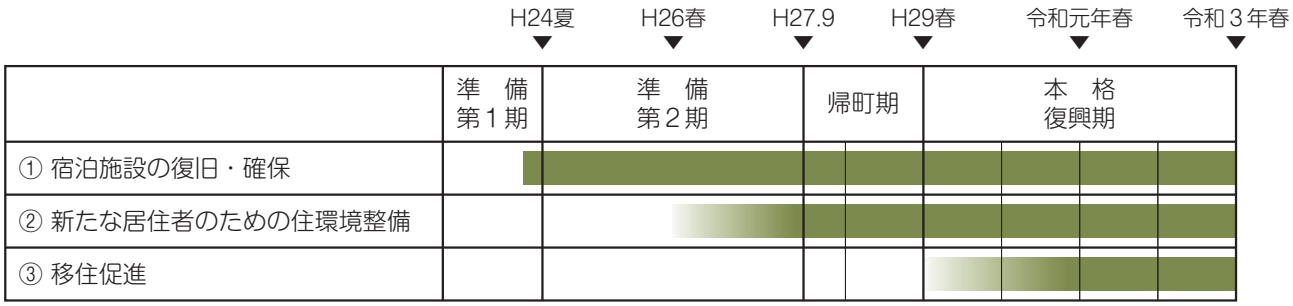

（関連施策）

●空き家・空き地バンク事業による空き家活用【４- ４）（３）②】

（２）新産業の創造・誘致

震災前の楢葉町では、多くの町民が原子力発電所の関連産業に携わり、町の財政基盤も原子力発電所の立地を前提としてきました。今後、原子力だけに頼らない町となっていくためには、復興特区制度や県が創設した企業立地補助金も活用しつつ、将来を見据えた新しい産業を育成することが急務となります。

①関連技術活用による起業、ベンチャー企業支援

楢葉町をはじめ、原子力発電所が立地する浜通り地方には、元々、さまざまな関連技術を持つ企業や技術者が存在します。こうした技術は、本格的に進められている除染や廃炉において、ロボット・遠隔操作、廃棄物処理、環境分析などへの活用・応用が見込まれ、町内に多くの関連企業や研究機関の立地が予想されることから、これを新生ならはの創造に活かすことが重要です。

このため、専門家による起業相談、技術情報や起業等にかかわる情報の交換・共有などにより、これら技術の習得・応用による起業化やベンチャー企業の育成を支援し、新しい産業の創造へとつなげていきます。

②原子力防災・廃炉関連機関の誘致

原子力災害からの復興は、長期にわたる廃炉に向けた作業と密接な関連を持っています。原子力災害に苦しむ被災地としては、原子力防災の備えを充実させ、これを国内外へと展開していくことも、復興の大切な側面です。

廃炉の技術開発や推進などに中核となって取り組む機関は、その実践現場に置かれることが最も望ましいものと考えられます。同時に、これらの機関等による原子力防災に関わる研究・実践も推進し、この災害体験をバネにした国内外への貢献を図ります。

また、事故を起こした福島第一原子力発電所に続いて、楢葉町に立地する福島第二原子力発電所も全基廃炉が正式決定されたことから、今後数十年にわたって続く廃炉作業を地元の一大産業ととらえて、地元企業の参画も含め、さまざまな取り組みに活用していきます。

こうした取り組みにより、関連産業の集積はもとより、国際会議をはじめとする各種会議や研修、国内外からの視察などを通じて、多くの方が町へ訪れることも予想されることから、その地

域経済への効果、人的交流による地域の活性化などが期待できます。

③新たな企業の誘致

従来からある南工業団地だけでなく、北部新産業ゾーンとして企業の進出を受け入れるエリアを拡大し、企業誘致を推進するための対策を継続して実施します。

企業の立地は進みつつある一方で、そこで働く人員が集まらず、人手不足が課題となっています。楢葉町に暮らしてもらえる環境づくりを進めるとともに、町民の雇用創出に向けた取り組みを精力的に行っていきます。

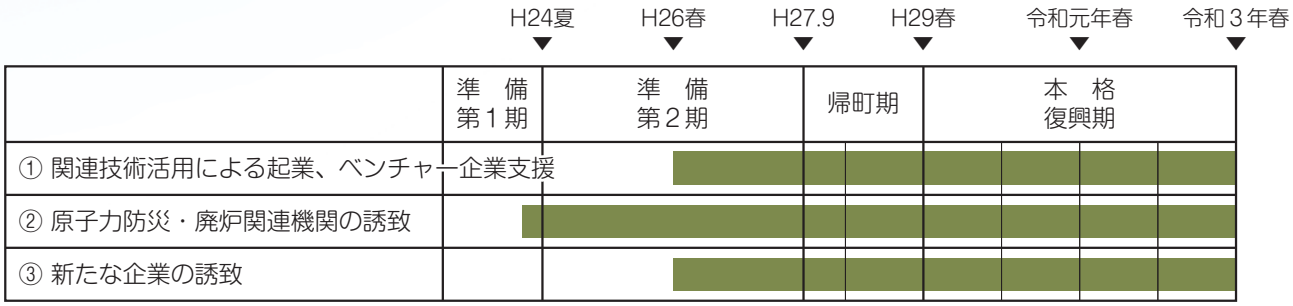

（3）農林水産業の再生と新たな展開

町の農林水産業・畜産業は、地震・津波・放射能汚染によって大きな被害を受けました。

これまでも、営農再開に向け農地の復旧・保全活動や試験耕作等の取り組みを続けてきましたが、今後さらに再生に向けた取り組みを推進するとともに、新しい農業にもチャレンジしていきます。

①農地の復旧と保全、農業の再生

帰町してすぐに農業を再開しようと考えている農家においても、少なからず不安を抱えていることから、農家の状況に応じたサポート体制を整備しています。町内の農地については、反転耕を中心とした手法により除染が完了し、米やトルコギキョウの生産が実証栽培を経て本格的に開始されています。また、震災後に設立された楢葉町農業復興組合による農地保全活動や、農地に流れ込む水の安全性を高めるためのため池の放射性物質拡散防止事業に取り組み、営農再開に伴う不安の払拭に努めてきました。

一方、耕作放棄地や津波被災地の農地は、集約化を図ることが必要です。JA福島さくらなど関係機関と連携しつつ新たに楢葉町水稲作付推進会議を設置するなどして、農業者の意向を把握し、それを尊重しながら、これを計画的に進めていくこととします。町内各地区の農業基盤整備事業などを通じて、長期避難により担い手の減少した農地を集約して効率化を図り、借りやすく貸しやすい農地を整備したり、農地を提供できる方と農業に取り組む方を結ぶマッチングサポートを推進することで、農地の荒廃を防ぐとともに、農業の担い手への農地集約を推進します。またその際には、毎日の生きがいとして農業に携わる方々の意向も尊重し、そのための農地確保も行います。さらに、バイオマス燃料となるエネルギー資源作物等に作物転換することで、農地保

全と農業者の生きがい確保につなげます。また、農作業の機械化が進む中では水路管理が課題となることから、農業水利施設の整備・維持管理を、地域住民の協力の下で推進していきます。以上のような各種取り組みについては、すでに策定した「楢葉町営農再開ビジョン平成30年▶平成34年」の下、地域における話し合いに基づき「人・農地プラン」を作成・推進し、営農意欲の向上と持続可能な力強い農業の実現を目指します。

なお、生産された農作物については、安全確保と風評被害の防止という観点から、放射性物質に対する確実な測定監視体制を整備するとともに、農業生産工程管理手法(GAP)[3]の導入やトレーサビリティシステム[4]の構築を通じて、消費者に安全・安心な農作物として供給する体制を整えます。加えて、首都圏におけるアンテナショップ、県産品販売促進イベントなどへの出品等を通じて町産品をPRするとともに、消費者と生産者との交流活動を進めることでならは応援団の一員となっていただくなど、町の農作物に対する信頼回復に努めます。

②「ならは米」ブランド化の推進

JAふたばが広域合併して誕生したJA福島さくらが楢葉町内に事務所を構え、それに合わせて整備してきた水稲育苗センター、自動ラック式米農業用低温倉庫、カントリーエレベータからなる水稲栽培の拠点が完成しています。今後は、これら施設を活用し、楢葉町独自の米ブランドを創り出す「ならは米プロジェクト」を推進するなどして、より一層、水稲栽培の再生を後押ししていきます。

新たに整備された
水稲栽培の拠点

3　農業生産工程管理(GAP：Good Agricultural Practice)：農業生産活動を行う上で必要な関係法令等の内容に則して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動。

4　トレーサビリティシステム：農産物や加工品などが、どこでどのように生産され、どのように移動し、どこで加工されたかなど、「移動を追跡・把握」できる仕組み。

③施設園芸（ハウス農業）の促進

震災前の楢葉町では、比較的新しい取り組みとして、いちごやトマトなど、いわゆる施設園芸が進み、町の特産品として知られつつありました。町の農業再生のためには、さまざまな新しい作物の栽培に挑戦し、施設園芸農業を積極的に展開していくことも重要です。

震災前に上繁岡地区に整備したトマト施設は、震災と長期避難の影響等により老朽化し、事業主体が事業中止との判断を下しました。このため、町が事業実施主体となり、新規事業者を募集、施設を復旧・賃借して、トマト栽培の振興を図ります。また、震災後に新たに始められたトルコギキョウ、ストックなどの花き栽培が成果をあげていることから、これを町の特産品に育てていくとともに、他の品種へのチャレンジも支援していきます。

④新たな担い手の育成

農業では、長年、後継者不足が大きな悩みでした。しかし最近では、新たに農業に携わる若者などが各地で活躍しています。農業に関心を持つ方々にボランティアとして町内農家の支援や、農産物の検査結果等の情報発信をしてもらうなど、町内外からの新たな担い手を育成していきます。

⑤木戸川資源の再生

鮭や鮎は楢葉町の重要な産業資源です。これまで、木戸川を遡上・棲息する鮭・鮎への放射性物質の影響を調査しつつ、農林水産物処理加工施設（増養殖施設や加工施設など）の再整備を行い、平成27年４月には５年ぶりとなる鮭の稚魚放流を行うこともできました。今後とも、同施設に配置される食品検査装置を活用して、鮭や鮎への放射性物質の影響を継続的に調査しつつ、地域資源の回復を図るとともに、地域住民が鮭・鮎などの木戸川資源に触れ合える環境を整備します。

再開した鮭の稚魚放流事業

⑥畜産業の再開支援

町の畜産業については、避難と放射性物質の汚染により壊滅的なダメージを受けました。避難中に行ってきた畜産農家の意向や牧草等の放射性物質汚染状況などの把握を受けて、避難指示解除に伴い、本格的に畜産業の再開に向けた取り組みが始められました。

これまで、県のモデル事業を活用して施設整備を進めたり、家畜導入を支援したりしてきましたが、今後も同様に、さまざまな制度等を活用して畜産業に取り組む方への支援を行っていきます。

⑦大規模化・ロボット技術導入などによる新しい農林水産業への展開

これまでの農林水産業は、人手に頼るところが多く、従事する方々は大きな労力をかけてきました。水田や畑を大規模化することで各種機械を導入でき、またロボット技術の応用によって農業はもとより林業・水産業でも作業負荷の軽減、省力化などができます。すでに町では、ICT技術を活用して、水稲栽培における水管理システムや畜産業での個体管理システムなどの実証・実用化に向けた取り組みを実施しています。今後とも、国・県の「イノベーション・コースト構想」

を積極的に活用し、これらの技術開発・実用化を推進していきます。

⑧企業との連携による特色ある農産物の栽培

「楢葉町営農再開ビジョン 平成30年▶平成34年」では、楢葉町の農業で大切な要素として「みんなで楽しめる」「儲かる」「楢葉町でしかできない」という３点を掲げています。

そのような農業を目指すためにも、民間企業とタイアップした甘藷（さつまいも）栽培事業など、収益性の高い作物にも挑戦し、特色ある農作物の栽培で全国有数の産地を目指します。

民間企業とタイアップして栽培した
甘藷（さつまいも）の収穫

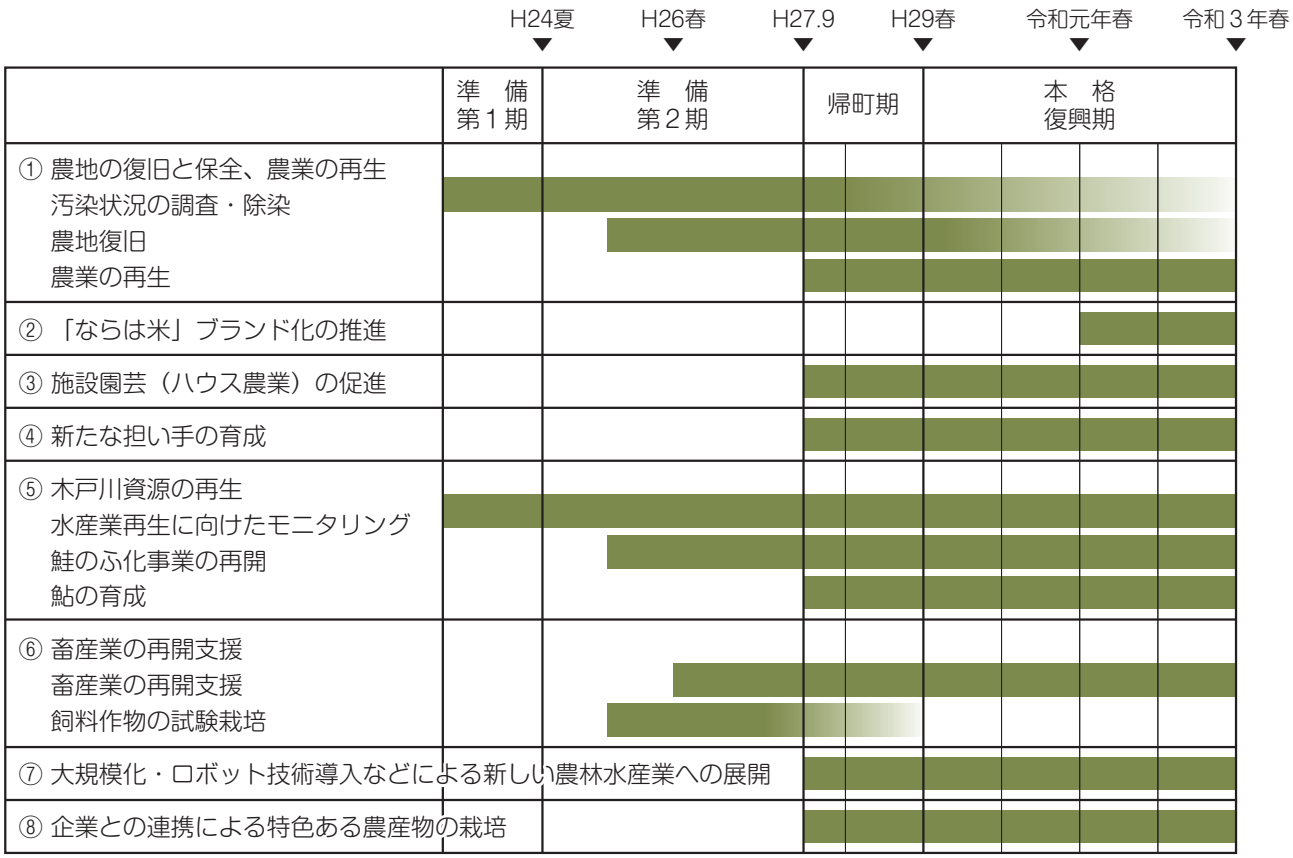

（4）再生可能エネルギーへの取り組み

原子力発電に代わる新たなエネルギー産業の育成として、再生可能エネルギーの産業化について、可能性を検討します。

①農地を利用した太陽光発電事業の導入促進

町として太陽光発電事業に積極的に乗り出すために、楢葉新電力合同会社が設立され、太陽光発電事業の建設・運営・管理を実施しています。太陽光発電事業はまとまった敷地面積を必要とすることから、今後とも、既存の遊休農地や震災後の廃業による耕作放棄地、津波被害による耕作困難な土地の集約化・農地転用を図るなどして、さらなる太陽光発電事業の導入を促進します。

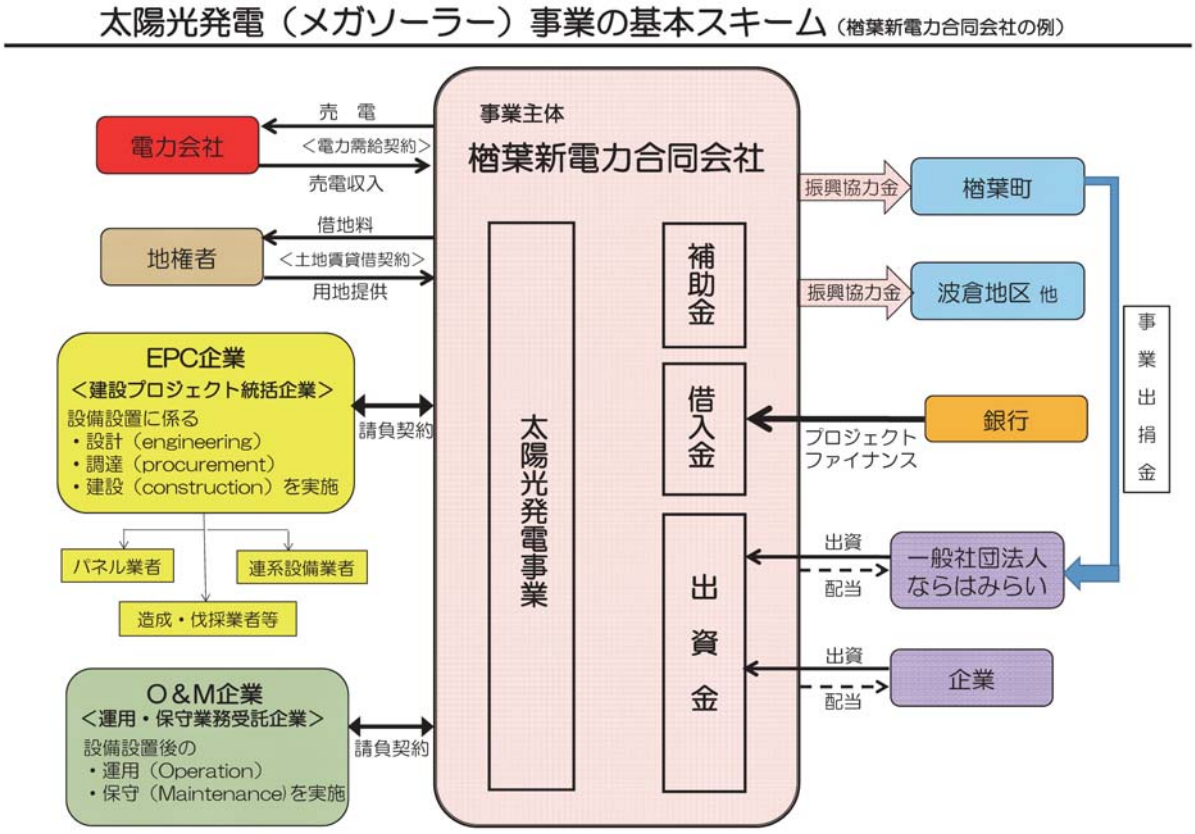

②風力発電、小水力発電、バイオマス発電などの導入促進

再生可能エネルギーに対する関心が強まる中、町内に豊富に存在する水資源、木質資源を活用し、エネルギーの地産地消を目指して技術開発・導入を検討します。

具体的には、これまでも検討等を重ねてきた風力発電について、沿岸部や内陸山間部などの適地検討を進め、積極的な誘致に取り組みます。加えて、小水力発電、間伐材や農作物等を利用したバイオマス発電などの導入を検討し、採算性など事業性を模索していきます。

③民間事業者への再生可能エネルギー導入促進

再生可能エネルギー社会のシンボルとして、低炭素社会の実現へ向けて、民間事業者における太陽光発電や風力発電の導入を促進し、エコ事業者のまちとしてPRするとともに、電力の安定確保にも寄与するなど特徴をアピールします。

④農業再生につながるバイオマス燃料製造

町内に広がる豊かな農地を活用し、菜の花、綿花、ひまわり等の栽培による農業の再開・活性化を行うとともに、これらを活用したバイオマス燃料製造ビジネスの可能性を検討します。こうした取り組みにより、農業者の生活再建と生きがいの確保、さらには美しい景観の創出が期待されます。加えて、バイオマス燃料製造工場の誘致を検討し、新たな地域産業の創生と雇用創出につなげていきます。

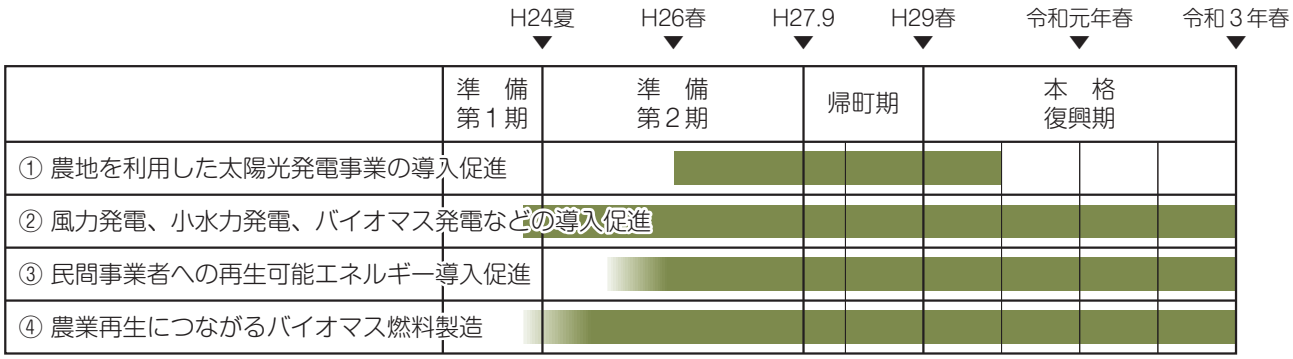

２－３）町外との新たな連携・交流

この災害では、これまでほとんど交流のなかった町外の方々からも、多くの温かいご支援をいただいています。

災害を契機に始まった新たな連携・交流などを通じて、町外にも多くの仲間・友だちを作り、互いに支え合い、励まし合い、協力し合う関係を構築します。

施策と取組項目

施策	取組項目
（１）連携・交流促進の仕組み・機会づくり	①ならは応援団の活性化 ②交流人口の拡大 ③震災を通じて生まれた他地域との交流促進 ④全国やまゆりサミットの開催 ⑤全国へ苗の支援などを呼び掛ける「花とみどりのプロジェクト」 ⑥復興の節目ごとの祭典の開催と復興をアピールするスポーツの話題づくり ⑦教育旅行の誘致による国内外学生との交流促進
（２）観光産業の復活	①観光施設等の再生・活性化 ②絆ツアー（仮称）等の推進 ③道の駅ならはの再開
（３）国際交流の促進	①海外からの来訪者の受け入れ体制構築

（１）連携・交流促進の仕組み・機会づくり

避難生活を通じ、本当の豊かさや安全・安心は、連携や交流によってもたらされることを実感しました。４年半に及んだ避難指示の解除を受けて、これから町の復興を果たすためには、引き続き、より積極的に多くの人々との交流・つながりを広げることが不可欠です。

①ならは応援団の活性化

楢葉町の復興を支援して頂ける人材・知恵・活動資金を全国から集め、町の復興と町民の生活再建に貢献することを目的に、まちづくり会社「ならはみらい」を事務局として、「ならは応援団」が結成されました。これまで、各種イベントのお手伝いや「花とみどりのプロジェクト」など、ボランティアでの

「ならは応援団」や「なしかし隊」も元気に活動中！

地域の核となっているみんなの交流館 ならはCANvas

活動を実施しています。今後とも、あらゆる機会を通じて楢葉町のファンを増やし、「ならは応援団」の一員となっていただいて、さらなる交流を深めます。

②交流人口の拡大

風評被害の払拭や震災復興促進のため、ならは応援団など町への愛着や興味が高い方に対し、地域生活や観光・物産などについての正しい情報発信を行うとともに、体験旅行や滞在型交流活動などにより町の安全性をアピールします。このため、新たに開発するコンパクトタウンの中に「みんなの交流館ならはCANvas」を建設し、情報提供・交流の拠点と位置づけました。

また、令和元年６月より、首都圏といわき市を結ぶ高速バスの路線延長により富岡から首都圏への直行バスが運行されるようになり、同年９月にはこのバスがJヴィレッジ駅と道の駅ならはにも停車することとなりました。今後とも、町を訪れようとする方々のさらなる交通の便のため、ならはPAにおける高速バスの停留所設置などについて関係機関と協議するほか、町内での宿泊・滞在の場を提供するため、天神岬のサイクリングターミナルの活用や、個人の住宅を宿泊施設として提供する「民泊」の推進や、集会所などの公共施設に廉価で宿泊できる仕組みづくりなどを進めます。さらに、町ホームページや広報紙、SNSなどさまざまな手段を活用して町と町民の元気な姿を発信し、町の復興を支援してくださった方々への情報発信を行うほか、常磐線新駅「Jヴィレッジ駅」の開業によって増加が見込まれるJヴィレッジ来訪者を楢葉町内・双葉郡内に呼び込むことで、地域振興に結びつけます。加えて、県等との連携により、首都圏においてふるさと情報を提供するなど、やむを得ず帰町をしばらく見合わせる町民の方々も巻き込んで交流人口を拡大させ、定住・二地域居住につなげます。

③震災を通じて生まれた他地域との交流促進

震災をきっかけに生まれた会津美里町、長崎県壱岐市などとの関係を大切にし、今後も継続していきます。まず、会津地域の会津米、壱岐市の焼酎などの産品を楢葉町内で販売するとともに、将来的には楢葉町の農産物・物産品を買ってもらうことを目指して、情報交換・交流を促進します。長崎県壱岐市とは、震災以降多くの支援職員を派遣いただいたことをきっかけに自治体間の交流が生まれたことから、パートナシップ宣言をしています。令和元年度、その関係をより一層

深めるため、相互の行政・産業・教育文化等を促進することを誓い、友好都市を締結します。

また、2018年８月に「きぼうの桜サミット」が楢葉町内で開催され、岩手・宮城・福島・山梨・兵庫・高知・鳥取・埼玉など全国各地から中高生・一般市民・自治体職員らが参加して、さまざまな文化交流が繰り広げられました。今後、きぼうの桜を大切に育てていくとともに、全国との交流を深めます。

④全国やまゆりサミットの開催

震災前、町において全国やまゆりサミットの開催を計画する動きがありました。この全国やまゆりサミットの会からは、震災後も温かい支援をいただいています。避難指示が解除され帰町できるようになったことから、町やまゆりの会を復活させるとともに、やまゆり群生地の再生に取り組みます。そして、町が復興を遂げたことを表すイベントの一環として、是非とも全国やまゆりサミットを開催したいと考えています。

⑤全国へ苗の支援などを呼び掛ける「花とみどりのプロジェクト」

全国にも苗の育成・提供などの支援を呼び掛けて、楢葉町を花いっぱいにしようという「花とみどりのプロジェクト」が、ならは応援団の活動として実施されています。今後とも、この運動を展開し、交流の輪を広げます。また、帰町した町民が自宅の庭などで育てる花を紹介する「花じまん」コーナーを町広報誌に設けるなどして、花いっぱいのまちづくりを推進します。

子どもたちも参加して行った
「花とみどりのプロジェクト」

上記の全国やまゆりサミットなどの機会には、これら町内各所で咲く色とりどりの花をフラワーロードや桜のトンネルと併せて楽しんでいただき、新たな観光資源として、地域の魅力を高め、郷土への愛着を育むものとしていきます。

⑥復興の節目ごとの祭典の開催と復興をアピールするスポーツの話題づくり

これまで、帰町期が終わり本格復興期へ移った節目となる段階で、復興祭として各種イベントなどを開催しました。今後は、本計画の計画期間が終了する震災10年目に向けて、これまで多くの方々からいただいたご支援に感謝するとともに、新生ならはのさらなる発展を祈念する祭典などを開催します。この祭典の運営には、町民ボランティアを募るとともに「ならは応援団」に参画を要請するなど、今後のさらなる復興に向けた力強い「ひとの輪」づくりにもつなげます。

また、たとえば日本クラブユース選手権や全日本少年サッカー選手権など、地震・津波災害と原子力災害からの復興を内外にアピールするスポーツイベントの開催を招致します。楢葉町にゆかりの深いスポーツであるサッカーの日本代表のほか、Jリーグやなでしこリーグの合宿、公式戦、国際親善試合なども誘致して、幅広い層の関心を集め、町の復興、ひいては福島の復興を印象付けることを目指します。

⑦教育旅行の誘致による国内外学生との交流促進

福島県が実施予定とする「教育旅行誘致促進事業」と連携しつつ、この災害の経験を伝える語り部ツアーなど教育旅行の体験メニューを充実させ、若者に対して県・町の魅力や素晴らしさをアピールします。また、県内学生と国内外の学生との交流を図り、さまざまな価値観の理解を促進することで、幅広い視野や国際感覚を身につけた若者を育成します。

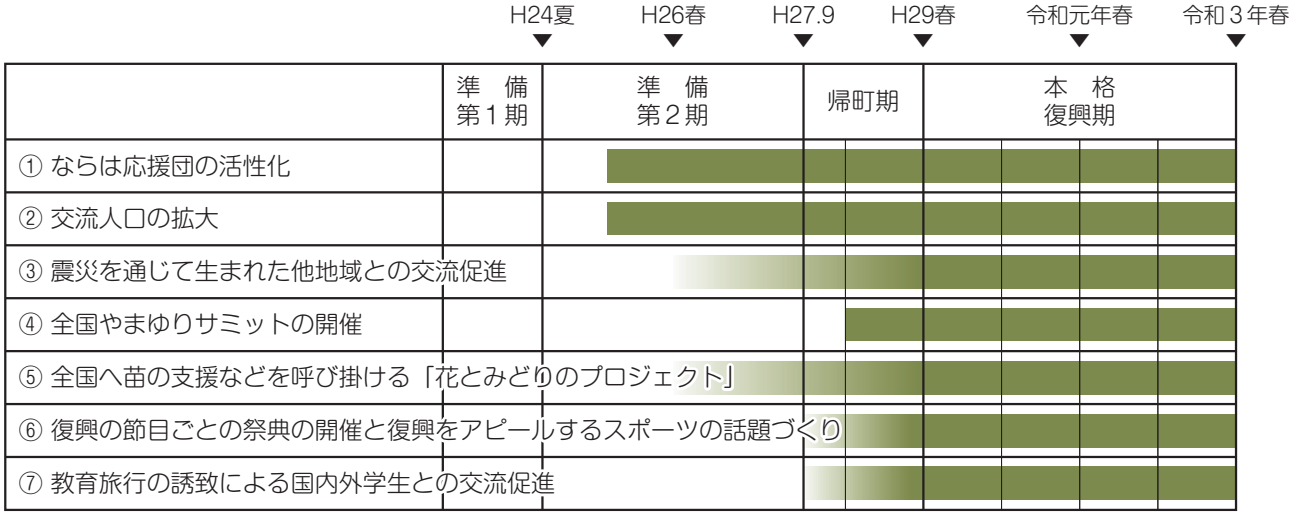

（２）観光産業の復活

町外との連携・交流を促進することは、地域における観光産業の復活にもつながります。多くの人々との交流・つながりが、地域経済にも恩恵をもたらし、それがさらに幅広い交流やつながりに発展していくような、良い循環を目指すことが望まれます。

①観光施設等の再生・活性化

楢葉町には、木戸川渓谷、岩沢海水浴場、天神岬など、豊かな自然がもたらした自慢の観光資源があります。これら資源を活用する各種観光施設については、これまで復旧作業などを進めたほか、来訪者が無料で使える公共Wi-Fiの整備、スマートフォンなどをかざすと動画やナレーションが見られるAR[5]案内板などの設置も進めています。今後とも、さまざまな新しい技術等を用いて、これからのICT時代にマッチした新たな観光産業に向けて活性化していきます。

また、楢葉町観光協会などの関係団体と連携し、県外イベント等で楢葉町のPRを実施するなど、多くの人に楢葉町を知っていただき、足を運んでいただくよう呼び込む取り組みを強化していきます。

②絆ツアー（仮称）等の推進

東日本大震災で被害を受けた各地では、被災地の現状を見て災害について学ぶとともに、被災地の住民と交流し、さらには被災地の特産物などを購入することで地元経済の復興にも役立てることを目的に、各種スタディツアーなどが実施されています。

5　AR（Augmented Reality=拡張現実）：スマートフォンなどの専用機器にアプリをダウンロードして、それをARマーカーにかざすと動画が流れるシステム。また、特定の場所にエアタグというものをつけ、その場所でアプリを起動させると情報を得ることができる機能もある。

避難指示の解除を受けて、楢葉町においても、ならはみらいが中心となってこうしたスタディツアーが実施されています。今後とも、AR機能を用いて天神岬から津波来襲時の映像を見る体験を盛り込むなど、印象に残るスタディツアーを目指します。

また、楢葉町はかつて映画ロケ地となったこともあり、天神岬からの眺望や木戸川、木戸ダムなどの美しい景観、町内に未だ残る仮置き場、復興に取り組む人々など、現在進行形で災害からの復興を示すことのできる撮影スポットなどがあります。こうした地域資源を有効活用するため、映画やテレビドラマ、ドキュメンタリーなどの撮影場所誘致・撮影支援を行う体制（フィルム・コミッション）を整えていくことも検討します。

これらを通じて、地震・津波の災害と原子力災害による被害と、その後の苦しかった避難生活、さらには復興に向けた歩みとともに、楢葉町の良さを国内外の多くの方々に知っていただくことが、より多くの方との絆の構築につながります。

③道の駅ならはの再開

震災前の「道の駅ならは」は、温泉保養施設や物産館があり、町民の皆様に親しまれていました。震災以降は休館し、双葉警察署の臨時庁舎として町の安全・安心を支える大切な役割を担ってきましたが、平成31年３月にその役目を終えました。同年４月、温泉保養施設が再開、今後は物産館について復旧工事を進め、令和２年度の再開を目指しています。

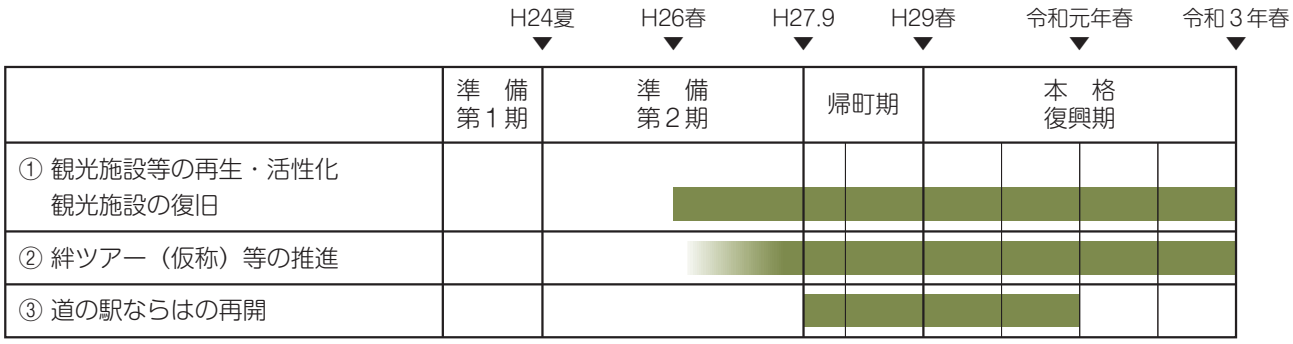

再開した道の駅ならは

（3）国際交流の促進

南工業団地に開所した楢葉遠隔技術開発センター（モックアップ施設）は、国際的にも最先端のロボット研究開発拠点施設として、ロボット性能・操作者技能の認証機関を目指しています。これを中核とした国際産学連携拠点が構築されることで、楢葉町へも諸外国からの来訪者が増えると見込まれます。

①海外からの来訪者の受け入れ体制構築

子どもたちへの英語教育はもちろん、大人が外国語を学ぶ機会を設けるなどして、町民全体が諸外国からの来訪者とコミュニケーションする力を伸ばします。また2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに向けて、町内の各種案内板・案内図などをユニバーサルデザイン化したり、海外旅行者向けのインフォメーション機能を設けるなど、海外からのお客様を温かくおもてなしのできる町を目指します。

２－４)「ふるさと楢葉」づくり

新しい楢葉町は、これからの世代のふるさとにもなっていくまちです。私たちのふるさとである楢葉の「楢葉らしさ」を打ち出すため、景観づくりや祭り・イベント等の開催、町のシンボルづくりなどに取り組みます。

施策と取組項目

施策	取組項目
(1)スポーツのまち楢葉の再生と振興	①Jヴィレッジの復興 ②スポーツの促進 ③スポーツコミッション事業の推進
(2)ふるさと楢葉の景観づくり	①天神岬公園「津波防災対策ビューポイント」整備 ②桜のトンネルづくり ③木戸ダム・木戸川流域の再生 ④町民農園の整備 ⑤ゆずの里ならはの再生 ⑥木戸駅前のサツキ公園づくり ⑦天神原湿原の再生
(3)文化財の保全等	①文化財の復旧支援 ②埋蔵文化財等の調査
(4)町のイベント、祭りの再生	①町の各種イベントの復活・創設 ②歴史・伝統・文化の継承
(5)楢葉ならではの名物・特産品づくり	①ご当地ナンバープレートの発行 ②楢葉グルメ、楢葉みやげの開発 ③田んぼアートによる新スポットづくり

(1)スポーツのまち楢葉の再生と振興

震災前の楢葉町は、Jヴィレッジに象徴されるようにスポーツの盛んな町でした。健康で豊かな教育環境を再構築するためにも、スポーツのまち楢葉を再生し、スポーツ振興をますます推進していくことが必要です。

①Jヴィレッジの復興

震災後、福島第一原子力発電所事故の収束に向けた対応拠点となったJヴィレッジは、町のシンボルです。このJヴィレッジの復興は、町民の精神的支柱となることに加え、雇用確保やイベント等による経済的効果も期待できます。

全天候型練習場や新たなホテル棟を備えグランドオープンしたJヴィレッジ

すでに、平成30年夏に一部再開、平成31年春にはJR常磐線「Jヴィレッジ駅」の開業とともにグランドオープンを果たしました。今後、サッカー日本代表の合宿や東京オリンピック・パラリンピックの事前練習等を誘致するとともに、正式決定した聖火リレーのスタート式において、これまでいただいたさまざまな支援に対する感謝の気持ちと町の復興を世界に発信していきます。また今後、県が新たに組織化する関係機関・団体等の会議体を通じて、Jヴィレッジ及び地域の将来像の実現に向けた連携体制をとり、Jヴィレッジを活用した地域の魅力創出・地域振興につなげていきます。

②スポーツの促進

町民の健康とコミュニティを維持するため、関係団体からの協力も得つつ、さまざまなスポーツに取り組む機会を確保します。具体的には、震災前にも行っていた他地域との交流事業、スポーツ大会への参加などを推進しています。また、新たに建設・オープンした屋内体育施設「ならはスカイアリーナ」については、仲間・家族・世代をつなぎ、「健康増進とスポーツの振興」という新たな目標を達成するため、天神岬スポーツ公園やJヴィレッジなどとも連携して、利活用を推進していきます。

③スポーツコミッション事業の推進

楢葉町では、震災前にあった楢葉町体育協会とならはスポーツクラブが合併し、新たに「一般

社団法人楢葉町スポーツ協会」が発足しました。また、屋内体育施設「ならはスカイアリーナ」もオープンするなど、町のスポーツ環境はより充実しています。

これらを受けて、スポーツを通じた地域活性化方策のひとつであるスポーツコミッション事業を推進します。これを通じて、スポーツと観光を組み合わせたスポーツツーリズムの開発、スポーツ指導員など関連人材の育成・招へいなどを推進し、スポーツを中核としたまちづくり・地域活性化につなげていきます。

	H24夏	H26春	H27.9	H29春	令和元年春	令和３年春
	準　備 第１期	準　備 第２期	帰町期		本　格 復興期	
① Jヴィレッジの復興						
② スポーツの促進						
③ スポーツコミッション事業の推進						

健康増進の拠点となるならはスカイアリーナ

（2）ふるさと楢葉の景観づくり

天神岬公園とそこから見下ろす海岸線や美しい農地、木戸ダムと木戸川の渓流、川を泳ぐ鮭・鮎などは、ふるさと楢葉を象徴する原風景です。これを、将来に向けた町のさらなる財産として、また、津波災害を後世に伝えるよう取り組みます。

①天神岬公園「津波防災対策ビューポイント」整備

緩傾斜方式による防潮堤整備や県道のかさ上げによる二線堤整備、海岸防災林の整備などが進むことで、天神岬公園からは、後世に残る津波対策が一望できるようになりつつあります。

天神岬公園には、津波対策のビューポイントとして、展望エリアを設置し、AR機能を活用し

た解説パネルによって、津波襲来時の映像をスマートフォン等で見られる仕組みができました。今後とも、この仕組みをさらに活用して防災対策の進捗経過などを紹介するなどして、津波防災対策のビューポイントとしての内容充実を図ります。

②桜のトンネルづくり

これまで、NPOなどの協力を得ながら、天神岬に通じる道をはじめ町内各所で桜の木の植樹を続けてきました。今後もこの活動を継続し、「桜のトンネル」をつくります。

③木戸ダム・木戸川流域の再生

木戸ダム、木戸川渓谷については、遊歩道の除染を行い、併せてその修理も実施しています。今後、鮭だけでなく鮎の放流再開も進め、さらに木戸川流域で岩魚・山女魚のキャッチアンドリリースができる環境を整えるなど、豊かな自然の恵みを活用した観光資源としての再生に努めるとともに、ふるさと楢葉の景観を取り戻していきます。

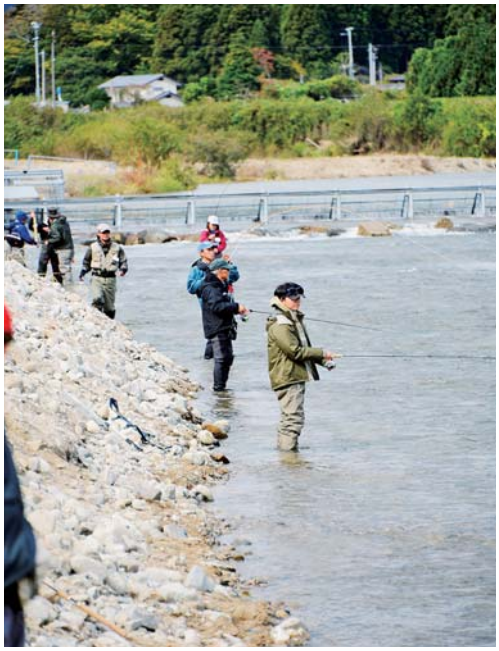
木戸川のサーモンフィッシング

④町民農園の整備

耕作放棄地などを含めた広い農地を活用して「町民農園」を整備し、多くの町民はもちろんのこと、町外から繰り返し訪れる方々に対しても、土とふれあう機会を提供します。これを通じて、魅力あふれるふるさととして、楢葉を多くの方々に愛されるまちにしていきます。

⑤ゆずの里ならはの再生

ゆずの里ならは再生に向けて、国道６号線沿いでゆずの実証栽培を実施し、その後は「笑ふるタウンならは」に植え替えて栽培を続けています。今後さらに、ゆずの植樹を進めるなどして、その樹・果実を愛でることができる景観を作り出すとともに、ゆずを使った産品を開発するなど、ゆずの里ならはの再生を目指します。

ゆずの樹・果実を愛でる景観

⑥木戸駅前のサツキ公園づくり

木戸駅周辺には、震災前から地域住民が大切に手入れをしてきたサツキがありましたが、県道の整備に伴い、移植が必要となりました。そこで、木戸駅東側にある町有地に移植して、地域住民のみならず木戸駅を利用する方々も楽しめるサツキ公園として整備し、地域住民の協働による維持管理体制を構築します。

⑦天神原湿原の再生

天神岬スポーツ公園にある希少な食虫植物などの自生地「天神原湿原」は、原子力災害に伴う長

期避難で保全作業がままならなかったため荒廃し、危機的な状況となっています。国内他地域での湿原再生・保全に実績のある関係機関・専門家の助言を得ながら、その再生・保全に努め、子どもたちの環境教育の場として活用していきます。

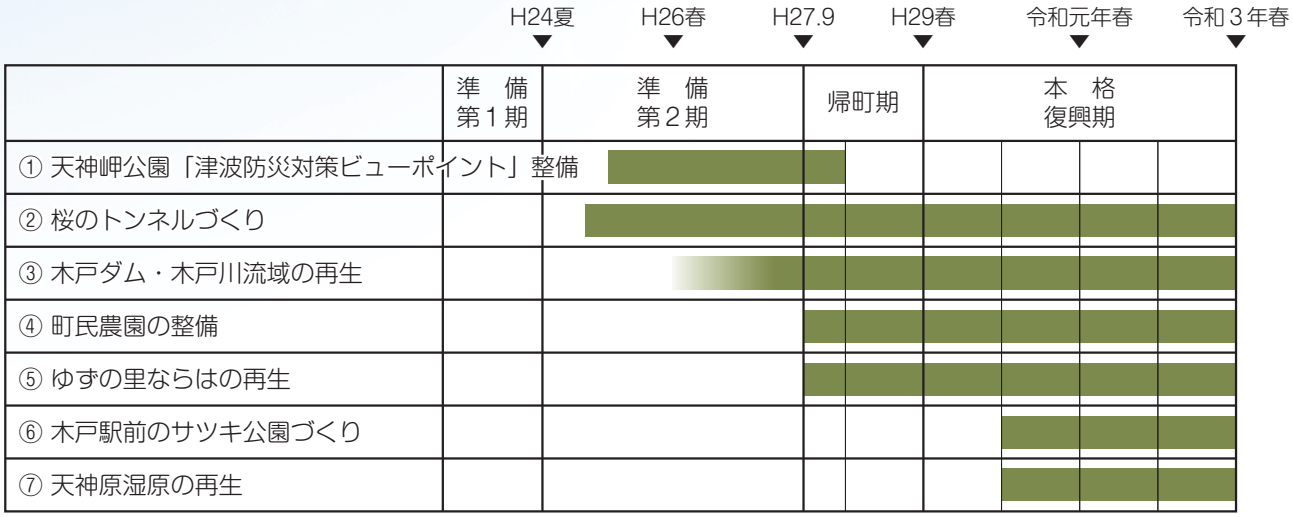

（関連施策）

●全国へ苗の支援などを呼び掛ける「花とみどりのプロジェクト」【2-３)(１)⑤】

(３)文化財の保全等

文化財は、私たちの先人の足跡や文化を伝える貴重なものであり、失われてしまえば二度と取り戻すことができません。

①文化財の復旧支援

地域の宝を保護し、継承するために、被災した文化財の災害復旧を支援していきます。

②埋蔵文化財等の調査

これまでも、復旧・復興に伴って実施されるさまざまな公共工事等の中で、埋蔵文化財の調査が実施されています。貴重な埋蔵文化財を保全し、今後の町の財産とするためにも、引き続き各種工事との調整を図り、先人が残した遺跡等の文化財保護に取り組みます。

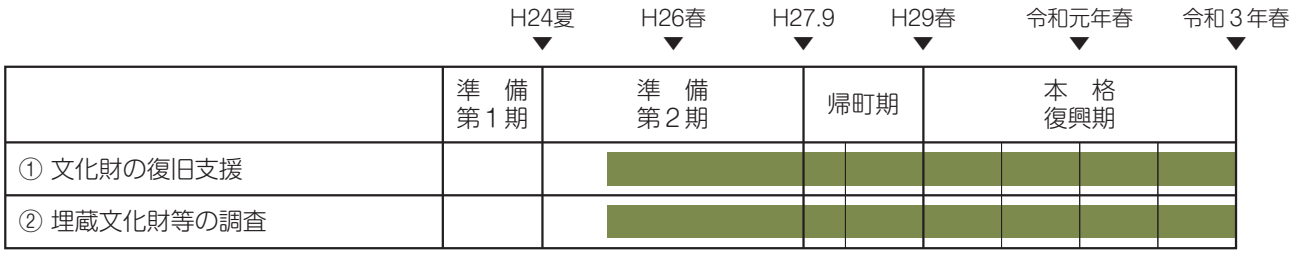

(４)町のイベント、祭りの再生

ふるさとを離れて、楢葉の根底に流れていた暮らし方や、歴史、伝統、文化の豊かさ、多くの行事や風物詩に自然の美しさが映えていたことなどが、あらためて認識されました。一度は失い

かけたこれらの町や地域の行事や伝統文化を再生し、後の世代に伝えていくことによって、地域への愛着を持ち深めることは、ふるさと再生に欠かせないものです。

①町の各種イベントの復活・創設

平成27年10月、町の風物詩として天神岬スポーツ公園で行われていた「あるこう会」が５年ぶりに再開されました。また、平成29年９月に再開したサマーフェスティバルも、多くの人々が集まる賑わいの場となっています。今後とも、さらに町の各種イベントを復活させるとともに、楢葉遠隔技術開発センター（モックアップ施設）や再整備されるJヴィレッジを活用した新たなイベントも創設し、全国・全世界に向けた楢葉町の感謝の気持ちなどを発信していきます。

復活した「あるこう会」や「サマーフェスティバル」

②歴史・伝統・文化の継承

震災により中断していた県の重要無形民俗文化財「大瀧神社の浜下り」は、平成30年４月、８年ぶりに復活しました。今後とも、地域の歴史・伝統・文化の継承を促進するための空間の整備を進めるとともに、各地区が連携した地域の歴史・伝統・文化などを学ぶ取り組みや、地域へのかかわりを促進するための取り組み、後継者の育成と合わせた歴史・伝統・文化の記録や民俗行事等を保存継承する活動を支援します。また、福島大学の協力を得て方言調査を実施し、町の文化のひとつである「ならはの方言」の存続に取り組みます。さらに、県や大学・研究機関など各方面の支援を受けつつ、震災以降ずっと休館してきた楢葉町歴史資料館を再開し、町の歴史・文化などの継承を目指します。

	H24夏	H26春	H27.9	H29春	令和元年春	令和３年春
	準　備 第１期	準　備 第２期	帰町期		本　格 復興期	
① 町の各種イベントの復活・創設						
② 歴史・伝統・文化の継承						

（5）楢葉ならではの名物・特産品づくり

①ご当地ナンバープレートの発行

観光振興と町の知名度向上のため、町が発行する125cc以下のバイクのナンバープレートを、ゆず太郎がデザインされたオリジナルのご当地ナンバープレートとしています。人気者のゆず太郎をモチーフとすることで、町民にとっての“小さな自慢”となり、ますます町への愛着が深まると期待されます。

②楢葉グルメ、楢葉みやげの開発

楢葉町には、震災前からマミーすいとんや鮭、ゆずなど、町民にとっての「ふるさとの味」がありました。震災後には、さまざまな関係者が努力を重ねた結果、震災で生産を休止していたゆず酒「ならはのゆず里愛（りあい）」が復活したほか、楢葉産米を原料とした日本酒「楢葉の風」や、お土産用レトルト「マミーすいとん」という新しい商品も生まれています。

今後とも、楢葉ならではの商品を開発し、道の駅や町内の飲食店で提供します。また、新たに開発された楢葉グルメ・楢葉みやげは、町のキャラクターである「ゆず太郎」を活用してPR・情報発信を行い、特産品を活用して新しい産業や観光資源に繋げていきます。

楢葉グルメ・楢葉みやげとして開発・販売されている
各種特産品

田んぼアート

③田んぼアートによる新スポットづくり

帰町後の町内では、所有者から借り受けた遊休農地を活用し、町民有志や民間団体などが「田んぼアートづくり」を行っています。この活動を支援することで、町の新しい観光スポットとして、田んぼアートを育成してきいます。

	H24夏 準備第1期	H26春 準備第2期	H27.9 帰町期	H29春 本格復興期	令和元年春	令和3年春
① ご当地ナンバープレートの発行						
② 楢葉グルメ、楢葉みやげの開発						
③ 田んぼアートによる新スポットづくり						

3．さらなる安全・防災を目指す

3－1）災害に強い人づくり・仕組みづくり

今回の災害では、堤防などのハード面の対策に頼るばかりでなく、ソフト面の対策もとても重要であることが浮き彫りになりました。地震・津波災害に対しては、こうした災害の教訓を反映して次なる災害に備えることが不可欠です。また、事故を起こした福島第一原子力発電所では、これからも廃炉作業が長く続くことから、今後とも国・事業者等に迅速かつ適確な対応を強く要望すると同時に、町としても住民の避難対策などに万全を期することが必要です。

防災に関する教育訓練や、地域防災計画や避難計画の見直し、緊急時の情報伝達手段の確立、消防体制の再構築などを行い、災害に強い人と仕組みを作ります。

施策と取組項目

施策	取組項目
（1）防災に関する各種計画の見直し	①地域防災計画（自然災害・原子力防災対策）の見直し ②津波避難計画の見直し ③広域避難計画の策定、協定等の修正 ④広域避難に備えた重要情報資産の確保対策 ⑤要配慮者避難計画の見直し ⑥物資の備蓄・調達計画の見直し ⑦山間部における林地崩壊時の避難計画の策定
（2）災害に強い人づくり	①消防団の再構築 ②防災リーダーの育成、自主防災組織の再生・活性化 ③実効性のある防災訓練の実施
（3）緊急情報伝達・広報体制の充実	①緊急情報伝達の仕組みの再構築 ②町独自の観測システム、観測体制等の強化 ③公共Wi-Fiの整備
（4）原子力安全の確保	①専門家による原子力施設の監視 ②特定廃棄物埋立処分施設の監視

（1）防災に関する各種計画の見直し

東日本大震災では自然災害と原子力災害が同時に発生し、さまざまな災害対応・危機管理上の課題が明らかとなりました。そのため、国や県における検討及び計画の修正状況も踏まえつつ、町における計画の見直しに取り組みます。

①地域防災計画（自然災害・原子力防災対策）の見直し

町では、住民や事業者、防災関係機関等の震災時の対応実態について調査・整理し、計画改定の基礎資料とします。なお、その際には、これまで国や研究機関の調査に協力する形で、今回の災害への対応や教訓情報をできるだけ発信しており、そうした調査研究成果も活用します。地域防災計画の見直しと町民向けのパンフレット作成に取り組み、今後も、上位計画の改定や新たな災害からの教訓や知見の発見など、必要に応じて見直しを実施していきます。

町民向けパンフレット
「防災の手引き」

②津波避難計画の見直し

津波避難計画の見直しではまず、県が実施した津波シミュレーションの結果をもとに津波対策を実施すべき区域の見直しをするとともに、津波ハザードマップを作成し、住民参加による津波避難計画・防災マップの見直しを進めます。

その後、避難訓練などによって計画等を検証したうえで、防災マップの配布、町内要所への津波防災表示板の設置等を実施します。津波防災表示板の設置や維持管理については、町民が参加することで、津波防災意識の向上にも寄与することが期待されます。

なお、津波避難対策については、後述する「津波防災地域づくり総合推進計画」に基づいて、ハード対策ソフト対策の両面から推進します。具体的な内容は、「3- 2）災害に強いまちづくり」を参照してください。

③広域避難計画の策定、協定等の修正

広域の避難計画を作成するためには、今回の教訓を十分に生かすことが不可欠です。そうした観点から、まず、今回の避難先自治体などからも意見を聞いて、良かった点、改善すべき点などを整理します。その上で、締結済み協定の点検協議、必要に応じた協定の修正を行います。

なお、そうした協定が形骸化しないようにするために、定期的な情報交換や相互の防災訓練等への参加など、積極的な交流の機会を持つよう、取り組みます。

④広域避難に備えた重要情報資産の確保対策

今回の災害を教訓として、広域避難が必要な状況においても対応ができるよう、戸籍、住民記録、その他の重要な情報資産については、（役場庁舎内にあった各サーバーを）民間のデータセンターを利用する形態に変更しており、大幅に安全性が向上しています。

⑤要配慮者避難計画の見直し

今回の災害では、要介護の高齢者やその施設、障がい者などの緊急の避難支援や、避難先の確保に、さまざまな困難がありました。そうした実態を踏まえ、自主防災組織や福祉関係等の事業者・NPO団体等と適切に連携しながら、要配慮者避難計画の見直しと、避難行動要支援者の個別計画の策定推進に取り組みます。

⑥物資の備蓄・調達計画の見直し

今回の災害では、水・食糧・物資・燃料の調達が困難な事態が発生しました。町内全域が避難

するという状況も踏まえて、何をどのように備蓄・調達すべきか、また、高齢化が進む中でどのような品目の備蓄を強化すべきか、自動車用燃料の確保方策など、多くの課題があります。

現在は、旧商工会館、まなび館、ならはスカイアリーナなど、町内の施設に分散して備蓄をしています。また、Jヴィレッジ近傍に整備する多機能拠点にも防災倉庫を設置する予定です。

今後、引き続き広域的な対応の観点も含めてあり方を検討し、効果的な備蓄・調達の仕組みを構築します。

⑦山間部における林地崩壊時の避難計画の策定

楢葉町は、町の約４分の３が森林です。今回の災害では、大きな土砂崩壊等は発生しませんでしたが、発生した場合に孤立状態となる危険性の高い集落があります。

そうした地域に対して、アンサーバック機能付きの防災行政無線整備による情報通信の確保、非常食の確保などを進めています。

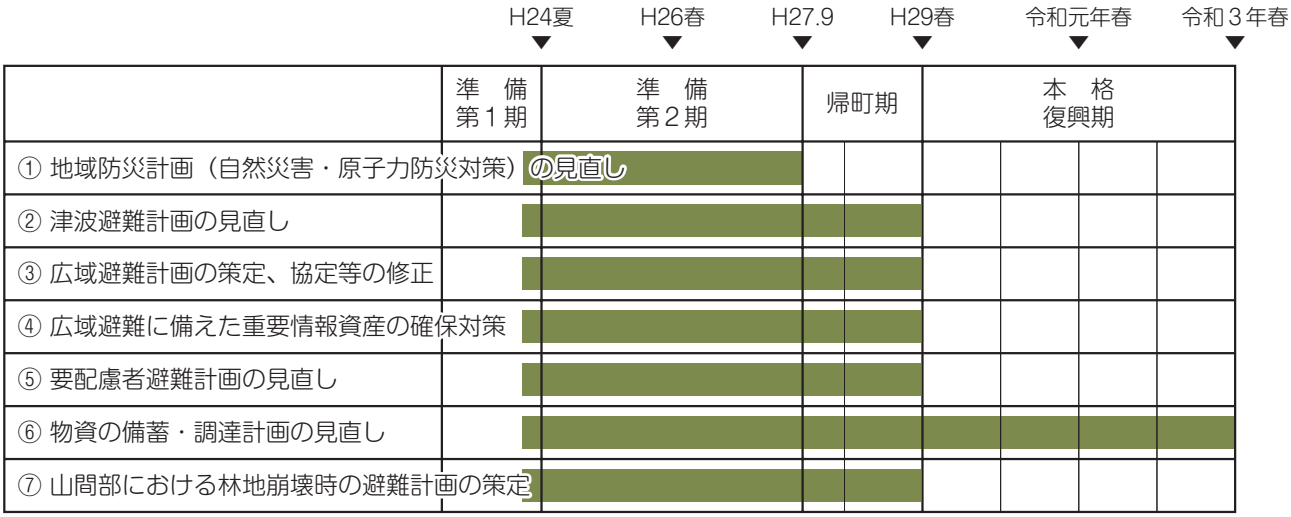

（2）災害に強い人づくり

震災前、町には７分団・約250名の消防団と、４つの自主防災組織が編成されていました（組織率は約75%）。また、消防団の組織の無い山間部の行政区では自衛消防隊が組織され、林野火災、地盤災害などについて定期的な危険箇所の巡回、町及び消防団と連携した初期消火訓練等を実施していました。そのほかに、婦人消防隊も結成されており、分隊ごとに初期消火訓練、災害時の避難所運営の訓練を実施し、町及び消防団の補助的な役割を果たしていました。これらの組織、消防団員等は、今回の災害でも避難や救助に活躍しましたが、残念なことに、消防団員の尊い命が失われました。

避難によってばらばらとなった、消防団及び自主防災の体制を再構築することが大きな課題です。

①消防団の再構築

消防団の活動を再開するにあたって、これまで、被災した消防団の詰所、消防車並びに装備の再整備を進めてきました。しかし帰町が進みつつある現在でも、町内に居住・勤務する団員は、必ずしも多くありません。

このため、平成30年度より機能別消防団員制度を導入し、町職員が団員として活動しているほか、町内５つの事業者にも入団していただきました。また、Jヴィレッジと大規模災害時の消防団活動に関する覚書を締結し、消防車を配備しています。今後も、地域の事業者や学生等の協力を得て、機能別消防団員のさらなる拡充など、消防団の強化に取り組んでいきます。

企業や役場等で組織した機能別消防団員

②防災リーダーの育成、自主防災組織の再生・活性化

避難指示解除により町での生活が本格的に再開する中で、地域の防災活動に関する防災リーダーの確保や育成、行政区を中心とする自主防災体制構築は喫緊の課題と言えます。緊急連絡先名簿の整備など、身近なことからスタートし、徐々に活動の輪を広げていくことが期待されます。

また、行政区の枠を超えて、笑ふるタウンの災害公営住宅に入居した町民やここなら笑店街の事業者を含めた笑ふるタウン全体での自主防災組織の設置や地区防災計画の策定を促進するなど、地域の防災力強化に取り組みます。特に、高齢者など災害時に配慮や支援を必要とする人々に対する平時の見守り活動など、福祉の視点も盛り込んで防災と福祉が連携した計画づくり・体制づくりを目指します。

③実効性のある防災訓練の実施

災害に対して適切に対応するためには、行政・町民ともに、防災に対する意識・能力を向上しておくことが必要です。このため、地震・津波などの自然災害、原子力災害などを想定した防災訓練を実施して、今回の災害からの教訓を活かすとともに、まち全体としての災害対応能力を高めます。またその際には、訓練目的の明確化、訓練方法の工夫、訓練結果の評価などを通じて、防災訓練を、より実効性のあるものとしていきます。

原子力災害を想定した防災訓練

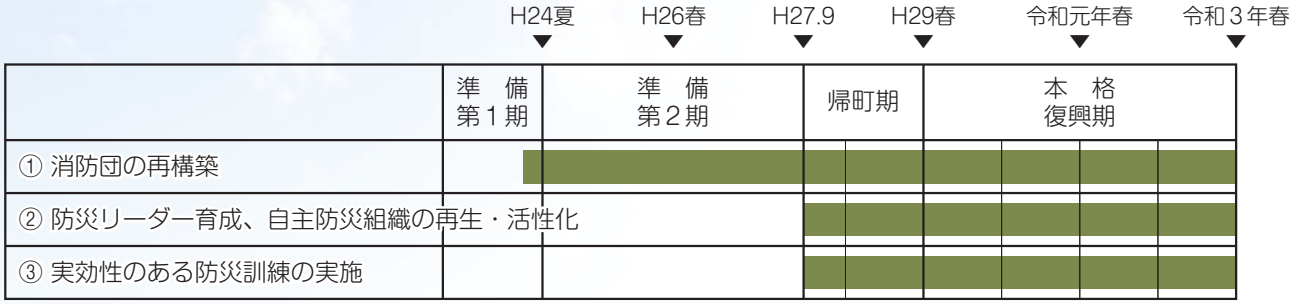

（3）緊急情報伝達・広報体制の充実

東日本大震災では、地震・津波に関する警報の伝達、原子力災害時の関係機関との情報連絡、避難等の意思決定にさまざまな困難が伴いました。とくに、原子力災害に関する情報は、事前に計画されていた情報経路が機能せず、福島第一原子力発電所の情報については、第二原子力発電所から寄せられただけでした。町では、テレビからの情報と東京電力からの情報をもとに、震災の翌12日午前に全町民避難を決断し、庁舎の気象観測データを参考に、南に位置するいわき市へ避難することを呼び掛けました。

こうした経験を踏まえて、次のような情報伝達広報や独自の観測の仕組みづくりに取り組みます。

①緊急情報伝達の仕組みの再構築

緊急情報の伝達及び広報システムとして、まず、重要な基幹システムである防災行政無線の災害復旧を実施しました。

さらに防災行政無線の戸別受信機の全世帯への配布、町民各世帯に配布しているタブレット端末、スマートフォンアプリ「ならは×アプリ」の活用、「FMいわき楢葉中継局」の開局による町内のコミュニティFMの受信エリア化、ホームページやFacebookの活用など、緊急時の情報伝達手段の多重化を進めています。

②町独自の観測システム、観測体制等の強化

緊急時には、町独自の観測情報等があることにより、さまざまな判断において大きな役割を果たします。今回の災害では、庁舎の気象観測データがその一つでした。今後、放射線モニタリングの観測はもとより、近年頻発している集中豪雨時の雨量、地震で地盤が弱くなったことに伴う土砂災害の発生情報など、さまざまな情報を集約することで、災害対応や避難の判断に役立てることができます。

③公共Wi-Fiの整備

災害時は通信の混雑が予想され、多くの通信手段の確保が求められます。そのため、町内の避難所や避難場所となる「楢葉町役場本庁舎」、「楢葉町コミュニティセンター」、「楢葉町保健福祉会館」、「あおぞらこども園」、「楢葉まなび館体育館」、「楢葉中学校体育館」、「楢葉町総合グラウンド」、「ならはスカイアリーナ」に公共Wi-Fiを整備し、迅速な情報提供ができる環境を整えています。

	準　備 第１期	準　備 第２期	帰町期	本　格 復興期
	H24夏	H26春	H27.9	H29春	令和元年春	令和３年春
① 緊急情報伝達の仕組みの再構築		■	■	■				
② 町独自の観測システム、観測体制等の強化		■	■	■	■	■	■	■
③ 公共Wi-Fiの整備				■	■	■	■	

（４）原子力安全の確保

現在、国と東京電力では、事故のあった福島第一原子力発電所の廃炉・安定化に向けてさまざまな作業や取り組みを進めています。町民が安心して暮らせる環境を整えるためには、町としてもしっかりと対策を講じていくことが求められます。また、楢葉町に立地する福島第二原子力発電所の全基廃炉が決定されたことから、今後、約40年にわたって続くとされる廃炉作業が安全かつ着実に進められるよう、しっかりと監視体制を強化していきます。

①専門家による原子力施設の監視

福島第一・第二原子力発電所における取組状況や安全対策、さらにはこれらの作業が着実かつ計画的に実施されているか等を確認し、町の原子力災害対策について検証し充実させることが必要です。

そこで町では、有識者で構成される「楢葉町原子力施設監視委員会」を設置して、町独自の監視に取り組むこととし、引き続き、現場の視察、事業者と質疑応答を行い、その結果を検証し、町民へわかりやすく公表していきます。

原子力施設監視委員会による
福島第二原子力発電所の視察

加えて、福島県・関係市町村・専門家で構成する「福島県原子力発電所の廃炉に関する安全監視協議会」の活動を通じ、安全確保の取組状況について、多角的かつ厳しい目線で監視を継続します。

②特定廃棄物埋立処分施設の監視

新たに建設された特定廃棄物埋立処分施設は、その出入口・搬入路が楢葉町内に設置されています。

この施設では、放射性物質で汚染された廃棄物の埋立処分が行われることから、学識経験者、福島県、富岡町、楢葉町及び地域住民で構成される「管理型処分場環境安全委員会」の活動を通じて、処分状況やモニタリングデータ等に基づき、施設が環境に与える影響を継続的に監視していきます。

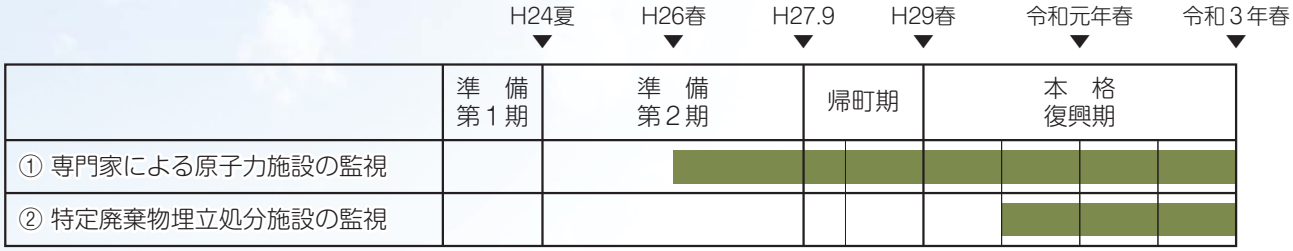
H24夏
H26春
H27.9
H29春
令和元年春
令和３年春
準　備
第１期
準　備
第２期
帰町期
本　格
復興期
① 専門家による原子力施設の監視
② 特定廃棄物埋立処分施設の監視

３－２）災害に強いまちづくり

楢葉町では、堤防の高さをはるかに超える津波に襲われ、また避難に際して通行できない道路があり、激しい渋滞が起こりました。このような教訓を踏まえ、避難道路等の体系化、堤防と道路による津波対策、津波被災地区の再生などにより、自然災害にも原子力災害にも強いまちづくりを目指します。

施策と取組項目

施策	取組項目
（１）避難路・防災拠点等の体系的整備	①広域的避難ルートの体系的な整備 ②津波避難ルートの指定・整備 ③災害に備えた防災拠点の整備 ④津波避難施設の整備
（２）津波被災地区の再生・津波に強い地区づくり	①津波防災地域づくり総合推進計画の作成 ②堤防の復旧、緩傾斜堤の導入 ③県道及びアクセス町道の復旧・整備 ④海岸防災林の整備 ⑤津波被災地区の地区別再生計画の策定・実施
（３）災害から町を守るための森林整備	①水源涵養、土砂災害防止等も踏まえた森林整備

（１）避難路・防災拠点等の体系的整備

この災害で楢葉町では、町外への広域避難を強いられました。しかし、常磐自動車道は通行止めとなり、国道６号や整備途上だった浜街道も地震・津波で通行できない事態となりました。こうした中、避難に際して最後の命綱となったのが、国道６号と主要地方道いわき・浪江線を結ぶため町が整備を進めてきた「松ノ口・大坂線」です。南北に走る２つの道路をハシゴのように横につなぐ道路の有効性が実証されました。

また、地震・津波と原子力災害という複合災害の教訓からは、自然災害における避難場所の確保、原子力災害において被ばく線量を最小限にするための屋内退避施設の確保、そうした災害対応の司令塔となるべき行政庁舎の機能維持など、公共施設を中心とする防災拠点としての機能整備の重要性が改めて認識されました。

①広域的避難ルートの体系的な整備

災害時における避難や緊急輸送のためには、いくつもの経路を選択肢として持ちうるよう、ハシゴ状の道路整備を基本とした道路の多重化が不可欠です。そうした観点から、町内の避難所への避難及び町外への広域避難を想定し、次のような避難ルートの確保、信頼性向上に取り組んでいます。

新たに整備された「ならはスマートインターチェンジ」

- 常磐自動車道にならはスマートICの整備
- 常磐自動車道、国道６号、県道いわき・浪江線へのアクセス路の強化
- 常磐道の４車線化
- 浜街道の延伸
- 県道小塙上郡山線のバイパス整備

②津波避難ルートの指定・整備

津波避難ルートの原則は、まず少しでも早く高い場所に向かい、さらにより高い場所に向かって避難できる、というものです。そうした観点から、津波危険のある地域ごとに津波避難ルートを検討し、必要な整備に取り組みます。

また、津波避難においては、高台に向かう簡単な階段や、幅の狭い通路も貴重な避難ルートとなります。夜間も含めて避難ルートとして分かりやすくしたり、手すりを付けて足腰の弱った方にも上りやすくするなどという工夫を、地域の方とともに検討し、細やかな対策に取り組みます。

③災害に備えた防災拠点の整備

楢葉南工業団地では、原子力災害時の地域における活動拠点であるオフサイトセンターが整備されました。このオフサイトセンターを災害時の対応や平常時の訓練研修などでより有効に活用するため、さらには同団地の企業再開に加えて、Jヴィレッジや道の駅ならはの再開も踏まえた周辺人口の増加等を考慮して、Jヴィレッジ及び道の駅ならはに隣接し、国道６号に面したエリアを、救護・避難場所機能を備えた防災拠点として位置付けることとしています。（第２章２- ２）（４）参照）

④津波避難施設の整備

楢葉町の地形の特徴として、海岸から比較的近い場所に高台があることが挙げられます。このため津波避難においては、まず、そうした高台に避難することが基本となりますが、津波が地震後すぐに襲来するなど逃げ遅れた場合に備え、緊急的に避難する津波避難施設の指定・整備なども必要です。

今後、津波浸水危険区域に建物が建設される場合には、津波避難に十分配慮することや、堅牢なビルは津波避難ビルとしての性能を備えるよう要請します。

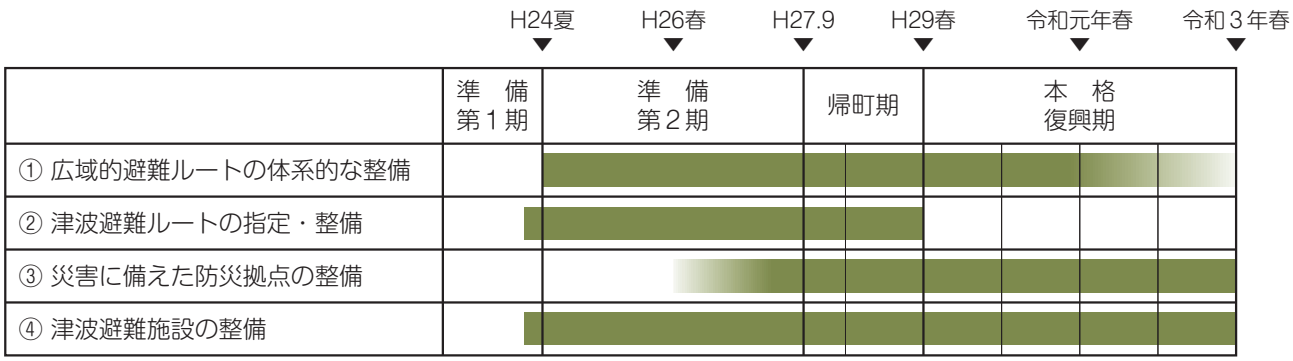

（関連施策）

●公共施設の防災拠点機能整備　【5- 2）（3）①】

（2）津波被災地区の再生・津波に強い地区づくり

この災害で、楢葉町には10mを超える高さの津波が襲来し、沿岸部の住宅、農地等は壊滅的な被害を受けるとともに、13名もの方々が尊い命を失いました。将来にわたってこのような被害が起きないようにすることは、災害を経験した私たちが取り組むべき大きな課題です。

①津波防災地域づくり総合推進計画の作成

福島県による津波浸水想定をもとに、津波防災地域づくりを総合的に推進するための「楢葉町津波防災地域づくり総合推進計画」を策定します。この計画では、次のような事項を定め、事業の推進を図ります。

●災害に強いまちづくりに向けた基本方針、推進計画区域の設定

●海岸保全施設、津波防護施設[6]等の整備

●市街地の整備改善の事業

●避難路・避難施設等の整備

具体的には、恒久的に津波に強いまちづくりの実現に向けて、想定する津波に応じて次のような対策に取り組んでいます。

●明治三陸タイプ地震規模の頻度の高い津波に対しては、人命・財産や種々の産業・経済活動、国土を守るため、沿岸部の景観に配慮しながら、粘り強い構造の海岸保全施設等により沿岸部及び、木戸川、井出川等沿川の防災を強化します。

6　「津波防護施設」とは、津波浸水想定を踏まえ津波による人的災害を防止し、又は軽減するために都道府県知事又は市町村長が管理する盛土構造物、閘門、護岸及び胸壁（海岸保全施設、港湾施設、漁港施設、河川管理施設、保安施設事業に係る施設であるものを除く。）をいう。

●いつかは起こりうる可能性のある最大クラスの津波に対しては、海岸保全施設等と一体的に海岸防災林を整備するとともに、浜街道（県道広野小高線）の盛土、避難路、避難施設の整備などのハード施策に加え、避難計画や防災教育などのソフト施策を総動員する「多重防御」の考え方で減災に取り組みます。

●津波被災地区については、再度津波の被害を受けないよう、防災集団移転促進事業を活用しながら浸水区域外への移転を促進し、コミュニティの再構築を図ります。

●東日本大震災をはじめとする過去の災害からの教訓や知見を後世に引き継ぎ、災害に強い地域を形成していくため、避難目標となる緑地・緑道及びその管理用道路等において、防災の思想を場所に刻み込み、文化として定着を図ります。

②堤防の復旧、緩傾斜堤の導入

津波で大きく被災した防潮堤は、県による検討の結果、楢葉町沿岸では、8.7mの高さの堤防の整備が進められています。

この堤防整備にあたっては、津波被災地区住民の従前の堤防への不安の声、新たな海辺との関係性を構築することによる津波・高潮災害への意識の醸成、および国による河川・海岸構造物の復旧における景観配慮の考え方[7]などを踏まえて、南地区浄化センター以北については、緩傾斜堤としての復旧・整備が進められることとなりました。河川の護岸についても、必要なかさ上げ等が実施されています。

新たに整備された堤防（8.7m）

7　国土交通省水管理・国土保全局「河川・海岸構造物の復旧における景観配慮の手引き」平成23年11月

③県道及びアクセス町道の復旧・整備

津波・地盤変動により大きな被害を受けた浜街道については、津波に対する二線堤としての役割も持たせ、津波被災個所をかさ上げして木戸川の右岸河口に整備する海岸防災林、緩傾斜堤と一体的に整備しています。また、それに伴って、浜街道に接続する町道の整備を行います。

④海岸防災林の整備

県による防潮堤の整備は数十年から百数十年の頻度で発生する規模の津波を想定したものであり、それを超えるような津波に対しては、道路等による二線堤や海岸防災林などの多重防御により内陸部への浸水被害などを抑制する「減災」対策によって対応することとなっています。

そのため、緩傾斜堤と海岸防災林を一体的に整備する「減災」対策を進めています。

⑤津波被災地区の地区別再生計画の策定・実施

町内では、波倉地区、下井出地区、北田地区、山田浜地区、前原地区に大きな津波被害が発生しており、復興計画の検討と並行して、これらの各地区・集落ごとに町との意見交換の場を持ち、地区別の再生方針を話し合っています。

なお、より具体的な内容については、平成31年３月に公表された県の津波シミュレーション結果をもとに話し合いを進め、津波被災地区のコミュニティ維持・再生等に配慮した地区再生に取り組みます。

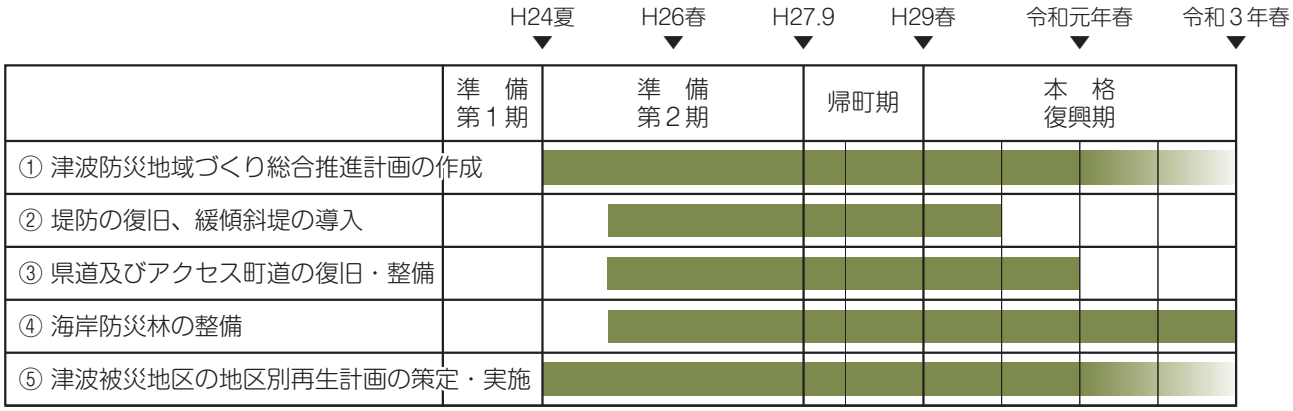

（３）災害から町を守るための森林整備

町の西側に広がる山林は、土砂の流出を防止する重要な役割を担うとともに、豊かな水をたたえる河川の源となっていますが、災害により、放射性物質で汚染されてしまいました。災害に強いまちづくりのため、そして、私たちが享受する水を守るためにも、町の山林を後世まで大切にし、保全していく取り組みが求められます。

①水源涵養、土砂災害防止等も踏まえた森林整備

町の西側に広がる山林については、本来、徹底した除染が望まれますが、実現には新たな技術開発などを待つ以外に有効な方策がないというのが実情です。そこで次善の策として、放射性物質を含む土砂等の流出や風倒木の発生を可能な限り抑止することが考えられます。そのためには間伐や搬出といった森林を守るために必要とされている活動、土砂の流出を防止する取り組みが有効と考えられます。また、震災・原子力災害の影響で整備が停滞し荒廃が進んでしまった森林

を対象に、放射性物質対策を進める「ふくしま森林再生事業」により適切な森林整備を行います。加えて、国・関係機関に対しては、森林保護等に必要な活動を取り組みやすくするための環境を整備し、森林を守る取り組みへの支援を要望していきます。

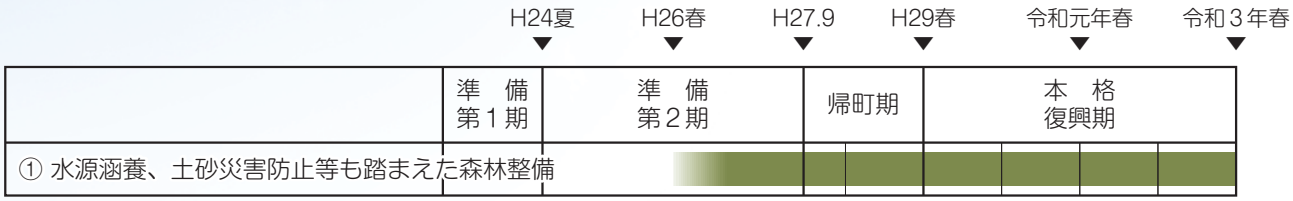

（関連施策）

●土地利用方針【第二章２- １)】

３－３）災害教訓の伝承・発信

私たちは、震災のつらく苦しい経験を決して無駄にすることなく、今後の防災・安全対策に活かさなければなりません。町民だけでなく、国内外の安全・安心な暮らしを守るためにこの災害を記録し、津波災害・原子力災害の教訓として伝承・発信します。

施策と取組項目

施策	取組項目
（１）災害の記憶・教訓の見える化	①津波浸水エリアの周知 ②津波高・浸水高のまちなか表示 ③避難路となった町道「松ノ口・大坂線」の教訓伝承
（２）災害・復興記録のとりまとめ、伝承	①町と町民に関する災害対応記録の継続的収集 ②災害記録誌の発行、復興情報の発信 ③追悼行事等の開催 ④まちなか体験型防災研修

（１）災害の記憶・教訓の見える化

災害の記録や教訓は世代を超えて伝承していくことが必要です。そのためには、災害の記憶・教訓の見える化が有効です。ただし、経験者にとっては、それがつらい記憶であることも多いので、そうした点にも気を配りつつ、誰にでも分かりやすいものとしていくことが望まれます。

①津波浸水エリアの周知

東日本大震災の津波浸水エリアは、次に地震があった場合に津波から避難しなくてはならない大事な目安となります。地権者や近隣にお住まいの方の意向も伺いながら、津波浸水エリアの表示・記録など、周知に取り組みを進めます。

②津波高・浸水高のまちなか表示

襲来した津波の高さを実感するためには、目に付きやすい場所に、それぞれの場所での津波高・浸水高などを表示することが有効です。

③避難路となった町道「松ノ口・大坂線」の教訓伝承

今回の原子力災害からの避難では、町道「松ノ口・大坂線」が整備されていたことが、重要な役割を果たしました。そうした教訓は形として残りにくく、失われがちです。今後、AR機能を活用するなどして、原子力防災に関する視察への対応も踏まえ、原子力災害からの避難において道路の多重化が重要といった教訓を伝えていきます。

	H24夏	H26春	H27.9	H29春	令和元年春	令和３年春
	準　備 第１期	準　備 第２期	帰町期	本　格 復興期		
① 津波浸水エリアの周知						
② 津波高・浸水高のまちなか表示						
③ 避難路となった町道「松ノ口・大坂線」の教訓伝承						

（関連施策）

●天神岬公園「津波防災対策ビューポイント」整備【２- ４）（２）①】

（２）災害・復興記録のとりまとめ、伝承

過去に例のない地震津波災害と原子力災害との複合災害の経験と、これからの復興への取り組みを記録して情報発信していくことの重要性は言うまでもありません。正確な記録の作成、それらをもとにした効果的な情報発信を目指します。

①町と町民に関する災害対応記録の継続的収集

今回の災害については、さまざまな情報を記録する取り組みが全国で進められています。町もそうした取り組みを進める研究機関等と連携しながら、職員・町民等からの聞き取り調査をはじめとする、町だからこそできる情報収集・提供などに取り組みます。

また、これから直面するさまざまな未知、未経験の生活再建や心のケアなどについて、継続的に記録します。

②災害記録誌の発行、復興情報の発信

今回町が作成する記録は、国内外から注目されるものとなります。今後の原子力防災対策を検討する際の資料として利用されることも踏まえ、正確性も求められます。町では、「楢葉町災害記録誌～語り継ぐ震災、築く未来へ」として、すでに、災害の状況を中心にまとめた、第１編・第２編を発行しており、引き続き、復興の歩みをまとめた第３編の発行を予定しています。

今後はこれら記録誌の内容を、学校用教材、自主防災組織育成用教材、ホームページを通じた災害記録の発信などにも活かします。また、復興情報を発信する手段のひとつとして、ドローンで撮影した町内映像の活用を検討しています。

災害記録誌第１編・第２編

③追悼行事等の開催

この災害を町の歴史のひとつとして決して忘れないために、地震・津波が発生した３月11日や、避難指示が解除された９月５日を、楢葉町にとって特別な日と位置づけます。東日本大震災と原子力災害に伴う避難などで亡くなられた方を追悼・慰霊する行事や、町の復興を祈念する行事を催して、将来にわたって語り継いでいきます。

④まちなか体験型防災研修

現在、各地で原子力防災対策の見直しが検討されています。町では、今回の災害対応の記録などをもとに、視察の要請などに応えていくことも、重要な責務と考えられます。そのためには、一定の講習・研修のできる環境、資料等の展示や保管、的確に質疑応答のできる人材、生の声で災害を伝える語り部などが必要となります。

町の中で見ることのできるさまざまな災害の跡を組み合わせて、また、人材は町民や事業者の協力を得るなどして、町中の人・もの・情報の資源を活用した「まちなか体験型防災研修」を運営することを検討します。

また、コンパクトタウンに整備された交流館や既存の資料館などを活用して、被災経験とそこから得られた教訓を将来にわたって伝える貴重な資料の収集・蓄積に努め、アーカイブとしての機能を持たせることなども検討します。

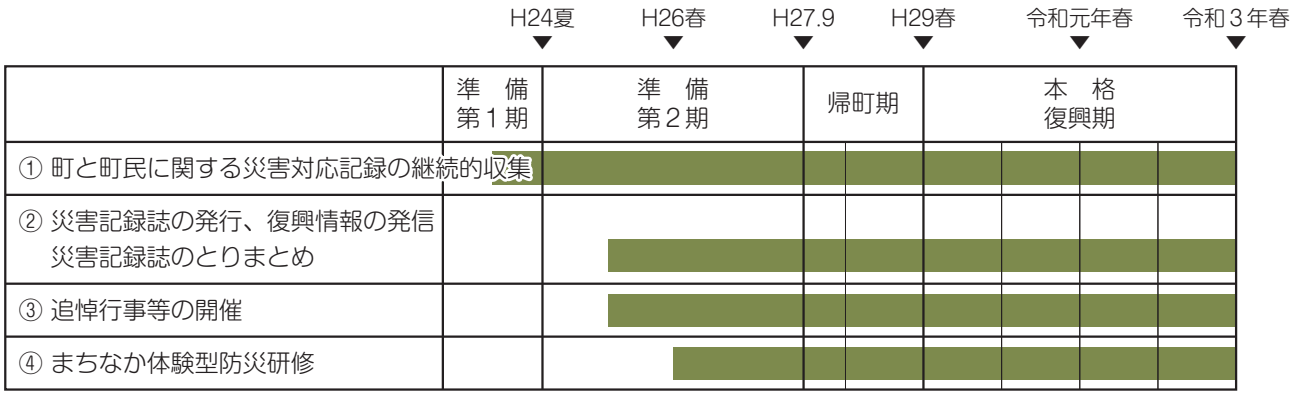

4．絆を保ち、被災生活を乗り切る

4－1）長引く避難生活への対応

避難指示が解除された後も、さまざまな理由からすぐには帰町できず、住み慣れたふるさとを離れての避難生活で苦労を重ねている町民がいます。これまで、その現状や町民のニーズを把握して、必要な情報提供、生活支援などを実施してきました。

施策と取組項目

施策	取組項目
（1）生活再建支援のための実態把握	①生活実態調査、意向調査 ②被災者カルテの整備・活用 ③タブレット端末等を活用した情報提供・把握 ④家屋被害調査、り災証明発行
（2）仮設住宅・借上住宅における心身の健康管理	①実態調査、巡回訪問等による支援 ②健康維持と生きがいづくり
（3）避難先における教育の確保・子育て支援	①避難先での仮設校舎・園舎整備 ②送迎手段の確保 ③区域外就園費用の補助、保育料の減免 ④サポートセンターや仮設こども園を通じた子育て支援
（4）生計維持・確保の支援	①就労相談、復旧・復興関連の雇用創出 ②仮設店舗等における事業再開の支援 ③税や利用料等の各種減免
（5）避難先における生活交通の確保	①復興支援バスの運行

（1）生活再建支援のための実態把握

避難されている町民に対する生活再建支援にあたっては、まずその実態を正確に調査して、さまざまなニーズを把握していくことが必要です。被災者のニーズは時間とともに変化していることから、これまでと同様に調査を継続的に実施し、その履歴をしっかりと管理することで、手厚い支援に結び付けています。

①生活実態調査、意向調査

町では、これまで「楢葉町復興のための町民アンケート」「楢葉町高校生世代の意識調査」などの各種調査を実施したほか、復興庁・県と合同で継続的に調査を行い、町民の避難生活について実態を把握してきました。今後も、必要に応じて町民の意向を把握する調査を実施し、さまざまな課題を抱える町民のニーズなどを把握していきます。

②被災者カルテの整備・活用

町は震災後、生活実態調査や意向調査のほか、被害調査などの結果や各種支援の利用状況など、住民から聞き取った情報をとりまとめた「被災者カルテ」のシステム整備を行いました。現在は、これを活用した全体の傾向把握・課題抽出を行い、町民への的確な情報提供、相談対応や、被災世帯の生活再建、住宅再建支援のための施策立案を進めています。

③タブレット端末等を活用した情報提供・把握

町ではこれまで、町民と町とが双方向で情報をやり取りできる「タブレット端末」を配付し、町からのお知らせやイベント情報を発信する電子回覧板のほか、行政区単位での放射線量などの情報の配信やアンケート等に活用してきました。

今後も、ホームページやフェイスブックなどを活用した情報発信を行い、タブレット端末に限らず、さまざまな方法で情報が入手できるようにしていきます。

④家屋被害調査、り災証明発行

家屋等の被害調査は、国による解体の申請期間完了に合わせ、おおむね終了しています。しかし、り災証明の発行に関しては、「住まいの復興給付金」の申請などに際して必要な場合があることから、今後ともニーズがある限りは受付を継続します。

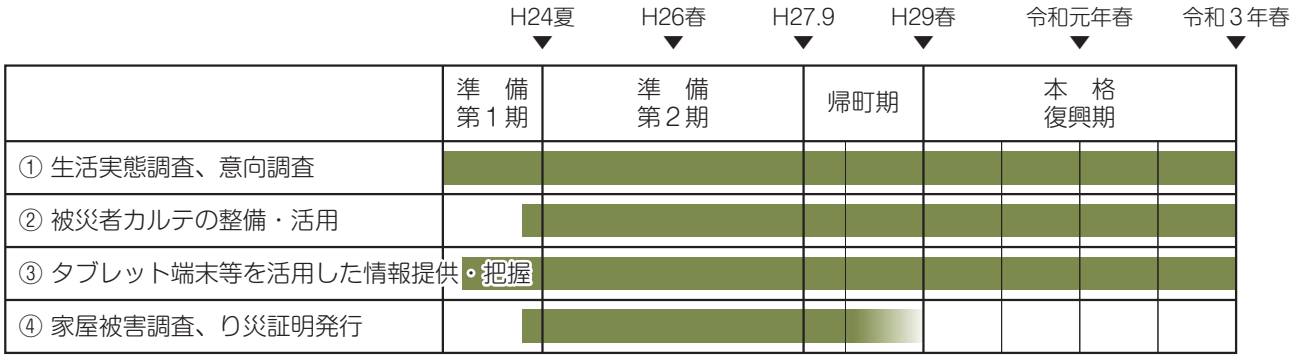

（２）仮設住宅・借上住宅における心身の健康管理

慣れない仮設住宅や借上住宅での生活の中で、体調を崩したり、持病が悪化したという町民が少なくありませんでした。そこで、避難中の生活を少しでも健康的に送り、元気に町へ戻れる日が迎えられるよう、心身の健康管理に取り組んできました。

①実態調査、巡回訪問等による支援

これまでも町では、仮設住宅連絡員、生活支援相談員、民生児童委員、保健師、地域包括支援センターなどにより、実態調査と定期的な巡回訪問を行い、支援を必要とする町民に対し、継続的な支援を実施してきました。また、県内外に避難した町民への支援についても、避難先の市町村、関係団体と連携を図ってきたところです。

今後も、町外に住む町民に対して支援を行うために、必要に応じて実態調査・巡回訪問などを行っていきます。

②健康維持と生きがいづくり

避難生活の中でも、健康を維持し、暮らしに生きがいをもたらすため、これまでＪヴィレッジによるフィットネスジム（仮設）や元気あっぷ教室等による運動の機会や男めし、もろもろ塾など、男性の参加を促す機会を提供してきました。このような場に集まることで町民同士の交流が生まれ、コミュニティの維持・形成に大きな効果があったと思われます。

引き続き、楢葉町内で集まる機会や活動する機会を増やすなどして、健康維持・生きがいづくりを支援します。

集会所などでの交流会

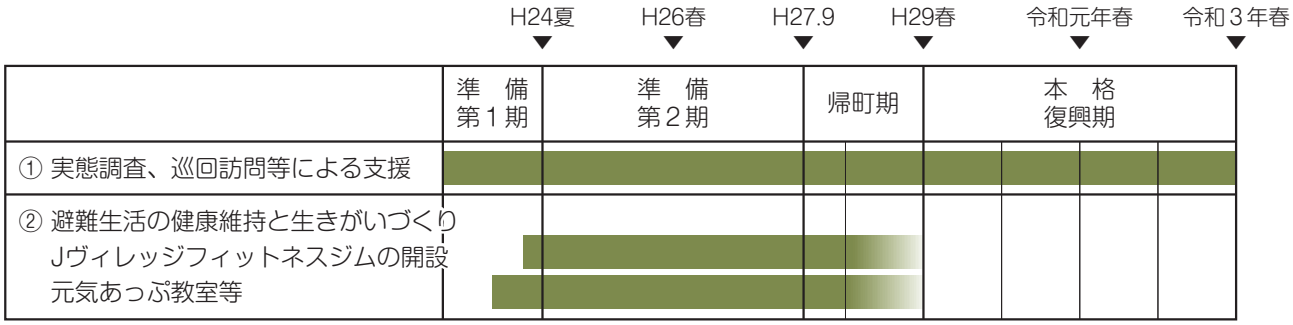

（関連施策）

●健康管理システム（心と身体の健康カルテ）の整備【５- ５）（１）④】

●帰町・生活再建に向けた相談体制の整備・強化【４- ３）（１）⑤】

（３）避難先における教育の確保・子育て支援

避難先では、環境の変化に伴い、子どもにも親にも、大きなストレスがかかります。親が安心して育児ができ、子どもが健やかに育つように、さまざまな面で、きめ細やかな目配りと配慮が必要でした。

①避難先での仮設校舎・園舎整備

町では、平成24年４月からいわき市内の施設を借上げた仮校舎で、平成25年１月からは新たに建設した仮設校舎で、小中学校の授業を行ってきました。また、こども園については、平成25年１月から仮設園舎で再開しました。

避難指示解除後には、町内の小中学校・こども園が平成29年４月に再開したことを受け、いわき市内の仮設校舎・園舎については、閉校・閉園しました。

②送迎手段の確保

避難先では、遠方から仮設校舎・園舎へと通う子どもたちのために、送迎手段（通学・通園手段）

を確保してきました。また、避難指示が解除されたことにより帰町した子どもたちがいわき市にある仮設校舎・園舎へ通う際の送迎手段についても、これを確保してきました。

現在は、町内における送迎を実施しているほか、町外から町内の学校へ通う生徒について、広野駅からの送迎も行っています。

③区域外就園費用の補助、保育料の減免

これまでも実施してきた区域外就園費用の補助、保育料の減免を継続し、避難先における経済的な負担を軽減します。引き続き、帰町した後のこども園入園費用等についても減免を実施するなど、ふるさと楢葉での子育て支援策の充実を図ります。

④サポートセンターや仮設こども園を通じた子育て支援

いわき市・会津美里町に設置したサポートセンター及び仮設こども園では、子育て支援として高齢者との交流、子どもの遊び、親同士の交流・相談、放課後の子どもの学習・遊び、一時保育など取り組みました。

帰町後も、子育て中の親が、子育てを楽しみながら子育て力を養い、自信を持って子育てができるよう、気軽・自由に利用できる場所を開放するなど、親同士が交流する機会を作り、町の宝である子どもを育てる町民の支援を推進します。

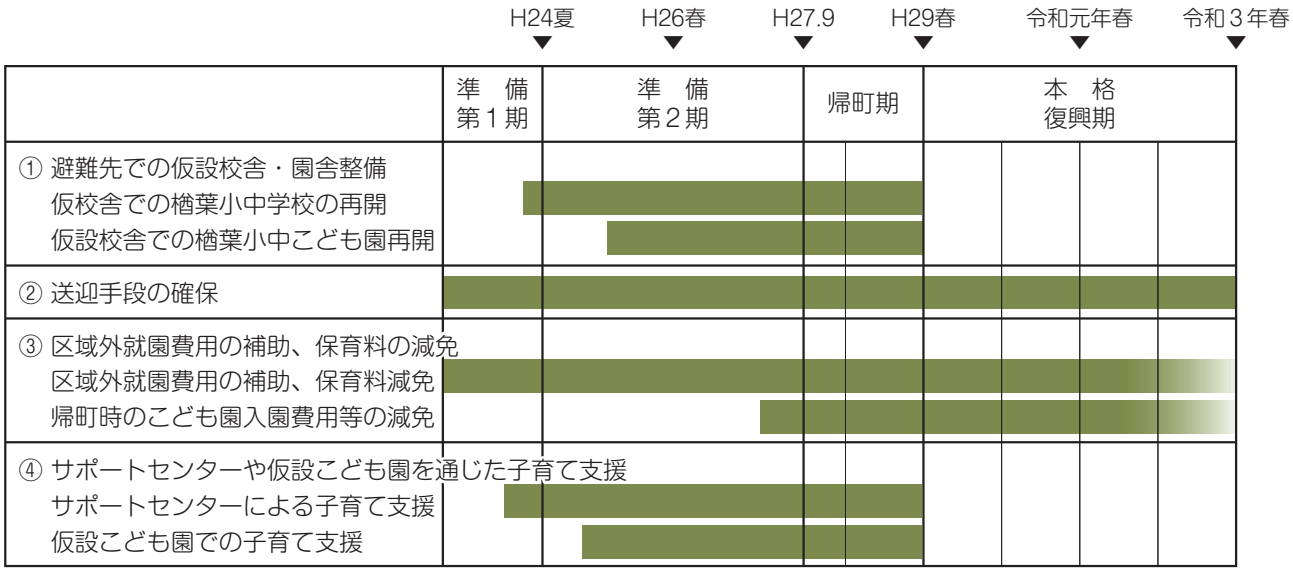

（４）生計維持・確保の支援

さまざまな事情から当面は帰町できない町民にとっては、引き続き、避難先で就労し生計を維持することが必要です。就労等によって生計を維持していくことは、精神面の安定や、生きがいといった面でも大事な取り組みです。

①就労相談、復旧・復興関連の雇用創出

これまで、国の緊急雇用創出基金事業「震災対応事業」及び県の「絆づくり応援事業」を活用して、失業者の募集を実施してきました。これらの事業は終了が見込まれますが、今後とも新たな事業等を活用して雇用を創出し、かつ町民の避難生活や帰町を支えるための取り組みを継続します。

また、町へ進出する企業等への就職あっせんを行うとともに、高齢者などが、身近な地域の諸課題に対応したり、さまざまな事情で帰町を見合わせる町民との交流に取り組むなど、社会に関わりながら、生きがいを感じたり、少額でも収入を得られるような雇用(ソーシャルビジネス)を創出する取り組みを行っていきます。

②仮設店舗等における事業再開の支援

町内で事業を営んでいた工場・店舗などについては、商工会など関係団体と連携しつつ、各種制度を活用した避難先での事業再開を支援してきました。

また、避難指示解除に伴い、仮設工場・仮設店舗に対して自立を促すとともに、今後も、町の復興や町民の帰町などの状況を考慮しつつ、町内・外での本格的な事業再開に向けた支援を行っています。

③税や利用料等の各種減免

避難生活を少しでも支援するため、国・県・町は各種の税金や料金等の減額や免除、支払期限の延長等、これまでの大災害の中でも最大限可能な措置を実施してきました。

町では、避難指示解除後の町民の生活再建のために、当分の間、そうした各種減免措置の継続に対する支援を国・県に要請しつつ、徐々に適切な受益者負担となるよう見直しを図ります。

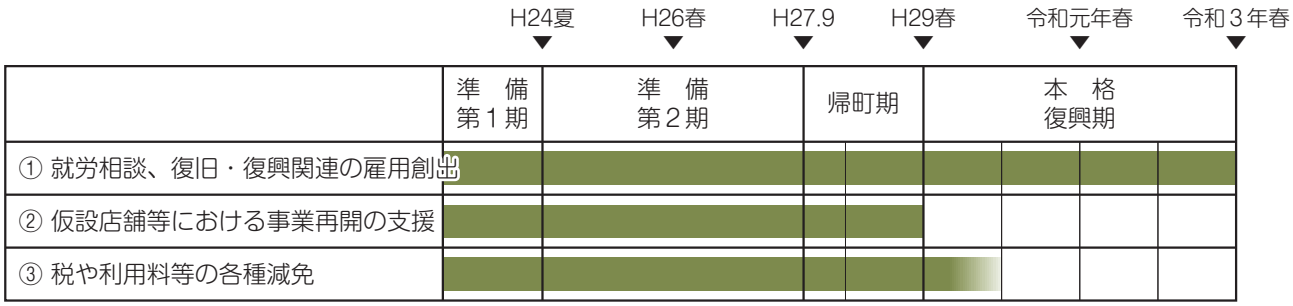

(５)避難先における生活交通の確保

避難先では、これまで近所づきあいをしてきた友人・知人と離ればなれになり、自家用車を運転できない人々にとっては、往き来することすら難しい状況となりました。また、避難指示の解除に伴い、すでに帰町した方だけでなく、帰町準備のためにたびたび町へ行く方などが増え、交通手段に対するニーズが高まり、日々の生活のためにも、家屋などの保全や帰町準備のためにも、交通手段の確保を行ってきました。

①復興支援バスの運行

これまで、双葉郡内他町村とも協力しながら「復興支援バス」を運行して、避難生活上の交通手段を確保し、避難先での町民同士の交流をしやすくするとともに、帰町に向けた準備などのため町内へ立ち入る際の交通の便を確保してきました。また、避難指示解除後しばらくの間は、避難先から楢葉町内まで運行する町民バス(特別ルート)、JR常磐線を利用する町民の町内交通手段となる町民バスの運行などに取り組みました。

避難生活を支えた「復興支援バス」

	H24夏	H26春	H27.9	H29春	令和元年春	令和３年春
	準　備 第１期	準　備 第２期	帰町期		本　格 復興期	
① 復興支援バスの運行 復興支援バス運行事業	■	■	■	■	■	

4－2)コミュニティの維持・再構築

町民の避難先は各地に分散し、これまでのご近所づきあいなどが失われています。情報や交流機会の提供などを通じて、避難している町民同士のつながりを保ち、避難先での新たなコミュニティづくり、従来のコミュニティの再構築を進めてきました。

施策と取組項目

施策	取組項目
(1)避難中のコミュニティ維持・交流機会の確保	①町民同士の交流の機会確保・コミュニティ維持の支援 ②サークル活動、生涯学習の活性化

(1)避難中のコミュニティ維持・交流機会の確保

町民それぞれが生活再建を果たす上では、同じ境遇にある被災者同士や古くからのご近所同士、同窓生・同級生のつながり、各種サークル活動などで培った友人が、大きな心の支えとなります。避難先であってもこうしたコミュニティを維持し、心の緊張を解きほぐし、笑い合い、ほっとするひとときとなる交流の機会を設ける取り組みを行ってきました。

①町民同士の交流の機会確保・コミュニティ維持の支援

避難中の町民同士が集まって震災によって生じた不安を解消し、この場で元気に生きるという意識が持てるよう交流の機会を設けたり、避難中の町民による自主活動の応援やサポートセンターでの活動等によりコミュニティの再生・構築に取り組んできました。いわき市・会津美里町に設置したサポートセンターは、子どもからお年寄りが自由に利用できる、さまざまな世代の交流の場となりました。

また、行政区におけるコミュニティの維持・再生を図るため、引き続き町民の主体性を引き出しつつ、行政区のコミュニティ活動に対するさまざまな支援を行っています。

②サークル活動、生涯学習の活性化

避難中からサークル活動、生涯学習などによるつながりの維持、構築、人育てのため、成年セミナー、こども教室などを実施するとともに、町民の自主的活動を活性化し、生活再建への力を養うための取り組みを行ってきました。

現在は、サークル活動、生涯学習の拠点として整備された「楢葉まなび館」や「みんなの交流館ならはCANvas」で、これらの活動が行われており、引き続きそうした活動が活発に行われるよう環境整備に取り組みます。

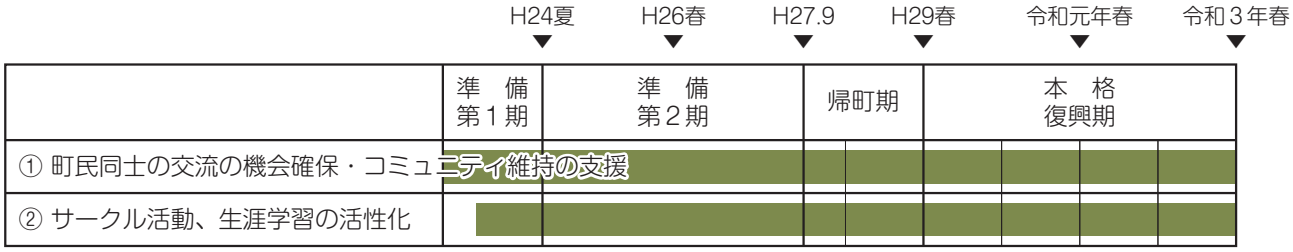

（関連施策）

- ●避難生活の健康維持と生きがいづくり【４- １）（２）②】
- ●生涯学習環境の再生による力強い人材の形成【１- １）（３）】

４－３）円滑な帰町に向けた支援

避難指示の解除後も、長期にわたる避難生活を終えてふるさとでの暮らしを再開するためには、さまざまな準備が必要です。

暮らしに不可欠な各種サービスの復旧・再開のみならず、帰町後も安心して暮らすことができるようきめ細やかに配慮することで、帰町を希望する町民が無理なく帰ることのできるよう取り組んでいます。

施策と取組項目

施策	取組項目
（１）生活再開の環境整備	①野生化した家畜やペット、害獣・害虫への対応 ②災害ごみ等への対応 ③行政機能、行政サービスの再開 ④民間の各種サービス再開要請・支援 ⑤帰町・生活再建に向けた相談体制の整備・強化 ⑥いわき市コミュニティ FMのエリア化

（１）生活再開の環境整備

長期化した避難生活を終えて帰町するためには、暮らしに必要な環境を取り戻すためのさまざまな対応が必要でした。帰町期における町民の帰還をよりいっそう促進するために、次のような取り組みにより、安心して暮らしを再開できる環境を目指しました。

①野生化した家畜やペット、害獣・害虫への対応

避難の長期化に伴い、野生化した家畜やペット、害獣・害虫の発生などが問題となり、これまで捕獲・駆除などを行ってきました。今後も、町民が安心して生活ができるよう、害獣の駆除などについて取り組みを進めます。なお、埋却処分した野生化した牛については、国により、最終処分が行われました。

②災害ごみ等への対応

帰町を進めていく中では、各町民による自宅等の清掃・片づけとともに大量の災害ごみが発生しました。それらの災害ごみについて、町から国（環境省）に要請し、処理が行われました。

③行政機能、行政サービスの再開

これまで、庁舎の復旧や復興GISをはじめとする情報システムなどの高度化に取り組むとともに、徐々に役場機能を町内に戻す取り組みを続け、平成31年３月には、町外の役場機能をすべて閉鎖し、すべての課が本来の役場で行政サービスを再開しています。

営業開始した仮設郵便局窓口

コンパクトタウンにオープンしたここなら笑店街

④民間の各種サービス再開要請・支援

買い物をはじめとする暮らしの環境については、避難指示の解除を受けて、医療・介護、商業、サービス業、金融(郵便局・銀行など)等の営業が徐々に再開しています。今後とも、各事業者に再開を要請するとともに、その支援に取り組みます。

⑤帰町・生活再建に向けた相談体制の整備・強化

町民の帰町・生活再建に向けた各種相談に応じるため、日ごろ町民に身近に接し、町民との連絡調整や各種相談等にあたる生活支援相談員と専門家・コーディネータなどで構成する相談体制を整備・強化してきました。

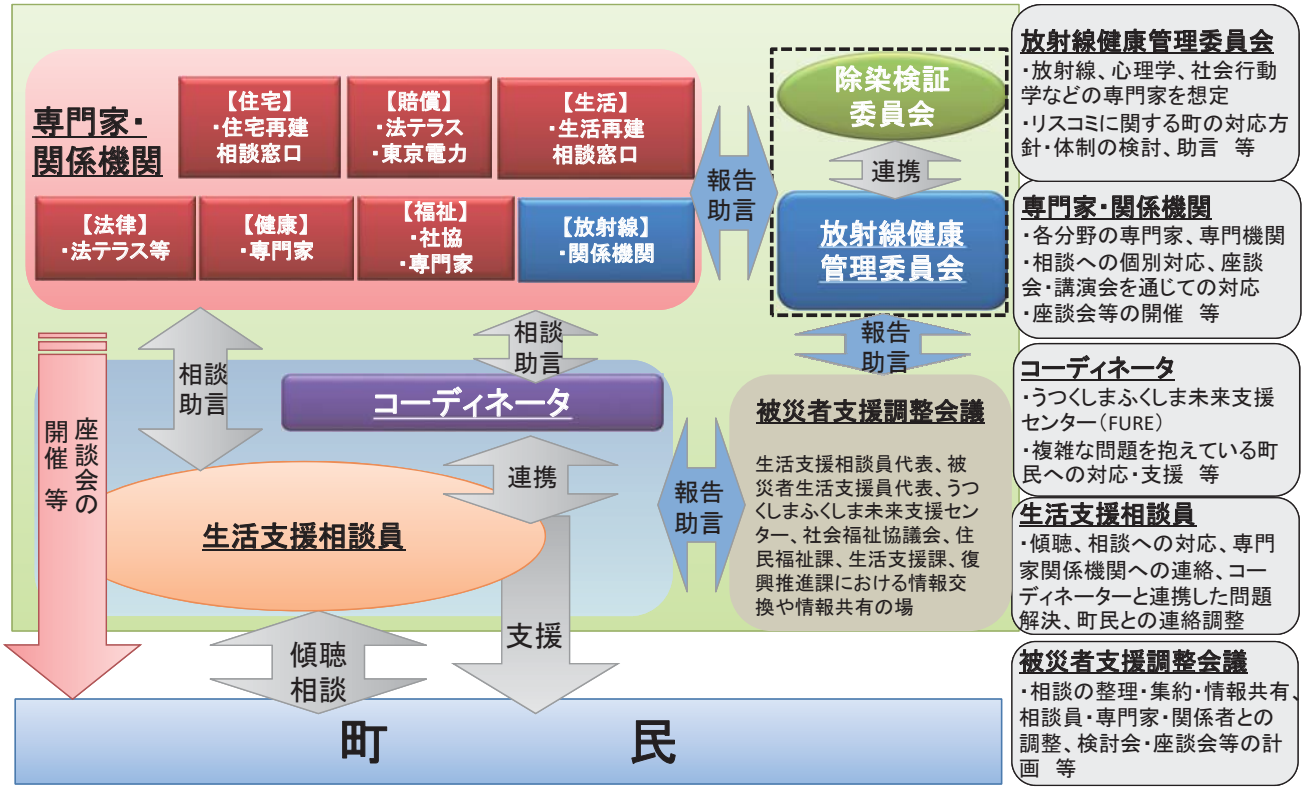

帰町・生活再建に向けた相談体制

今後も、生活再建上の課題解決や放射線に対する不安の低減など、町民に丁寧できめ細やかな相談対応ができるよう、研修などを通じて生活支援相談員などの人材育成を図っていきます。

⑥いわき市コミュニティ FMのエリア化

町内におけるラジオの聴取環境を改善するため、「FMいわき楢葉中継局」を開局しました。これにより、町内でいわき市のコミュニティ FMを聴けるようになり、町の身近な情報を帰町した町民に届けることができるようになりました。また、いわき市に居住する町民やいわき市民に、引き続き、町の情報を発信していきます。

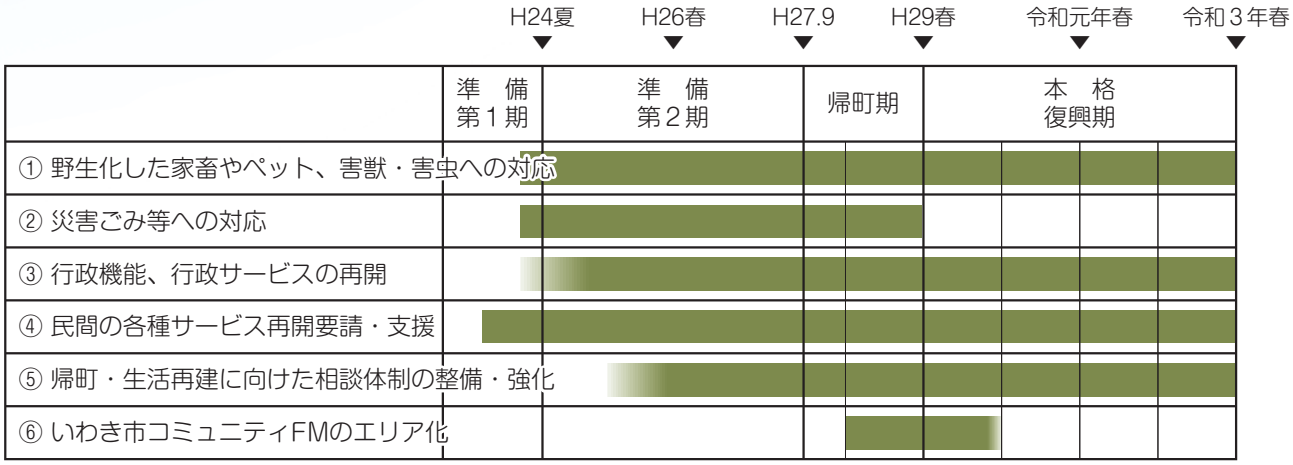

４－４）やむを得ず帰町をしばらく見合わせる町民への支援

放射線の影響に対する不安、仕事や学校の都合などにより、すべての町民がすぐにふるさとに戻れるとは限りません。

さまざまな事情からやむを得ず帰町をしばらく見合わせる町民も、ずっと楢葉町民として暮らせるよう、特例的な措置の設定・延長を強く要望し、継続的に支援します。

施策と取組項目

施策	取組項目
（１）町外の町民とのつながりの継続	①原発避難者特例法の延長等に関する要請 ②ふるさと情報の発信 ③町外の町民が集まる機会づくり
（２）町外に住む町民の健康管理、心身のケア	①遠隔地居住者の健診機会の確保
（３）町内の家屋等の保全、管理	①家屋等の維持管理支援 ②空き家・空き地バンク事業による空き家活用

（１）町外の町民とのつながりの継続

避難指示が解除されてもすぐには戻れず、「いつか戻りたい」と考えている町民は少なくありません。今の時点ではしばらく帰町は難しいと考えている方、すでに新天地での生活再建を考えている方、家族を残して単身で帰町を考えている方など、町民の気持ちはさまざまです。町は、いつかは戻りたいと考えている町民の方々への支援にも取り組みます。

①原発避難者特例法の延長等に関する要請

原発避難者特例法[8]の制定により、現在町外に避難している楢葉町民は、住民票を移さないまま避難先の自治体で教育や福祉のサービスを受けることができます。また避難している町民と町をつなぐ取り組みに対しても支援の仕組みがあります。

町では、この大事な制度が、今後は、一定の期間、継続されることを国に要望します。

②ふるさと情報の発信

学校や地域と連携した情報の制作、発信に取り組むなどして、町の風景やイベント映像、帰町した町民の声などを「ふるさと楢葉」の情報としてきめ細かく発信していきます。情報発信に際しては、「ならは×アプリ」や震災を契機に一段と普及が進んだフェイスブック、町公式ブログ「こころ、つなぐ、ならは」などを活用するほか、各地区の手作りニュースなどにより、年齢・性別にかかわらず多くの方が楽しめるものを目指します。

8　東日本大震災における原子力発電所の事故による災害に対処するための避難住民に係る事務処理の特例及び住所移転者に係る措置に関する法律（平成23年法律第98号）

なお、こうしたふるさと情報の制作・発信は、将来にわたる新たなまちづくりの記録、この災害からの復興の記録にもなっていくことが期待されます。

③町外の町民が集まる機会づくり

しばらく帰町を見合わせる町民が、互いに避難生活を支えつつ町とのつながりを保つため、避難先の町民同士が集う機会として、町外での「サロン」を開催し、町の職員などが、町の近況や帰町者の情報、各種支援情報を伝えたり、要望などを伺う機会としていました。

今後とも、町民自身の企画による集まる機会づくりの取り組みや、全国のNPOなどによって、楢葉町からの避難者の集まりを催していただく際には、引き続き、職員を派遣するなどの取り組みを続けていきます。

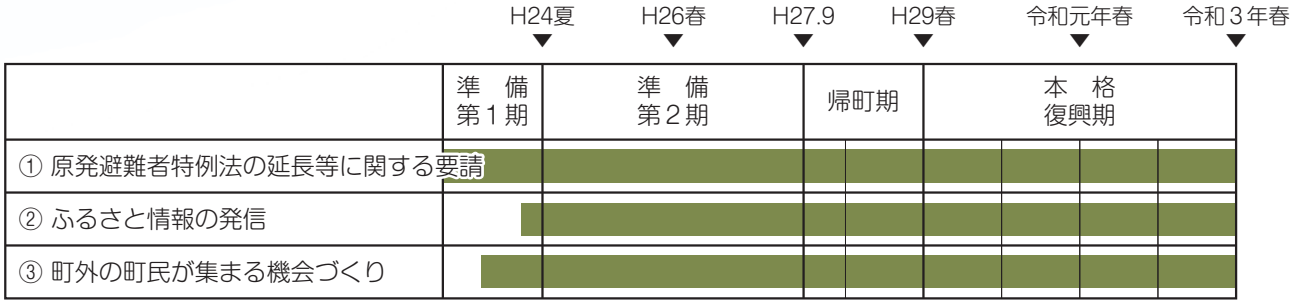

（２）町外に住む町民の健康管理、心身のケア

町では、これまでもさまざまな機会を通じて、町民の健康を維持・向上するための取り組みを行ってきました。帰町をしばらく見合わせる町民の方々もまた、一人一人が大切な楢葉町民です。その健康を見守り、避難先でも元気に明るく暮らしていくことができるよう支援することは、町としての責務と考えます。

①遠隔地居住者の健診機会の確保

現在、避難している町民の健康診査・がん検診については、関係団体等の協力を得て、県外の遠隔地に避難している町民も含め、健康診査・がん検診を実施しています。帰町をしばらく見合わせる町民の健康診査・がん検診についても、引き続き、町としての健康診査・がん検診を行って、町民全体の健康管理に役立てます。

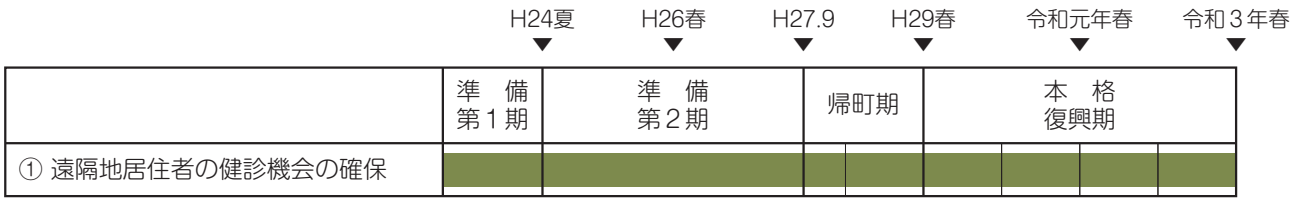

（関連施策）

●心のケア（心の復興）対策【５- ５）（１）②】

（3）町内の家屋等の保全、管理

さまざまな事情によりしばらく帰町を見合わせる町民の中にも、やがては町へ戻りたいという希望を持つ方は少なくありません。遠方に避難しながら空き家となった我が家を管理することは大きな負担となる場合もあるでしょう。また、家族のうち、まず高齢者だけが帰町する世帯では、家の維持・管理に手伝いも必要です。一方で、今後町が復興していく過程では、新たに住宅を必要とする方も出ることが予想されます。家屋等にあまり被害がなく、適切に保全することが有効な場合には、帰町をしばらく見合わせる方の住宅を活用して、こうしたニーズに応えることも可能となります。

①家屋等の維持管理支援

まちづくり会社「ならはみらい」において、留守宅や、高齢者のみ世帯となる住宅について、草刈りなど生活環境を維持するために必要な作業をお手伝いする「生活支援サービス事業」を実施しています。

②空き家・空き地バンク事業による空き家活用

町の復興にあたって、生活再建や住宅確保に寄与するために、空き家・空き地バンク事業を行い、空き家・空き地の物件情報を提供して借り主へとつなげます。空き家を賃貸住宅として利用することで、適正な管理・利用がなされ、財産的な価値、賃貸等による収入、将来的な帰町時の住まいとなることなどが期待されます。こうした取り組みは、空き家として放置される家屋を減らすことにもつながり、地域の安全や景観などにとっても重要な取り組みとなると考えられます。

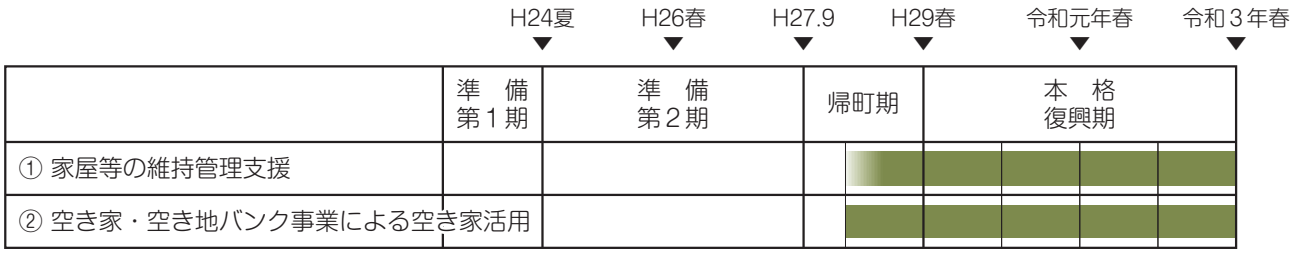

４－５）町の将来を担う子どもたちへの対応

子どもたちは、ふるさとの将来を担う町の宝です。これからの楢葉の主人公として、その気持ちを大切にしつつ育んでいくことが必要です。

施策と取組項目

施策	取組項目
（１）子どもの学習・教育の充実	①家庭学習・放課後学習の支援 ②新たな就学支援
（２）子どもたちの心の復興	①小中学生等の交流事業
（３）小児医療や健康管理体制の充実	①子どもの医療費・検診費用の無料化 ②子どもの心身の健康診査・相談の実施 ③楢葉町独自の母子健康手帳の交付

（１）子どもの学習・教育の充実

原子力災害からの長期避難を経験した町として、子どもたちの健康、発達を支えるとともに、子どもを持つ家庭を支援することは最重要課題のひとつです。町の宝である子どもたちの豊かな将来に向けて、学習・教育面でも、次のような取り組みを推進しています。

①家庭学習・放課後学習の支援

子どもたちが心身ともに成長するためには、学校教育ばかりではなく、家庭内での地道な学習を継続し、学ぶことの楽しさを身につけていくことが必要です。これまでもＮＰＯ、ボランティアの協力を得て家庭学習・放課後学習の支援を行っており、平成29年８月からは、大学・研究機関・民間事業者との産学官連携による「ハロ～！ロボット教育プロジェクト」を開始して、子どもたちを対象としたプログラミング教室などを開催しています。今後とも、これを継続できるよう連携を図ります。また、避難で生じた生活環境の変化を踏まえ、学力向上につながる基本的生活習慣と家庭学習の定着を図ります。

②新たな就学支援

震災以降、従来の就学支援を拡充させた震災児童生徒の就学費援助を実施していますが、今後は、新たな給付型奨学基金の設置など、将来にわたって子どもたちの就学支援を継続するための仕組みについても検討を進めていきます。

この災害を受けて町を離れ遠方の学校に通う子どもたちにも、ずっと「楢葉っ子」であってもらいたい。この思いを実現するため、引き続き、子どもたちの就学支援の充実を目指します。

	H24夏	H26春	H27.9	H29春	令和元年春	令和３年春
	準　備 第１期	準　備 第２期	帰町期		本　格 復興期	
① 家庭学習・放課後学習の支援	■	■	■	■	■	■
② 新たな就学支援 震災児童生徒就学費援助	■	■	■	■	■	■

（関連施策）

●避難先における教育の確保・子育て支援【４- １）（３）】

（２）子どもたちの心の復興

長期にわたる避難生活の中、いわき市と会津美里町をはじめ全国各地で就学する楢葉の子どもたちは、苦労しながらも徐々に避難先での暮らしに慣れ、新しい友人関係などを築いてきました。これから徐々に帰町が進む中で、町へ帰る子どもが町外の新しい友人とのつながりを保ち、またしばらく帰町を見合わせる子どもが帰町する友人とも変わらずに友情を育めるよう、子どもたちの心の復興にはさらなる配慮が必要です。

①小中学生等の交流事業

これまで実施してきた楢葉小中学生の再会イベント等を発展させ、楢葉の子どもたちを中核として、各地から子どもたちが町に集まり交流を深める事業等を進めていきます。また、震災を契機につながりが生まれた長崎県壱岐市との交流事業のように、他地域との新たな交流活動を展開していきます。

壱岐市との交流事業

	H24夏	H26春	H27.9	H29春	令和元年春	令和３年春
	準　備 第１期	準　備 第２期	帰町期		本　格 復興期	
① 小中学生等の交流事業		■	■	■	■	■

（関連施策）

●心のケア（心の復興）対策【5- 5）（1）②】

（3）小児医療や健康管理体制の充実

放射線の影響は、小さな子どもたちほど心配です。また、避難や帰町による生活環境・家庭環境の変化なども、子どもの心と身体に影響を与えることでしょう。このため、子どもたちのための医療や健康管理体制の充実に向けて、以下のような取り組みを推進します。

①子どもの医療費・検診費用の無料化

町では「楢葉町乳幼児・子ども医療費助成制度」を設け、18歳までの医療費について無料としました。また、甲状腺検査等の子どもの被ばくに関係する検査については、県民健康調査として、県立医大によって実施されていることから、今後も連携を図っていきます。

②子どもの心身の健康診査・相談の実施

妊婦や子どもを持つ町民を支援するため、平成31年４月に「楢葉町子育て世代包括支援センター」を開設しました。これにより、医療機関やこども園、学校、保健所などが連携して、妊娠・出産・育児に関する様々な相談に応じ、適切に支援を行います。

③楢葉町独自の母子健康手帳の交付

母子手帳は、最初に交付された自治体のものが一生使われます。子どもと親、町の３者が将来にわたってつながるための「目に見える絆」として、震災後に町独自の母子健康手帳を作成しました。今後とも、新たに交付する場合や希望者に継続配布していきます。

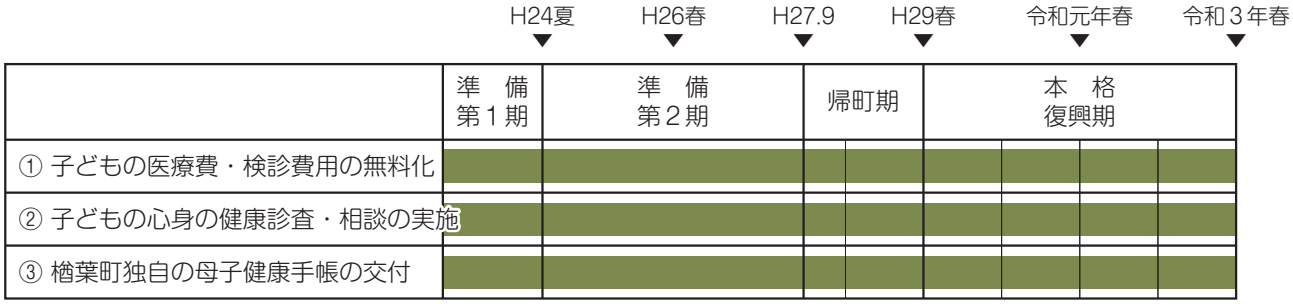

（関連施策）

●子どもたちが利用する施設の重点的な除染【5- 1）（2）】

４－６）原子力災害のもたらす経済的被害の回復

私たちが復興のスタートラインに立つうえで、原子力災害のもたらした被害に対する適切な賠償は不可欠です。

引き続き、国及び東京電力に対する賠償請求を支援し、原子力災害と避難生活に伴う経済的被害を回復して被災前の暮らしを取り戻します。

施策と取組項目

施策	取組項目
（１）賠償請求の支援	①損害賠償に係る支援 ②要望活動等の実施

（１）賠償請求の支援

長期の避難を強いられることなどによる影響・被害は、その時間の長さに応じて累積的に増加します。つらい状況を乗り越え、早急に自立した生活再建への第一歩を踏み出す足がかりをつけるためには、町民が適切かつ迅速にその損害に対する賠償を受けることが必要です。

①損害賠償に係る支援

損害賠償の内容は一人ひとり、事情が異なります。

町では、町民の賠償請求の相談にきめ細やかに応じるとともに、法テラスふたばをはじめ適切な相談機関の紹介や的確に情報を周知するなどの取り組みを行ってきました。現在、東京電力による賠償に関する相談窓口も公民館内に設置しています。今後とも、帰町・生活再建に向けた相談体制の整備・強化を通じて、生活支援相談員の訪問活動と専門家などのアドバイスにより、町民が必要とする損害賠償手続きの支援を行っていきます。

②要望活動等の実施

県原子力損害対策協議会への参画を通じ、損害賠償に関する郡内での意見集約や要望活動に取り組みます。

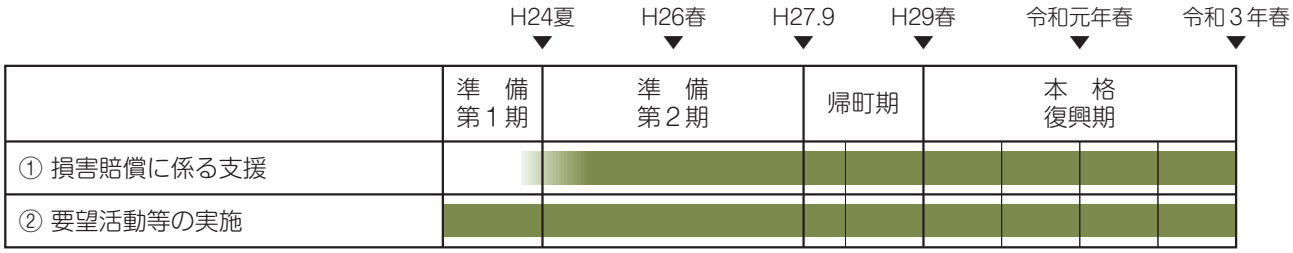

（関連施策）

●帰町・生活再建に向けた相談体制の整備・強化【４-３（１）⑤】

5．安心して暮らせる環境を作り出す

5－1）きめ細やかな除染

旧警戒区域内については、国の責任で除染が行われます。しかし、本当に心から安心できる暮らしを取り戻すためには、単に国に任せるだけでなく、その状況をしっかりと見守り、必要な措置を要請するという積極的な取り組みが必要です。

施策と取組項目

施策	取組項目
（1）国による除染の推進	①除染作業の検証 ②きめ細やかな除染のための対応体制整備
（2）子どもたちが利用する施設の重点的な除染	①学校・こども園等の重点的な除染
（3）仮置場の安全・安心確保	①仮置場の安全管理

（1）国による除染の推進

楢葉町は、全域が「放射性物質汚染対処特措法」に基づく除染特別地域に指定されており、国による土壌等の除染が行われてきました。引き続き必要な対応を、町民の理解と納得を得ながら進めていくことは、安全・安心な暮らしを取り戻す上で不可欠です。このため町としては、今後とも以下のような取り組みを通じて、国による除染に積極的に関わり、その推進と環境回復に努めます。

①除染作業の検証

国による除染作業においては、過去に不適切な対応が発覚して問題となった経緯などがあります。町は、除染作業が適切に実施されるよう、国に要請するとともに、専門家からなる「楢葉町除染検証委員会」を設置して、国による除染の効果を分析・評価してきました。平成26年３月に国直轄による面的除染が終了し、平成27年９月に避難指示が解除され、楢葉町の生活圏内の除染はほぼ終了したとみられることから「楢葉町除染検証委員会」の名称を「楢葉町環境回復委員会」に変更し、除染仮置場の原状復旧や里山再生モデル事業についての分析・評価を行っていく予定です。

除染仮置場の復旧状況を視察する専門家

②きめ細やかな除染のための対応体制整備

町民が心から安心できる環境を作り出す上では、町民の視点に立つ、よりきめ細やかで丁寧な除染作業が必要です。町民が気がかりを感じる箇所、さらなる除染を希望する箇所については、環境省が相談窓口を設置して、町民の要望に応じて「気がかり調査」を実施しています。また、事後モニタリング結果や気がかり調査でフォローアップ除染対象とならなかった場合についても、環境美化活動が行われています。

町では、今後ともこのような取り組みを継続し、原子力災害からのふるさと再生に向け、きめ細やかな対応を推進していきます。

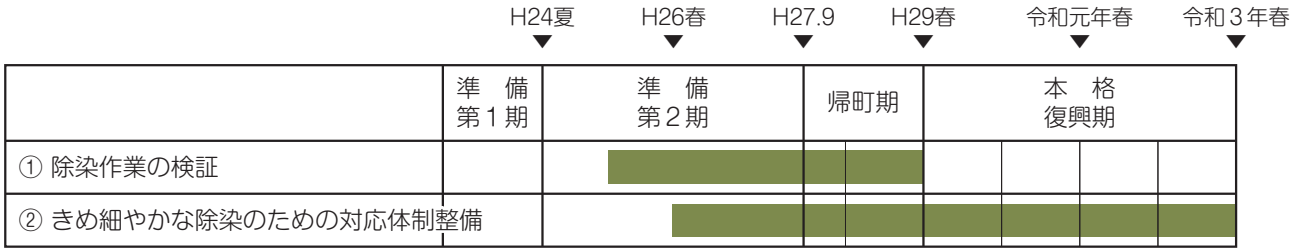

（2）子どもたちが利用する施設の重点的な除染

町の将来を担う子どもたちが安心して町で暮らし、元気な明るい声を聞かせてくれる環境を取り戻すためには、学校・こども園をはじめ子どもたちが利用する施設の除染をとくに重点的に行うことが必要です。

①学校・こども園等の重点的な除染

楢葉町内の除染活動はすべて国によって行われ、学校・こども園も例外ではありません。平成29年度の楢葉町内での学校再開に向けて、平成27年度及び28年度に、学校施設、通学路、町内から楢葉町の学校に通うお子さんがいる家庭の歩行モニタリングなどを実施し、環境省に対して更なる追加除染の要望を行いました。

また、楢葉町公共施設等モニタリングで、定期的に楢葉中学校の校門やこども園の園門などのモニタリングを行い、広報やホームページで結果を公表することで、子どもを持つ町民の安心につなげていきます。

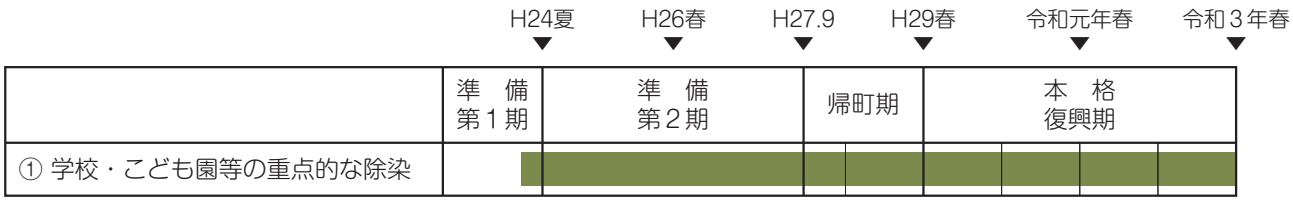

（3）仮置場の安全・安心確保

国による除染作業の結果、町内各所に仮置場が設置されています。これら仮置場の安全性をしっかりと監視し、安心につなげることが必要です。

①仮置場の安全管理

除染廃棄物の仮置場については、モニタリングポストを設置して継続的に放射線量を測定したり、町民自らが仮置場の監視や放射線の測定に取り組んでいます。

仮置場は、当初の３年という予定から大幅に長期化していることから、保管状況に異常がないか、しっかりと監視を継続しています。また、仮置場の外周部分にはモニタリングポストを設置し、仮置場周辺の空間線量が確認できるようにしています。

なお、除染廃棄物等を搬出した後の仮置場についても、前述のように、「楢葉町環境回復委員会」の検証なども含め、環境回復に努めます。

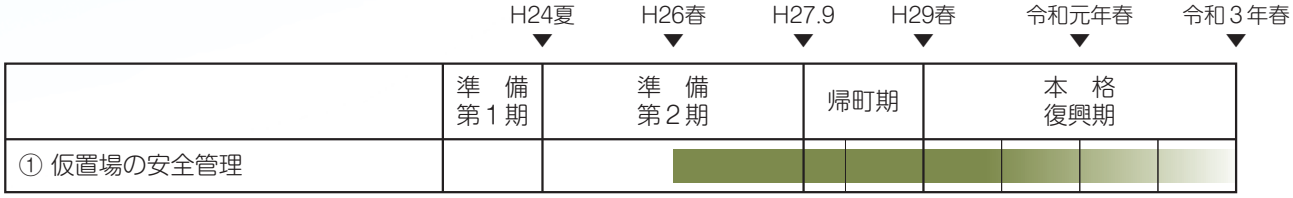

５－２)インフラ復旧等による生活基盤の回復

地震と津波によって、生活の基盤を支えるインフラは相当な被害を受けましたが、町民の帰町時期に合わせた取り組みの結果、上下水道、公共施設など多くのインフラ施設の復旧におおむね目途が立ち、暮らしに必要な生活基盤の回復が図られています。

施策と取組項目

施策	取組項目
(１)交通の復旧・復興	①道路網の復旧 ②町の復旧・復興に合わせた鉄道復旧 ③鉄道・道路の連携による町内・郡内交通の充実
(２)ライフライン(上下水道、電力、ガス、通信等)の復旧	①上水道の復旧・放射性物質のモニタリング ②下水道施設の復旧 ③合併処理浄化槽の復旧支援 ④汚水・汚泥対策 ⑤電力、ガス、通信施設等の復旧要請
(３)公共施設の復旧・復興	①公共施設の防災拠点機能整備 ②小中学校の復旧・耐震化

(１)交通の復旧・復興

楢葉町に町民が戻って生活する中では、利便性と安全・安心の双方の観点から、町内外における交通を確保することが必要となります。以下のような取り組みにより、便利で暮らしやすい楢葉町の再生を目指します。

①道路網の復旧

地震・津波による被害を受けている国道・県道・町道などについては、これまで町民の帰町に先立ち、本格的な復旧工事を進めてきました。避難指示が解除された現在、復旧作業はおおむね完了していますが、復旧・除染作業用の大型車両が数多く通行することに伴って道路の傷みが激しくなっています。このため今後は、車両通行状況を勘案しつつ、町道の再修復を推進して、町民の日常生活を支えるとともに、万が一の災害時における避難路としての役割を持つ道路網をしっかりと確保します。

また、町道の道路改良について、震災前に計画が立てられていたり、着手していた取り組みが中断したままになっている箇所もあり、現状に合わせた見直しや事業の再開・推進を図ります。

②町の復旧・復興に合わせた鉄道復旧

JR常磐線は、平成26年６月１日に広野～竜田間が復旧し、その後、平成29年10月21日には、竜田～富岡間が復旧しました。竜田以北の復旧は、浪江以北が平成29年春までに運行を再開しており、残る富岡－浪江間も令和２年春に運行再開をする予定となっています。

新たに開業したＪヴィレッジ駅

また、地元の要望を受けて、平成31年４月20日に新駅「Jヴィレッジ駅」が木戸～広野間に開業し、Jヴィレッジへのアクセスが大幅に改善されました。Jヴィレッジを中心とするスポーツや集客イベントでの活用を図りながら、現在の臨時駅から常設化されるよう、要望していきます。

なお、復旧・復興や除染作業の進展に伴い、いわき市から楢葉町への道路交通事情が非常に悪くなっていることや、将来的な竜田駅周辺の土地利用を考慮して、さらなる鉄道利用を促進するためにも、今後、より利便性の高い運行ダイヤの構築を関係機関に要請します。また、より一層の利便性向上を目指して、特急列車の乗り入れを要請していきます。

③鉄道・道路の連携による町内・郡内交通の充実

道路・鉄道の復旧とともに、これらを適切に組み合わせることで、より効率的・効果的な交通環境を整備します。

整備が始まった竜田駅の橋上化

具体的には、竜田駅周辺のアクセス道路を改良・整備するとともに、駐車・乗降スペースを設けて、鉄道とバス・乗用車を乗り換える「パーク＆ライド機能」を整備するとともに、東西自由通路及び橋上駅舎の新設、駅東口の開発を進めています。一方、木戸駅については、国道６号やJヴィレッジなどへのアクセス道路を改良するとともに、駐車スペースを確保して、町の南側における玄関口としての役割を持たせていきます。

これら２つの駅間と町内各所を結ぶ公共交通体系の充実を目指し、コミュニティバスやデマンド交通のあり方を検討するための調査事業を実施するなど、町民や来訪者のニーズに合った交通のあり方を検討していきます。

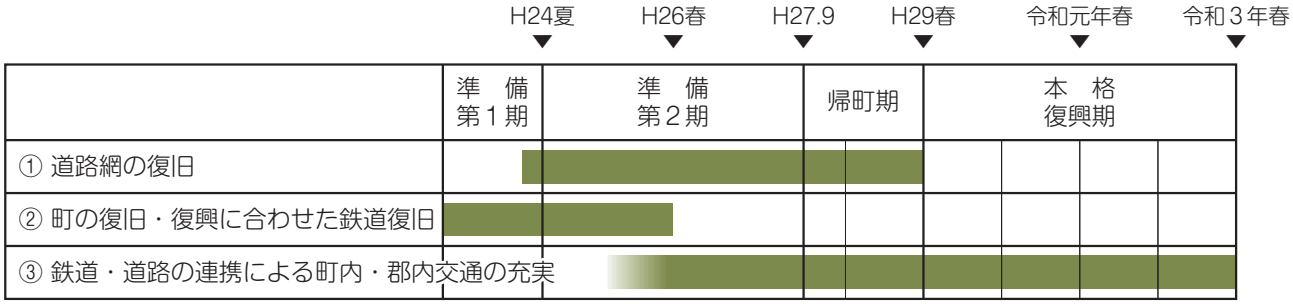

（関連施策）

●広域的避難ルートの体系的な整備【3- 2）（1）①】

（2）ライフライン（上下水道、電力、ガス、通信等）の復旧

日々の暮らしにおいて、上下水道、電力、ガス、通信などのライフラインは不可欠です。帰町期を前に、これらの施設の復旧はおおむね完了し、帰町した町民が利用できるようになっています。

①上水道の復旧・放射性物質のモニタリング

上水道の復旧は完了していますが、町民の間には放射性物質の混入に対する不安が根強く残っています。安全・安心な飲料水を町民のもとへ届けるため、双葉地方水道企業団と協力して、水道水における放射性物質の24時間連続モニタリングを実施するとともに、希望する町民に対しては各家庭の蛇口から出る水道水中の放射性物質モニタリング検査を実施し、安全性を確認しています。また、小山浄水場の見学を通じて、水の安全・安心に対する理解を深める取り組みを、今後とも継続していきます。

なお、双葉地方水道企業団では、水道水に対する不安を払拭し、安全性をPRするため、平成30年11月からペットボトル水「ふくしま木戸川の水」を販売しています。

ペットボトル販売が始まった
「ふくしま木戸川の水」

②下水道施設の復旧

下水道施設に関しては、下水管路及び大きな被害を受けた「南地区浄化センター」の復旧工事が平成26年３月に完了しました。

③合併処理浄化槽の復旧支援

町内では、合併処理浄化槽についても地震による被害が報告されています。国・県の制度を活用して、引き続き、その復旧を支援するほか、新たに合併処理浄化槽を導入しようとする方への支援も行います。

④汚水・汚泥対策

下水道の汚水処理に伴い発生する汚泥については、大熊町にある汚泥リサイクルセンターが利

用できないことから、これまで県外での処理を行ってきました。今後とも、事業主体である双葉地方広域市町村圏組合と連携しつつ、必要に応じて処分先の確保等を行います。

また、処理水については、河川へ放流するため、通常の水質検査に加えて放射線量の測定・管理を行い、基準値を超えた放射性物質の放出を確実に防止しています。

⑤電力、ガス、通信施設等の復旧要請

電力、ガス、通信(電話回線等)などの各種施設については、各事業者等による復旧作業が完了し、各家庭への対応等が進められています。

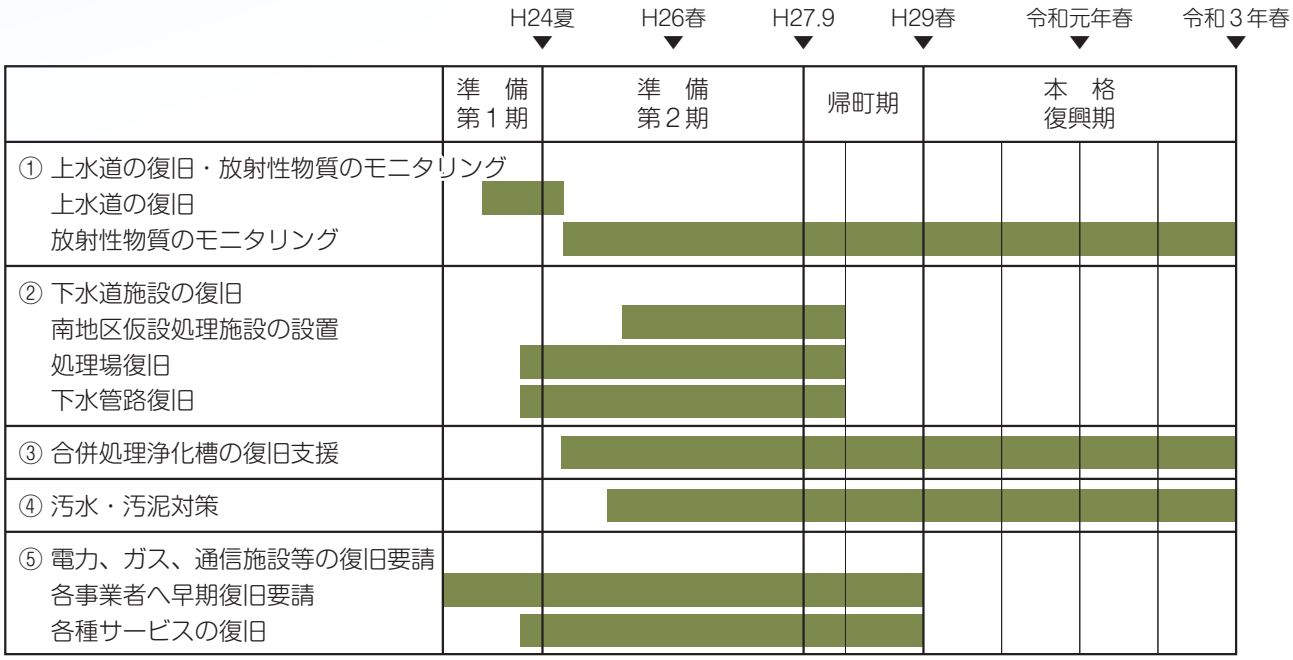

(3)公共施設の復旧・復興

町民の町での生活には、町役場や集会所・公民館、教育施設など、公共施設の復旧も必要となります。町では、これら施設の復旧についても、帰町の時期に合わせて積極的・計画的に実施してきました。なお、地区集会所などの中には津波で被害を受けたところもあり、地区内の住宅等の移転に伴って、新たな場所に再建しています。

①公共施設の防災拠点機能整備

町役場、小中学校、地区集会所、公民館、消防団屯所などの公共・公益施設については、自然災害・原子力災害をはじめとする災害時の活動拠点並びに避難拠点として重要であることから、次のような検討を行い、必要に応じた取り組みを進めています。

- 耐震性の確認(耐震診断、耐震補強)
- 停電時の電力確保(太陽光発電を含む複数手段の確保)
- 原子力災害時の屋内退避性能(気密性、遮蔽性等)の確認
- 広報・通信機能の多重化
- 水・食糧、物資・資機材の備蓄

②小中学校の復旧・耐震化

楢葉中学校については、震災により一時中断を余儀なくされていた改築工事が完了し、平成29年４月に小中学校が再開しました。また２つある小学校のうち比較的被害が少ない楢葉南小学校については施設復旧工事を実施し、同校舎内に町民が生涯学習や交流を深める地域文化交流施設「楢葉まなび館」開設しており、様々なサークル活動などに利用されています。

なお、これらの復旧・改築に当たっては、耐震性を確認し必要な措置をとることで、より災害に強く安全・安心な施設づくりを行っています。

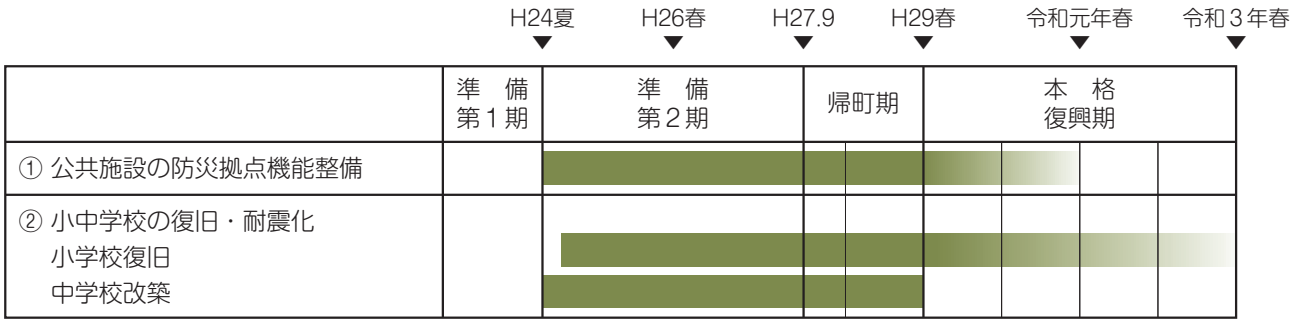

５－３）段階的・柔軟な帰町

地震・津波災害と原子力災害による被害の程度は、同じ楢葉町の中でも一様ではありません。地震・津波などの被害や長期避難による建物損傷により自宅に戻ることが困難な町民のため、さまざまな方策で住まいの確保を支援しています。

施策と取組項目

施策	取組項目
（１）住宅の再建促進	①職人確保、資材供給等の体制づくり ②家屋の補修・再建に伴う家財の一時保管 ③太陽光発電パネル設置との効果的な連携 ④一時帰宅の際の宿泊支援
（２）帰町時における住まいの確保	①住宅再建・修理への経済的支援 ②宅地災害の復旧支援 ③民間木造住宅の耐震診断・耐震改修支援 ④災害公営住宅等の提供
（３）町民個々人による帰町判断・帰町準備のための環境整備	①町外における長期避難者への住環境の確保支援
（４）帰町過程における安全・安心の確保	①部分帰町した町内における防犯・防災 ②荒廃空き家対策

（１）住宅の再建促進

避難の長期化により、家屋の傷みが進んだり、動物が屋内を荒らすなどの被害が生じたため、帰町に際しては住宅の修繕などが不可欠な状況となりました。これを円滑に進め、町民の帰町をより後押しするために、次のような取り組みを行いました。

①職人確保、資材供給等の体制づくり

家屋の修理・再建には、多くの大工や各種工事の職人が必要となり、工事に必要な資材の円滑・適正価格での供給も求められる一方、できるだけ地元の工務店などを通じて、安心して工事を依頼できることが望まれます。そこで、建築士などの専門家や専門職員を配置して、町民からの住宅再建・修繕に関する各種相談や事業者の選定支援に対応するとともに、町内事業者に対して関係団体と連携して町外の事業者や人材等の紹介・融通等を行う「マッチングサポート」を運営しました。

②家屋の補修・再建に伴う家財の一時保管

家屋の補修等に伴う家財の一時保管については、特にニーズの高かった町営住宅の補修について、コンテナ等を配置して実施しました。

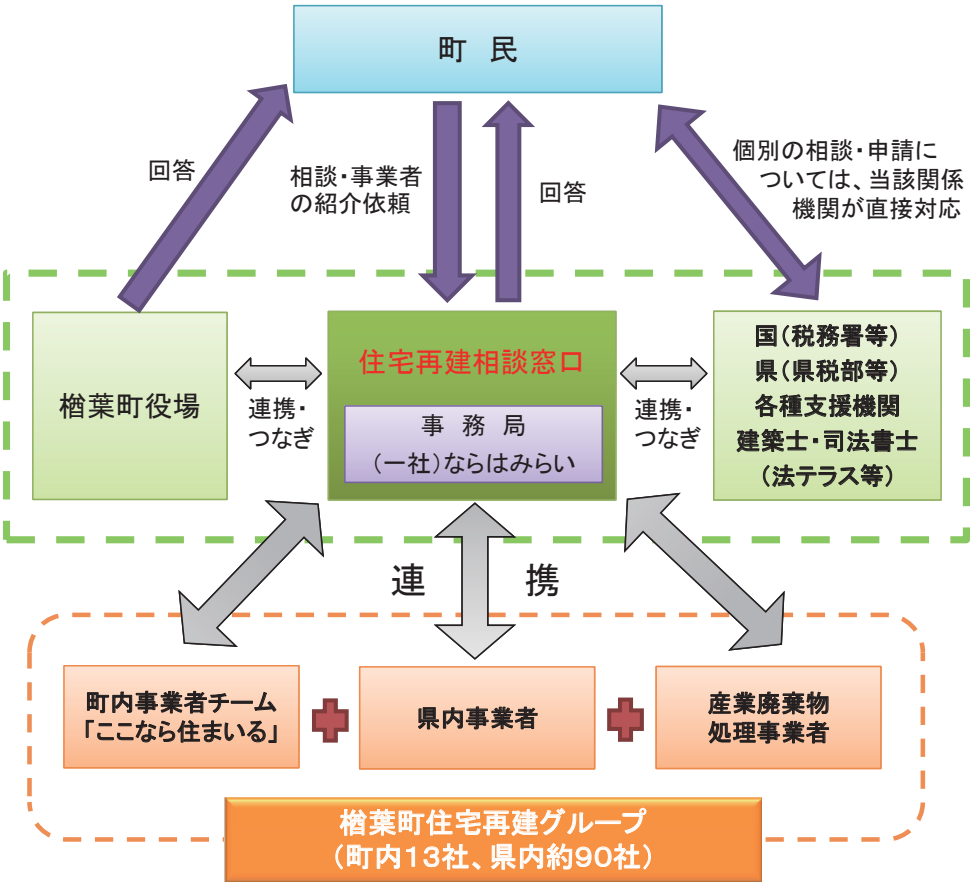

楢葉町住宅再建相談窓口（マッチングサポート）

③太陽光発電パネル設置との効果的な連携

楢葉町では、太陽光発電パネルの設置費用を支援するなど、再生可能エネルギーの導入を促進しています。被災した屋根の修繕に合わせて太陽光発電パネルを設置することで、再生可能エネルギーの導入と修繕費用の削減を同時に図ることが期待されます。

④一時帰宅の際の宿泊支援

帰町準備に際し、自宅の片づけ等のために遠方の避難先から戻って宿泊施設を必要とする町民もいることから、平成29年度末まで、その際の宿泊費用を支援しました。

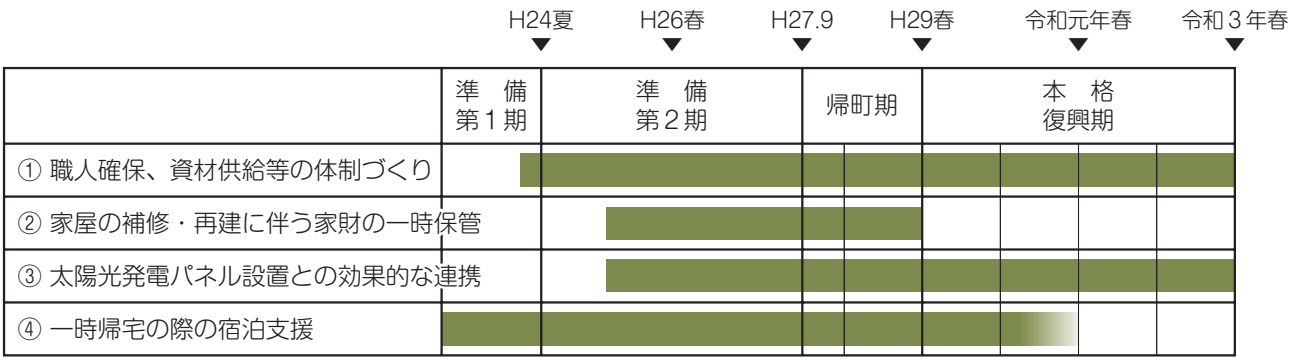

（2）帰町時における住まいの確保

町の再建、復興には多くの住民と事業者が町での暮らしや活動を再開することが不可欠であり、そうした人々の安全・安心な居住を確保するための支援などに取り組みます。また、東日本大震災により地震活動が活発化し、どこで再び大地震が発生してもおかしくない状況とされており、家屋等の耐震化を促進するよう取り組みます。

①住宅再建・修理への経済的支援

住宅の再建や修理に必要な資金については、平成25年12月に公表された原子力損害賠償紛争審査会の中間指針第四次追補により、住宅確保に係る損害の賠償が認められることとなりました。現在は、生活再建相談を通じて、その請求手続きなどを行う町民を支援しています。

②宅地災害の復旧支援

東日本大震災では、過去、記録にないほどの長時間地震動が継続したことから、宅地造成地、がけ、擁壁（ようへき）などにも多くの被害が発生しました。しかも、その後の長期避難に伴い、その被害が拡大したことは想像に難くありません。

これまで町は、希望される方に対し、専門家を派遣して被災宅地危険度判定を実施してきました。また、町が造成した宅地の緊急対策工事や被災住宅の修理支援等を実施して、町民の住まい再建の一助としています。

③民間木造住宅の耐震診断・耐震改修支援

住宅の修理などと合わせて、必要な場合には耐震性向上への取り組みも求められます。これまでも耐震診断、耐震改修に対する支援を実施してきましたが、引き続き、住宅の補修・改築などの際に、積極的に耐震診断・耐震改修を呼び掛け、地震に強いまちづくりを推進します。

なお、今回の地震では塀の倒壊なども数多く発生しました。通学路の安全性はもとより、地域の景観や街並みに配慮した塀の耐震補強や撤去等に対する支援を実施しています。緑化・生け垣化なども促進されるよう、後述する「花と緑がいっぱいのまちづくり」（きぼうプロジェクト）とも連携した取り組みを進めます。

④災害公営住宅等の提供

帰町を希望される町民のうち、自ら自宅再建・住宅確保が困難な世帯などには、町営住宅や災害公営住宅への入居が進んでいます。なお、災害公営住宅については、将来的に町民が取得できるようになっており、町民の自宅再建へつながる選択肢のひとつとしています。

一ツ屋住宅団地

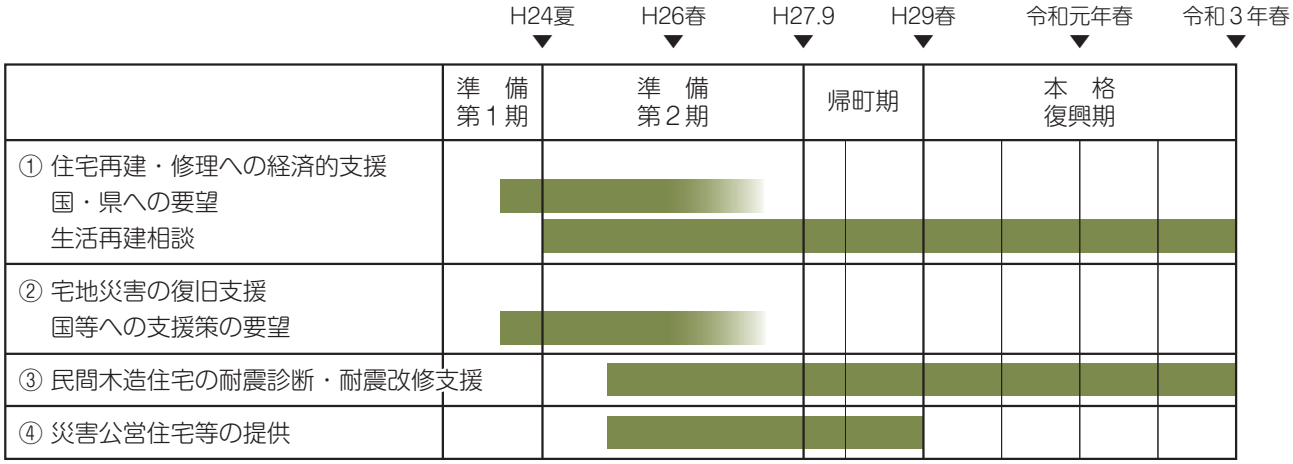

（関連施策）

●事業所従業員のための住居の確保【５- ６）（１）③】

（３）町民個々人による帰町判断・帰町準備のための環境整備

この災害で、町民は、いわき市・会津美里町を中心とした福島県内はもとより、広く県外までも散り散りになっての避難を余儀なくされました。その後、ふるさと楢葉にできるだけ近づきたいという思いなどから、時間の経過とともに、いわき市内に住む町民は増加しています。一方で、放射線の影響を心配して、たとえ避難指示が解除されても元の住まいに帰ることを躊躇する町民も少なくありません。国内で過去に例のない原子力災害への対処としては、このように複雑な思いを抱える町民の気持ちに応えることが必要です。

①町外における長期避難者への住環境の確保支援

福島県は、被災者の生活する仮設住宅・借上住宅の延長期限を原則として平成29年３月とし、自宅建築・修繕等の工期の関係で、住宅の再建が完了しない世帯については個別に延長（特定延長）がなされました。町では、さまざまな事情からすぐには帰町できない町民のための住環境の確保については、帰町・生活再建に向けた相談体制により、きめ細やかに相談に応じ、それぞれの事情に応じた住まいの確保が実現するよう支援しています。また、仮設住宅・借上住宅から帰還した世帯に補助金を交付することや、被災された世帯が、自宅等の再建を完了（町内外を問わず）した場合に、給付金を支給するなどの支援も実施しています。

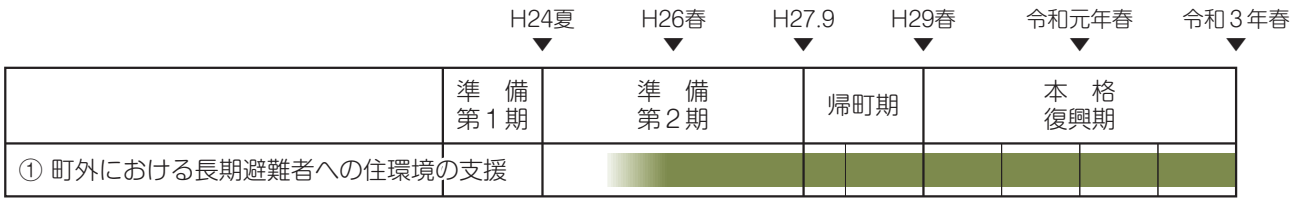

（関連施策）

●帰町・生活再建に向けた相談体制の整備・強化【4-３(１)⑤】

(４)帰町過程における安全・安心の確保

避難指示が解除されたものの、長きにわたる避難生活を経て、町民はそれぞれにさまざまな事情を抱えており、帰町は希望する方から徐々に進むことになるでしょう。このような中で、帰町を円滑に進め、かつ町民の一部が帰町した町の安全・安心を確保するために、次のような取り組みを進めています。

①部分帰町した町内における防犯・防災

これまで避難指示が続く中、緊急雇用対策を活用した「楢葉町特別警戒隊」が町内全域を24時間体制で巡回していました。これからも、双葉警察署などと連携しつつ、町内の防犯・防火のための活動を続けていきます。

また町では、防犯灯の復旧、国道６号線など主要道路への防犯カメラ設置を進めるとともに、高齢者世帯への緊急通報システムの導入や、なりすまし対策などの防犯・消費者保護対策を進めています。引き続き国・県に対して町内の警備強化を要請するとともに、防犯面での不安を払拭して、安心して暮らしていけるまちづくりを行っていきます。

②荒廃空き家対策

東日本大震災により全壊・大規模半壊・半壊の被害を受けた家屋については、国による解体撤去が行われました。しかしそれ以外の家屋の中にも、震災から４年が経ち、長期に放置されたことで荒廃し、倒壊危険のある家屋も少なくありません。このような危険な空き家については、先に成立した「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき適切に対応し、町内の安全を確保していきます。

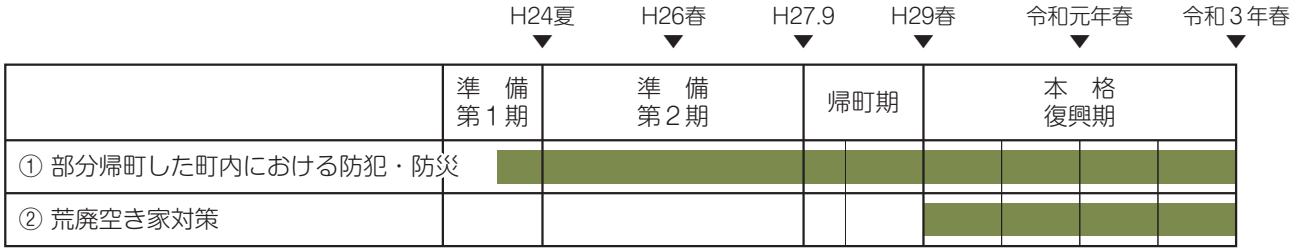

（関連施策）

●災害公営住宅等の提供【5-３)(２)④】

５－４）放射線モニタリングの継続

放射線の影響を防ぎ、安心できる生活を取り戻すためには、暮らしの中のさまざまな場面において放射線量を「見える化」することが必要です。

詳細な放射線モニタリングを継続的に実施し、結果をわかりやすく公表するとともに、放射線測定体制を整備します。

施策と取組項目

施策	取組項目
（１）継続的な放射線モニタリング	①町内全域の継続的放射線モニタリング ②河川・地下水・海のモニタリング ③未除染箇所における環境放射線モニタリング ④学校・こども園などの重点的なモニタリング
（２）食品等の放射線測定体制の構築	①放射線計測機器の配置
（３）放射線測定結果等の情報発信	①放射線量・除染状況等のわかりやすい情報提供

（１）継続的な放射線モニタリング

楢葉町は、旧警戒区域の中では比較的放射線量が低く、また時間の経過、除染作業の進展とともに、放射線量は徐々に低下するものと考えられます。しかしながら、ホットスポットの存在なども否定できず、また緑豊かな楢葉町の特徴でもある山林の汚染状況も心配されます。

放射線は目に見えないため、放射線や放射性物質の量をきめ細かく継続して測定することが必要です。

①町内全域の継続的放射線モニタリング

原子力規制庁などが地区集会所などの公共施設にモニタリングポストを設置し、放射線量を測定しています。測定結果は福島県や原子力規制庁のホームページで確認できます。

住宅等については、ボランティア団体などの協力を経て、希望する場合は屋内外の測定も行っています。

これらについては、今後も継続して実施するとともに、その結果を公表していきます。

②河川・地下水・海のモニタリング

福島県では、公共用水域（河川、湖沼、ダム、海域）や水浴場のモニタリングを実施しています。これらの測定結果については福島県のホームページで確認することができます。

③未除染箇所における環境放射線モニタリング

農道や林道、住宅から20m以上離れた生活圏外など、国による除染を行っていない箇所について、関係機関と連携しつつ環境放射線モニタリング実施を要請していきます。

④学校・こども園などの重点的なモニタリング

学校・こども園や公園、通学路など、子どもたちが利用する施設等については、とくに重点的・きめ細やかに放射線量を測定することが望まれるため、専門家やボランティアなどの協力を得て、学校を再開する平成29年４月までにこれを実施し、必要に応じて追加的な除染を国に要請しました。

また、帰町した子どもが居住する住宅の詳細モニタリングについて、町民の希望に応じて実施していきます。

学校やこども園周辺において
重点的に放射線量を測定

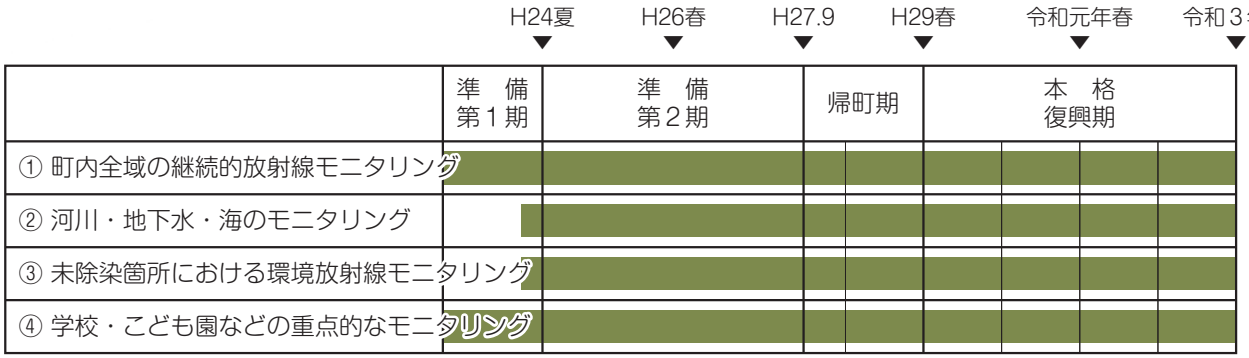

（関連施策）

●汚水・汚泥対策【5- 2）（2）④】

（2）食品等の放射線測定体制の構築

放射線の影響は外部被ばくにとどまらず、食品などにより放射性物質を体内に取り込むことも心配されています。市販されている食品等は検査によって安全が確認されているものと考えられますが、自らの目で確認することが安全・安心につながります。安全・安心だけでなく風評被害の抑止効果も期待できます。

①放射線計測機器の配置

これまで計画的に配備を進めてきた食品検査装置については、これを農林水産物処理加工施設に集約し、測定体制を確立します。これまでと同様、測定結果は随時公表するとともに、その結果を正しく理解できるよう、町民等を対象とした学習会を開催して必要な知識の普及に努めます。

自家消費食品等の放射能簡易分析装置

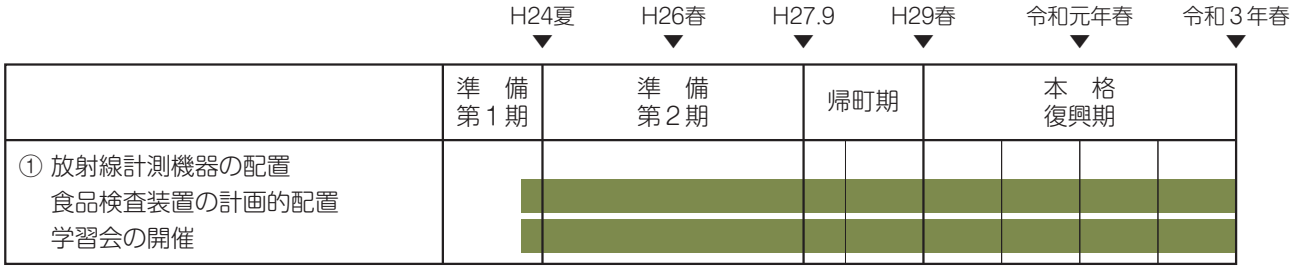

（関連施策）

- ●専門家による放射線教育、町民の知識・理解向上【5- 5）（3）①】
- ●学校における放射線教育への取り組み【5- 5）（3）②】

（3）放射線測定結果等の情報発信

原子力災害の特徴のひとつとして、放射線や放射性物質が目に見えないための恐怖感があります。また、すでに福島県全域は、原子力災害の影響による風評被害に見舞われており、その影響を払拭することは容易ではありません。

これらを少しずつでも緩和していく上では、放射線の測定結果等に関する情報をわかりやすく情報発信していくことが不可欠です。これにより、楢葉町の現状を正確に把握し、町民をはじめとする多くの方に正しく理解していただくことが、安心できる暮らしを取り戻し、風評による被害を鎮静化させる原動力となります。

①放射線量・除染状況等のわかりやすい情報提供

これまで、国による空間線量マップに加え、町として独自に国道・県道・町道や学校周辺のモニタリング結果を行政区ごとにまとめたマップを公開しています。今後も、国や県と連携し、よりわかりやすい情報の発信の仕方について検討しています。

また、国が整備した特定廃棄物埋立情報館リプルンふくしま等を活用した情報発信にも取り組みます。

５－５）心身の健康づくり・健康管理

長く続いた避難生活による健康影響や放射線の影響に対する不安を取り除くためには、低線量被ばくの影響も含めた、しっかりとした健康管理が必要です。

全町民に対する総合的な健康管理体制を確立するとともに、健康や放射線に関する知識の普及・実践を促進し、心と身体の健康づくりを進めます。

施策と取組項目

施策	取組項目
（１）総合的な健康づくりの推進	①健康づくり推進のための保健計画の推進 ②心のケア（心の復興）対策 ③定期的ながん検診の実施・無料化 ④健康管理システム（心と身体の健康カルテ）の整備 ⑤健康づくり事業の推進 ⑥健康づくりに関する人材の育成・確保
（２）詳細・綿密な放射線影響への対応	①健康診断、健康管理調査の充実・強化 ②妊婦、乳幼児に対する健診、相談体制 ③ホールボディカウンターによる内部被ばく測定 ④個人線量計の配布 ⑤放射線健康管理委員会の設置
（３）放射線に関する情報提供、学習・理解の機会提供	①専門家による放射線教育、町民の知識・理解向上 ②学校における放射線教育への取り組み

（１）総合的な健康づくりの推進

低線量被ばくの健康影響については、未だ科学的に解明されていない部分も少なくありません。しかし、日々の生活で健康に配慮し、適度な運動、栄養バランスのよい食事、元気で明るく和やかな暮らしを続けていくことが大切です。震災前から「健康のまち」であった楢葉町は、今後も、町民が元気に長生きできる町であることを目指し続けます。

①健康づくり推進のための保健計画の推進

楢葉町では、震災前からの取り組みとして「にこにこ健幸プラン」の策定中でした。震災後、避難生活が継続する中でこれを見直し、平成27年３月に「楢葉町保健・福祉ビジョン」及び「子ども・子育て支援事業計画」「高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」「障がい者計画・障がい者福祉計画」「地域福祉計画」「みんなのにこにこ健幸プラン（健康づくり推進計画）」を策定しています。今後は、避難指示解除に伴う変化等への対応を反映しつつ、これらの計画に基づく健康づくりを推進していきます。

またその際には、町民の主体的な参加による学習会などを通じて、「健康」に対する考え方の共通理解を深め、楢葉町民みんながそれぞれ健康について考えて取り組んでいく力を養います。

健康づくりのためのさまざまなイベント

②心のケア（心の復興）対策

地震と津波によって受けた被害や、原子力災害に伴う長期にわたる避難生活は、年齢・性別を問わず町民の心に大きな負担をもたらしています。すでに町では、専門家や関連ボランティア団体などの協力を得た訪問・相談活動や、集い語り合う場の設置などを行って、こうした心のケアに関する取り組みを始めています。今後とも、これらの取り組みをより一層推進し、災害によって受けた心の痛手をゆっくりと癒していくための支援を続けます。

③定期的ながん検診の実施・無料化

放射線の影響としてもっとも心配されるのは、がんの発病です。これまで行ってきた定期的ながん検診については、その受診者を増やすよう、県内外の避難先にいる町民も受診しやすい体制を整備し、より一層の普及啓発に取り組みます。また、検診料金の無料化の継続についても検討し、その財源確保などを国に要望していきます。

④健康管理システム（心と身体の健康カルテ）の整備

健康診断やがん検診に加え、ホールボディカウンターによる内部被ばく検診、個人線量計の数値など、健康に関するさまざまなデータを一括して蓄積・管理することが、総合的な健康管理につながります。町民ひとりひとりの健康データを管理する「健康管理システム（心と身体の健康カルテ）」を整備し、健診、予防接種などに関する個人単位の健康情報を一元的に管理することで、町民の健康増進に活用していきます。

⑤健康づくり事業の推進

これまでも、生活習慣病対策として、介護予防のための運動、体力測定や、作業療法・機能訓練などを実施してきました。楢葉町地域包括ケアシステムの一環として、各地区集会所での地域ミニデイの取り組みもスタートしました。こうした活動を中心として、楽しく健康づくりに取り

組めるような工夫をしていきます。また、文化・生涯学習、生涯スポーツ、商工との連携も強化して、住民の主体的な参加のもとで、元気になる健康づくりを推進します。

⑥健康づくりに関する人材の育成・確保

町民が参加する学習会の開催を通じて、さまざまな保健福祉医療分野の知識・技術を身につけ、自らの健康管理につなげるとともに、それを他の人の支援に役立てる人材を育成します。この一環として、現在、地域ミニデイ指導者を養成する健康長寿リーダー養成講座を開設しています。また、避難の経過に伴い住民構成に変化が生じることも予想されるため、その実情に合わせた新たな地区組織を育成していきます。

	H24夏	H26春	H27.9	H29春	令和元年春	令和３年春
	準　備 第１期	準　備 第２期	帰町期		本　格 復興期	
① 健康づくり推進のための保健計画の推進		■				
② 心のケア（心の復興）対策	■	■	■	■	■	■
③ 定期的ながん検診の実施・無料化	■	■	■	■	■	■
④ 健康管理システム（心と身体の健康カルテ）の整備		■	■	■	■	■
⑤ 健康づくり事業の推進	■	■	■	■	■	■
⑥ 健康づくりに関する人材の育成・確保		■	■	■	■	■

（２）詳細・綿密な放射線影響への対応

健康上の問題を防止する上では、これを早期に発見するための健康診断等を推進していくとともに、町民ひとりひとりの被ばく線量を的確かつ継続的に把握して、これを健康管理へとつなげていくことが必要です。

①健康診断、健康管理調査の充実・強化

この災害を契機として、県が行う健康管理調査で検査項目の上乗せが実施されています。町の健康診断でこの上乗せ項目の実施を推進すると同時に、県が実施している甲状腺検査の受診率向上、健康管理調査の回答率向上のため、県と連携しながら積極的な啓発活動に取り組みます。

②妊婦、乳幼児に対する健診、相談体制

放射線の影響が心配される妊婦や乳幼児に対しては、県による健康診断が実施されています。今後、健診後の相談体制の確立などについて、福島県立医科大学など関係機関の協力を得て検討していきます。

③ホールボディカウンターによる内部被ばく測定

関係機関と協力しつつ町が主体となって、希望される町民に対して、ホールボディカウンターによる内部被ばく検査を実施する体制が構築されています。新たに診療を開始する県立大野病院

附属ふたば復興診療所（愛称：ふたばリカーレ）には、車両搭載型のホールボディカウンターが配備されました。今後、町内の産品を飲食する機会も増えると考えられることから、内部被ばく測定の重要性を町民に周知するとともに、個人積算線量計（Dシャトル）をもとにした相談会や車座集会を開催しています。放射線に対する関心が薄れていく状況もみられることから、放射線リスクコミュニケーションのあり方について、引き続き検討していきます。

④個人線量計の配布

町民個々人が自らの外部被ばく線量や空間線量を把握し確認できるよう、個人積算線量計（Dシャトル）や高機能積算線量計（Dose-e）などの線量計を貸出する体制を継続しています。また、様々な機会に学習会などを開催し、測定された放射線のデータに関する理解を促進するとともに積極的な線量測定を啓発し、健康管理へと繋げていきます。

⑤放射線健康管理委員会の設置

放射線に関して町が取り組む健康管理や不安対策等に対し、総合的な提言・助言を行い、町民の相談対応をより効果的なものとするため、有識者で構成される「楢葉町放射線健康管理委員会」を設置し、放射線に対する健康管理について協議、検討しています。放射線の健康管理は、長期的に考えていくこと必要であり、継続的にアドバイスや、評価できるよう取り組みます。

放射線健康管理委員会

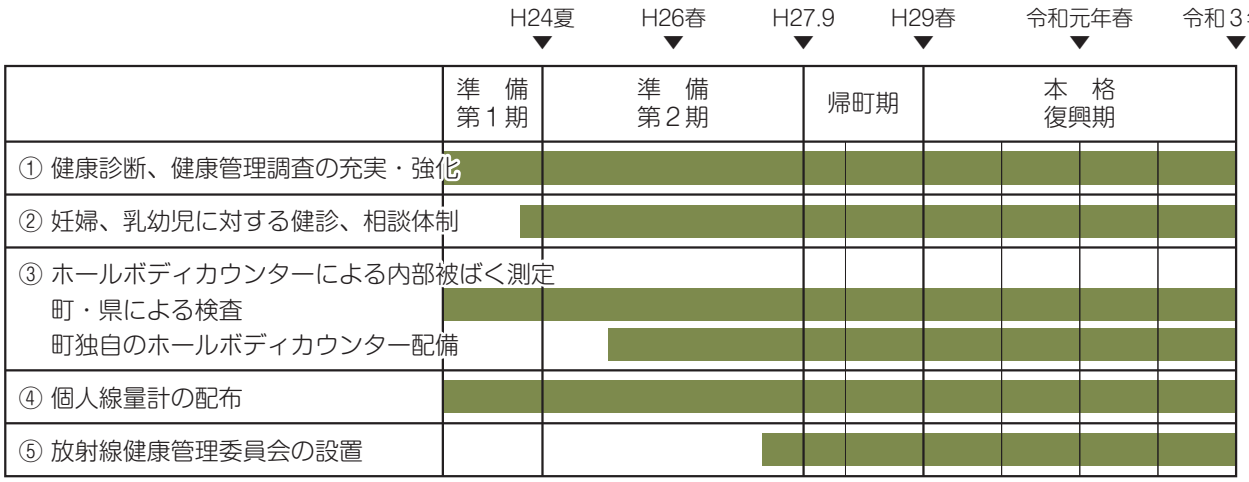

（3）放射線に関する情報提供、学習・理解の機会提供

放射線とそのもたらす影響については、専門的で難しいことも多く、そうしたわかりにくさが不安を増長させるもとにもなっています。心と身体の健康を維持・向上させる上では、放射線に関する正しい知識を身に付け、自分たちの健康は自らが守っていく能力を培うことが必要です。また今後、除染作業をはじめとする災害復旧・復興事業において、こうした知識を持つ人材の活

躍も見込まれることから、これを後押しすることで雇用対策にもつながることが期待できます。

①専門家による放射線教育、町民の知識・理解向上

放射線に関する講演会などの実施を通じ、放射線に関する知識を取得する機会を数多く設けて、町民の知識・理解の向上を図っています。とくに、町民から問い合わせ・相談を受ける機会の多い町職員、教員、保育士などについては、より詳しい知識を付与することも検討します。また、いわゆる講演会形式のみならず、車座集会や座談会などの小規模な集まりを開催したり、サークル活動などの一環として草の根的に学習を続けていく活動を支援するなど、さまざまな形での学習・理解を促進していきます。

こうしたリスクコミュニケーションを継続して実施し続けることを通じて、町民が放射線のリスクをしっかりと理解し、自らの暮らし方を自分たちで判断する能力を身に付けていくことを目指します。

②学校における放射線教育への取り組み

町の小中学校における理数教育の一環として、総合的な学習の時間などを活用し、放射線に関する教育を実施しています。今後は、放射線専門家による学習・理解の機会を提供し、正しい知識と意識の向上に努めていきます。こうした取り組みを通じて、子どもたちが将来、楢葉町の出身者として、町の現状や放射線に関する正しい知識を持ち、胸を張って説明できる人材として育つことを目指します。また、科学技術に関心を持つ子どもの成長を促し、ゆくゆくは楢葉町の新たな産業となる医療・研究分野を担う人材として育成します。

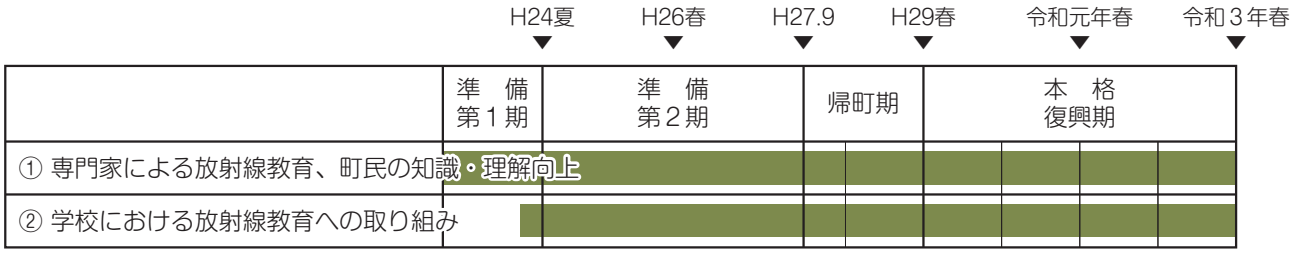

（関連施策）

●放射線量・除染状況等のわかりやすい情報提供【5-４）（３）①】

５－６）安定した雇用の確保

安定した暮らしを取り戻す上で、日々の生活を支え、生きがいをもたらす仕事と収入の確保は不可欠です。失業・休業されている方々への就労支援、災害復旧・復興関連事業を活用した雇用の場の創出などを通じて、安定した暮らしのための雇用の確保に努めます。

施策と取組項目

施策	取組項目
（１）既存工場等の復旧・再生	①南工業団地の再生 ②地場企業の復興 ③事業所従業員のための住居の確保
（２）技能訓練、資格取得の促進	①各種技能訓練等を通じた資格の取得促進

（１）既存工場等の復旧・再生

楢葉町のみならず周辺地域の大きな雇用の場であった南工業団地企業の早期帰還を促進して団地の再生を図ることは、町の雇用と将来の成長産業誘致や集積に向けて不可欠です。また、各種店舗などの個人事業を復興・再生させることも、町民の雇用・収入の確保のためには重要です。

①南工業団地の再生

工業団地の再生を図るため、避難中の企業と密に連絡をとり、やむを得ず帰還を断念される場合には、残された工場や土地を有効活用して新たな企業等の誘致を促進してきました。

現在、南工業団地には、（独）日本原子力研究開発機構が運営する研究開発拠点施設「楢葉遠隔技術開発センター」（モックアップ施設）、原子力災害時の対応拠点となる原子力災害対策センター（オフサイトセンター）が立地し、新たな企業も進出しています。今後、さらなる企業進出のニーズなどを調査していきます。

②地場企業の復興

避難指示が長期化したことで、避難のため休業を余儀なくされていた事業者の営業再開、避難先で営業していた店舗等からの再移転などは、非常にハードルが高くなりました。これを円滑に進めるため、製造業、サービス業などにおける事業再開のための支援を実施したことにより多くの企業が帰還しており、引き続き、より一層の帰還促進を図ります。

さらに、町内事業者が帰町に際して新たな業種への転換を図る場合には、専門家をアドバイザーとして派遣するなど、多様な選択肢の中からより有利な道を切り開いていけるよう支援していきます。

③事業所従業員のための住居の確保

震災前から町内で営業していた事業所の復帰再開や、新たな事業所の進出に際しては、その従業員のための住居の確保が欠かせません。

事業者の意見を聞き取りながら、安全・安心な従業員向け住居の確保を支援します。

	H24夏	H26春	H27.9	H29春	令和元年春	令和３年春
	準　備 第１期	準　備 第２期	帰町期		本　格 復興期	
① 南工業団地の再生	■	■	■	■	■	■
② 地場企業の復興	■	■	■	■	■	■
③ 事業所従業員のための住居の確保			■	■	■	■

（２）技能訓練、資格取得の促進

今後、本格的な災害復旧・復興が進展していく中で、建設・土木関連はもちろん、宿泊や飲食などさまざまな職種において雇用の場が生まれています。また、「健康のまち楢葉」を追い求めていく上では、放射線や除染の知識・技術はもとより、幅広く医療・福祉・介護に関連した知識・技能を町民が取得し、これを活かしていくことが望まれます。

①各種技能訓練等を通じた資格の取得促進

国や県の補助金制度を活用し、町民が各種技能訓練等を受けて就労に有利な資格を取得することを促進します。

	H24夏	H26春	H27.9	H29春	令和元年春	令和３年春
	準　備 第１期	準　備 第２期	帰町期		本　格 復興期	
① 各種技能訓練等を通じた資格の取得促進		■	■	■	■	■

（関連施策）

●就労相談、復旧・復興関連の雇用創出【４- １）（４）①】

きぼうプロジェクト

復興に向けたさまざまな取り組みのうち、とくに楢葉町の復興を象徴するものを「きぼうプロジェクト」と位置づけました。みんなで夢と希望をもって復興へ取り組んでいくためのシンボルとします。

プロジェクト	概　要	関連施策(取組項目)
災害の教訓を伝承する「津波防災対策」学習ゾーン	• 海・川との関係に配慮した堤防(緩傾斜堤)、二線堤としての県道、防災林、記念公園などの津波防災対策を推進し、これらを上から一望できる天神岬を観光や津波防災教育などに活かす。 • 津波浸水範囲の外縁を示すポールの設置、AR機能を用いた津波襲来時の映像提供を行うことで、今回の津波の大きさを伝えることもできる。	• 堤防の復旧、緩傾斜堤の導入【3-2)(2)②】 • 県道及びアクセス町道の復旧・整備【3-2)(2)③】 • 海岸防災林の整備【3-2)(2)④】 • 天神岬公園「津波防災対策ビューポイント」整備【2-4)(2)①】 • 絆ツアー(仮称)の推進【2-3)(2)②】 • 農地を利用した太陽光発電事業の導入促進【2-2)(4)①】
花と緑がいっぱいのまちづくり	• 桜のトンネル、ヤマユリの小径、フラワーロードなど、町中を花と緑でいっぱいにする。 • 花、苗木については、全国に協力を呼び掛けると同時に、避難生活を送る町民にも栽培を依頼して生きがいづくりの一環とする。	• 桜のトンネルづくり【2-4)(2)②】 • 全国へ苗の支援などを呼び掛ける「花とみどりのプロジェクト」【2-3)(1)⑤】 • 全国やまゆりサミットの開催【2-3)(1)④】 • 農業再生につながるバイオマス燃料製造【2-2)(4)④】 • 民間木造住宅の耐震診断・耐震改修支援【5-3)(2)③】 • ゆずの里ならはの再生【2-4)(2)⑤】
町内外のつながりを深めた新しいコミュニティづくり	• 徐々に帰町する町民と、新たに町内に住む人々により、温かい地域コミュニティを構築する。 • 来訪者に対する温かいおもてなしにより、町外・海外との交流を深める。	• 新たに形成されたコミュニティとの融合・ボランティア受け入れ体制の構築【1-3)(3)③】 • 新たな町民のコミュニティ受け入れ【1-3)(3)⑤】 • 滞在型・体験型ボランティアの受け入れ【2-1)(1)①】 • ならは応援団の活性化【2-3)(1)①】 • 海外からの来訪者の受け入れ体制構築【2-3(3)①】
つながれ、はばたけ「楢葉っ子」	• 避難中に築いた新たな友人関係、各地との交流を活かし、楢葉の子どもたち(楢葉っ子)を中核とした子どもたち同士の交流を促進する。 • 町の外で暮らす楢葉っ子を「まちの外交官」と位置づけ、新しい友だちづくりなどを通じて、楢葉を知り楢葉を愛する人々の輪を広げていく。	• 小中学生等の交流事業【4-5)(2)①】 • 新たな就学支援【4-5)(1)②】 • より魅力ある学習環境の整備【1-1)(1)②】 • アカデミー福島再生による国際人教育の推進【1-1)(2)①】 • 教育旅行の誘致による国内外学生との交流促進【2-3)(1)⑦】
広域連携によるJヴィレッジ等を活用した健康とスポーツのまちづくり	• Jヴィレッジを復興し、総合グラウンドや、体育施設等を活用しつつ、スポーツ、食育など幅広く健康に関する研究・教育・活動等を推進する拠点施設として整備する。 • その活動を通じて、「健康のまち・楢葉」を国内外に発信し、多くの国・地域などと交流を深める。	• Jヴィレッジの復興【2-4)(1)①】 • スポーツの促進【2-4)(1)②】 • スポーツコミッション事業の推進【2-4)(1)③】 • 復興祭の開催と復興をアピールするスポーツの話題づくり【2-3)(1)⑥】 • 健康づくり事業の推進【5-5)(1)⑤】 • 健康づくりに関する人材の育成・確保【5-5)(1)⑥】
のんびり長生きができるまちづくり	• 予防医療をはじめとする医療、介護・福祉などを総合した地域医療・ケアにより、高齢者・障がい者などがのんびり暮らし、長生きできるまちをつくる。 • その一環として、心のケア(心の復興)対策や、放射線に関する健康管理、リスクコミュニケーションなどを通じた不安解消も目指す。	• 心のケア(心の復興)対策【5-5)(1)②】 • 予防医療・介護福祉を含む総合的・先進的地域医療の確立【1-3)(2)②】 • 生きがいづくりと一体化した健康管理・ケア施設の整備【1-2)(2)②】 • 地域包括ケアシステムの深化・推進【1-2)(2)⑦】 • 専門家による放射線教育、町民の知識・理解向上【5-5)(3)①】

資　料　編

楢葉町復興推進委員会（第三期、第四期）委員名簿

区　分	氏　　名	備　　考
学識経験者	松本　哲男	東京都市大学工学部 教授（第三期）　名誉教授（第四期）
	髙木　竜輔	いわき明星大学教養学部 准教授（第三期） 尚絅学院大学総合人間科学系 准教授（第四期）
	石川　永子	横浜市立大学国際総合科学部 准教授（第三期） 同大学国際教養学部 准教授（第四期）
	近藤　邦彦	地域創造研究所 代表
	秋光　信佳	東京大学アイソトープ総合センター 教授
	大平　哲也	県立医科大学医学部疫学講座 主任教授
行政区	山内　左内(第三期) 松本　和也(第四期)	行政区長会会長
公共的団体	渡邉　清	商工会会長
	山内　貴光(第三期) 門馬　健治(第四期)	商工会青年部長
	遠藤　庄一郎	農業委員会会長
消防団	小薬　金重	消防団長
民間企業	小野　俊介	(株)Ｊヴィレッジ取締役統括部長（第三期）
	上田　栄治	(株)Ｊヴィレッジ代表取締役副社長（第四期）
金融機関	平河内　保明(第三期) 林　陽一(第四期)	東邦銀行楢葉支店長
	鈴木　淳	福島さくら農業協同組合楢葉支店長
教育機関	荒木　幸子(第三期) 早川　良一(第四期)	楢葉中学校長
	佐藤　昌則(第三期) 堀本　晋一郎(第四期)	楢葉北小学校長 楢葉南・北小学校長
住民	(第三期) 猪狩久美子、駒林園絵、坂本久美子、佐藤由衣、立花千夏、田中千津子、福井光治、古谷かおり、松本淳、松本文夫、宮本美樹、矢内康司 (第四期) 猪狩亜希子、小山田聡子、梶原活司、加藤弥生、金久保峯子、木村由香、草野勝弘、関根幸恵、福井光治、古谷かおり、松本淳	
オブザーバー	仲井　康通	福島大学うつくしまふくしま未来支援センター いわき・双葉地域支援サテライト長
	浦船　利幸 久代　伸次	復興庁福島復興局　いわき支所長（第三期） 復興庁福島復興局　富岡支所長（第四期）
	結城　友次	福島県相双地方振興局企画商工部副部長

（順不同）

楢葉町復興計画〈第二次〉第三版　策定経過

平成 28 年 3 月 20 日	楢葉町復興推進委員会〈第二期〉（第５回） （1）楢葉町人口ビジョン（案）、楢葉町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について
平成 28 年 8 月 21 日	楢葉町復興推進委員会〈第二期〉（第６回） 町内視察実施 （1）楢葉町復興計画〈第二次〉第二版等の進捗状況について （2）１０年カレンダーの紹介について （3）分科会討議（本格復興期の取組について）
平成 28 年 7 月 19 日 ～21 日	庁内各課へヒアリング
平成 29 年 3 月 19 日	楢葉町復興推進委員会〈第二期〉（第７回） 町内視察実施 （1）楢葉町復興計画〈第二次〉第二版等の進捗状況について （2）全体討議（本格復興期の取組について）
平成 29 年 10 月 21 日	楢葉町復興推進委員会〈第三期〉（第１回） （1）楢葉町の復興状況について （2）楢葉町まち・ひと・しごと創生総合戦略への取組について
平成 29 年 11 月 27 日 ～29 日	庁内各課へヒアリング
平成 30 年 3 月 17 日	楢葉町復興推進委員会〈第三期〉（第２回） （1）楢葉町復興計画〈第二次〉第二版の進捗状況について （2）平成 29 年度の復興・まちづくり推進の事業成果について （3）「楢葉町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取組状況と来年度の予定について
平成 30 年 8 月 20 日 ～21 日	庁内各課へヒアリング
平成 30 年 12 月 15 日	楢葉町復興推進委員会〈第三期〉（第３回） 町内視察実施 （1）楢葉町の復興状況について （2）楢葉町復興計画〈第二次〉第二版　追補版（案）について
平成 31 年 3 月 23 日	楢葉町復興推進委員会〈第三期〉（第３回） 町内視察実施 （1）楢葉町復興計画〈第二次〉第二版の進捗状況について （2）楢葉町まち・ひと・しごと創生総合戦略の現状報告について （3）移住促進、健康とスポーツ振興に向けた意見交換
令和元年 5 月 23 日 ～24 日	庁内各課へヒアリング
令和元年 7 月 6 日	楢葉町復興推進委員会〈第四期〉（第１回） 町内視察実施 （1）町の復興状況 （2）楢葉町復興計画〈第二次〉第三版（案）について
令和元年 7 月 19 日	第 22 回楢葉町復興対策本部会議
令和元年 8 月 1 日	楢葉町議会全員協議会　楢葉町復興計画〈第二次〉第三版（案）について
令和元年 8 月 5 日 ～19 日	「楢葉町復興計画〈第二次〉第三版（案）」 パブリックコメント募集
令和元年 8 月 30 日	楢葉町復興計画〈第二次〉第三版（案）を町長へ手交
令和元年 9 月 12 日	楢葉町議会　楢葉町復興計画〈第二次〉第三版　議決

令和元年８月３０日

楢葉町長　　松本　幸英　様

楢葉町復興推進委員会（第四期）

委員長　近藤 邦彦

楢葉町復興計画〈第二次〉第三版（案）について（報告）

平成２４年９月６日付け楢葉町訓令第２１号をもって設置され、第四期となる本委員会では、「楢葉町復興計画〈第二次〉第三版（案）」について議論を重ねた結果、委員会としての結論を得たため、別添のとおり報告いたします。

楢葉町復興計画〈第二次〉第二版の策定後、町の復興はますます加速し、町内に居住する町民の割合も５割を超える状況となりました。この間、「笑ふるタウン」の商業施設や交流施設がオープンしたほか、今年の春にはＪヴィレッジが全面再開するとともにＪヴィレッジ駅が開業し、また「ならはスカイアリーナ」がオープンするなど、楢葉町に関する明るいニュースは数えきれません。

震災から１０年間と定めた復興計画の計画期間も、余すところ約１年半となり、これまでの取組を改めて総括して、次の１０年に向け確固たる足がかりを築くべき時期を迎えています。この復興計画〈第二次〉第三版（案）では、そのような状況を踏まえ、「新生ならはの創造」に向けた３つの重点施策、すなわち「魅力ある教育」「農業の再生」「健康増進とスポーツの振興」に基づいて、４７項目に及ぶ大幅な加筆修正を行いました。

今後、本計画をもとに、町として、町民、その他多くの関係者と協力して施策を推進していただくことで、楢葉町の復興がより一層加速されることを期待しております。

用　語　集

ア

ALT
Assistant Language Teacherの略で、外国語指導助手の意味。日本人教師を補佐し、生きた英語を子どもたちに伝える英語を母語とする外国人のこと。

アカデミー福島
日本サッカー協会(JFA)が福島県・広野町・楢葉町・富岡町と連携して推進する中学・高校の６年間を対象としたエリート教育・養成システムである。現在は、静岡県御殿場市にある時之栖スポーツセンターに一時的に移転している。

一次医療、二次医療
医療は、症状などによって一次～三次医療の３段階に分けられている。一次医療は風邪や腹痛など日常的な疾病への対応であるのに対し、二次医療は虫垂炎や胃潰瘍など比較的専門性の高い外来医療や一般的な入院医療、三次医療は脳卒中や心筋梗塞、交通事故など緊急入院によって治療を受ける必要がある特殊で専門的な医療を指す。

インフラ
インフラストラクチャーの略で社会基盤施設のこと。道路、河川、橋梁、鉄道などの交通に関わる設備や公共施設の他、ガスや電話、上下水道、通信などの公共的な設備を指す。

イノベーション・コースト構想
浜通り地域での将来的な発展の可能性を持つ廃炉やロボット技術に関連する研究開発、再生可能エネルギーや農林水産業等のプロジェクトについて、地域の企業や住民と一体となった「新生・浜通り」の検討を進めていくための骨格を定める構想。

NPO
Non Profit Organizationの略で、直訳は民間非営利団体の意味。大きく２種類の団体があり、NPO法に基づき設立された特定非営利活動法人と、非営利で社会貢献活動や慈善活動を行う市民団体を総称した、法人格を持たない民間非営利団体がある。

汚泥
下水処理に伴って生じる泥状の物質のこと。

オフサイトセンター
原子力発電所の事故などの際に、国、地方自治体、事業者等の関係者が、一堂に会して、モニタリング、被ばく医療、避難やこれらの係る住民への情報発信等の住民防護対策を円滑に実施するための調整拠点。

カ

海岸保全施設
高潮・波浪等の海岸災害から人命や財産を守る役割を担う施設であり、具体的には防潮堤、水門などの施設を総称して言う。

合併処理浄化槽
し尿と生活雑排水(台所、風呂、洗濯等に使用した水)を戸別にまとめて処理する浄化槽。従来のし尿のみを処理する単独浄化槽に比べて、河川等公共水域の汚濁を軽減する効果がある。

環境放射線モニタリング
環境中の放射線(放射能)を定期的あるいは連続的に監視・測定すること。

緩傾斜堤
従来の堤防よりも緩やかな勾配の堤防のこと。一般的には、勾配が高さ１に対し幅が３以上の緩やかな勾配の堤防を指す。

キャッチアンドリリース
釣りで釣った魚を生かしたまま、釣った場所に放流すること。

橋上駅
駅舎が線路をまたぐ橋（跨線橋）と一体になって建設された駅のこと。

公共Wi-Fi
地方自治体が提供するWi-Fi（公衆無線 LAN）のこと。観光、防災・減災、住民サービス向上・行政事務効率化などの利用目的が考えられる。

ご当地ナンバープレート
市町村が原動機付自転車および小型特殊自動車向けに独自にデザインして交付するナンバープレートのこと。

コンパクトなまちづくり
従来のように宅地を拡大し続け人口を増大させる方策を見直し、中心市街地に様々な都市機能を集約させて住みやすくするといった考え方のまちづくり。

サ

災害危険区域
建築基準法第39条に基づき、津波等による危険が著しいため、居住目的である建築物の建築に適しない場所として、市町村が指定した区域のこと。

災害公営住宅
災害により住宅を失い、自ら住宅を確保することが困難な人に対して、主に賃貸目的で整備する公営住宅のこと。

再生可能エネルギー
太陽光、水力、風力、バイオマスなど、自然環境の中で繰り返し起こる現象から取り出すエネルギーの総称。

スマートコミュニティ
「環境配慮型都市」とも呼ばれ、街全体の電力の有効利用や再生可能エネルギーの活用などを、交通システムや住民のライフスタイル変革まで、複合的に組み合わせた社会システムの概念。

サポートセンター
楢葉町社会福祉協議会が運営する施設で、生活面の改善を目的として、介護予防教室やデイサービスの実施、訪問ヘルパー、料理教室などを行っている。

サポートファミリー制度
親元を離れJFAアカデミー福島に参加する中学生・高校生のホームスティ先となり、慣れない環境でもスムーズな社会生活を送ることができるように、第二の家族として受け入れる制度のこと。

自主防災組織
地域住民が協力・連携し、災害から「自分たちの地域は自分たちで守る」ために活動することを目的に結成する組織のこと。

タ

地域内循環
公共事業を地元事業者が実施すると、地元事業者が得たお金が地元商店等で消費され、ひいては税収となり公共に戻る。この一連の流れの繰り返しのこと。

地域包括ケアシステム
高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援を目的として、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住ま い・生活支援を一体的に受けられる支援体制のこと。

地域防災計画
災害対策基本法に基づき、各地方自治体（都道府県や市町村）が、防災のために処理すべき業務などを具体的に定めた計画のこと。

町勢振興計画
町が十年後に目指す姿を目標として定めた計画で、町の計画としては最上位にあたり、自治体の施策、事業全てを対象としてその内容や行程、予算規模を具体的に定めたもの。

津波避難ビル
津波の際に、緊急的に上階等へ避難することが可能な施設のこと。津波の到達する前に高台や避難所に逃げるのが難しい場合、津波浸水危険区域内で、高さや構造など一定の基準を満たした建物を津波避難ビルとして指定する。

津波防災地域づくり総合推進計画
東日本大震災を契機に制定された津波防災地域づくり法によって義務付けられた計画。施設整備などのハード施策と避難計画の策定などのソフト施策を組み合わせた多重防御により、将来起こりうる津波災害の防止・軽減を図る。

低炭素社会
燃費の良いハイブリッドカーへの転換や再生可能エネルギーの拡大などにより温室効果ガスである二酸化炭素(CO2)の排出を減らすことで、地球の温暖化が抑制された地球に優しい社会のこと。

ナ

なにかし隊
ふるさと楢葉町のために「何かしたい」意欲をもった町民が集まり、町の復興に向けて自分たちが出来ることを話し合って、仲間とワイワイ行動を起こしていくことを目指した、楢葉町民主体の組織。

ならは応援団
この災害を契機に、ボランティアなどとして楢葉町に関心を寄せ支援をしてくださった方々に参加を呼び掛けて結成する楢葉町の応援団のこと。これらの方とのつながりを町の財産として大事に育てていくため、感謝イベントや近況報告などによって継続的な交流を深める。

二線堤
海岸や河川に設置される堤防(本堤)の内側(陸側)に予備的に設置される堤防のこと。万一、本堤が決壊した場合に、洪水氾濫の拡大を防ぎ被害を最小限にとどめる役割を果たす。

二地域居住
２つの地域で一定期間・反復的に生活すること。ここでは楢葉町と避難先の二地域を指す。

ハ

バイオマス燃料
バイオ(bio＝生物、生物資源)とマス(mas＝量)からなる言葉で、再生可能な生物由来の有機性資源(動植物)を用い、生み出された燃料の総称。液体燃料やガス燃料として加工され、従来の化石燃料を代替する用途での利用が進められている。

浜街道
福島県双葉郡広野町から、楢葉町、富岡町、大熊町双葉町、浪江町、相馬郡小高町の海岸線を南北に伸びる一般県道広野小高線(延長55km)の通称。

バリアフリー
段差などの物理的障壁、障がいのために特定の資格が取得できない制度の障壁、情報が伝わらない情報の障壁、障がい者への差別・偏見などの心理的障壁等、すべての障壁を取り除こうという考え方。

PFI(民間資金等活用)
公共サービスの提供に民間の資金やノウハウを活用しようとする考え方のこと。

被災者カルテ
被災者の住所や建物被害状況等の調査結果を統合し、生活再建に向けた状況を記録し、被災者ごとの状況に対応した支援を進めるために作成するカルテ。

被災宅地危険度判定
大規模な地震・大雨などで被害を受けた宅地を調査し、二次災害の危険度を判定すること。

避難行動要支援者

高齢者や要介護者、障害者、難病患者、妊婦、５歳未満の乳幼児、日本語に不慣れな外国人など、災害時の避難などに際して何らかの支援が必要な人のこと。

フェイスブック

参加者が互いに自分の趣味、好み、友人、社会生活などのことを公開しあったりしながら、幅広く交流することを目的としたインターネットのホームページ、SNS(ソーシャルネットワークシステム)のひとつ。

フォローアップ除染

除染を実施したものの、除染効果が維持されていない箇所が確認された場合に環境省が実施する除染のこと。

ふたば復興 診療所(ふたばリカーレ)

県立ふたば医療センター附属の診療所のこと。愛称「ふたばリカーレ」は、イタリア語のレカーレ(recare)に由来し、「幸せ。人のつながりを運ぶ」「復興」の思いが込められている。

復興特区

東日本大地震の被災地に対する復興対策のひとつとして、規制や税制などが優遇される地域のこと。

ベンチャー企業

新しい技術、新しいビジネスモデルを中核とする新規事業により、急速な成長を目指す新興企業のこと。

法テラス

平成18年、国によって設立された法的トラブル解決のための法務省所管の公的な法人。無料法律相談や弁護士費用立替も行っている。

防災行政無線

災害が発生した際に、災害の規模や被害状況などの情報を収集し、正確な情報を地域住民に伝達するため、国・都道府県・市町村が整備している防災用の無線通信システムのこと。

防災集団移転

被災地や災害危険区域のうち、居住に適さない区域にある住居の集団的移転を促す事業。通常、国は地方公共団体に対して事業費の４分の３を補助したり、原則として10戸以上の移転に対して適用されるが、東日本大震災に関しては、補助の上乗せや適用条件の緩和などがなされている。

ホールボディカウンター

内部被ばく線量を調べるために、人間の体内に摂取され沈着した放射性物質の量を体外から測定する装置。

ホットスポット

周囲と比べて、局地的に放射線の値が高い地点のこと。

マ

見える化

目に見えづらい内容を、視覚化してわかりやすく伝えること。

民泊

旅行者などが、一般の民家に宿泊すること。旅行者に対して空き室を仲介するサービスが注目されている。

モックアップ試験施設

(独)日本原子力研究開発機構(JAEA)が運営する研究開発拠点施設「楢葉遠隔技術開発センター」のこと。東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に向けて隔操作機器・装置の開発・実証を行う施設であり、企業や大学の研究・開発のための共用施設も整備される。

モニタリングポスト

放射線を定期的に、または連続的に監視測定するために設置された装置のこと。

ヤ・ラ・ワ

ライフライン

生活や生命の維持に必要不可欠な、電気・ガス・上下水道・通信・道路のこと。

り災証明

大規模災害などにより住家などが破損した場合、その程度を一定の基準に基づき判定し、証明するもの。この証明は、保険の請求や税の減免などの手続きに必要となり、また、各種救援措置もこのり災判定により行われる。

リスクコミュニケーション

あるリスクについて、関係する当事者全員が情報を共有し、意見や情報の交換を通じて意思の疎通と相互理解を図ること。

ワークショップ

参加者が専門家の助言を得ながら問題解決のために行う研究集会のこと

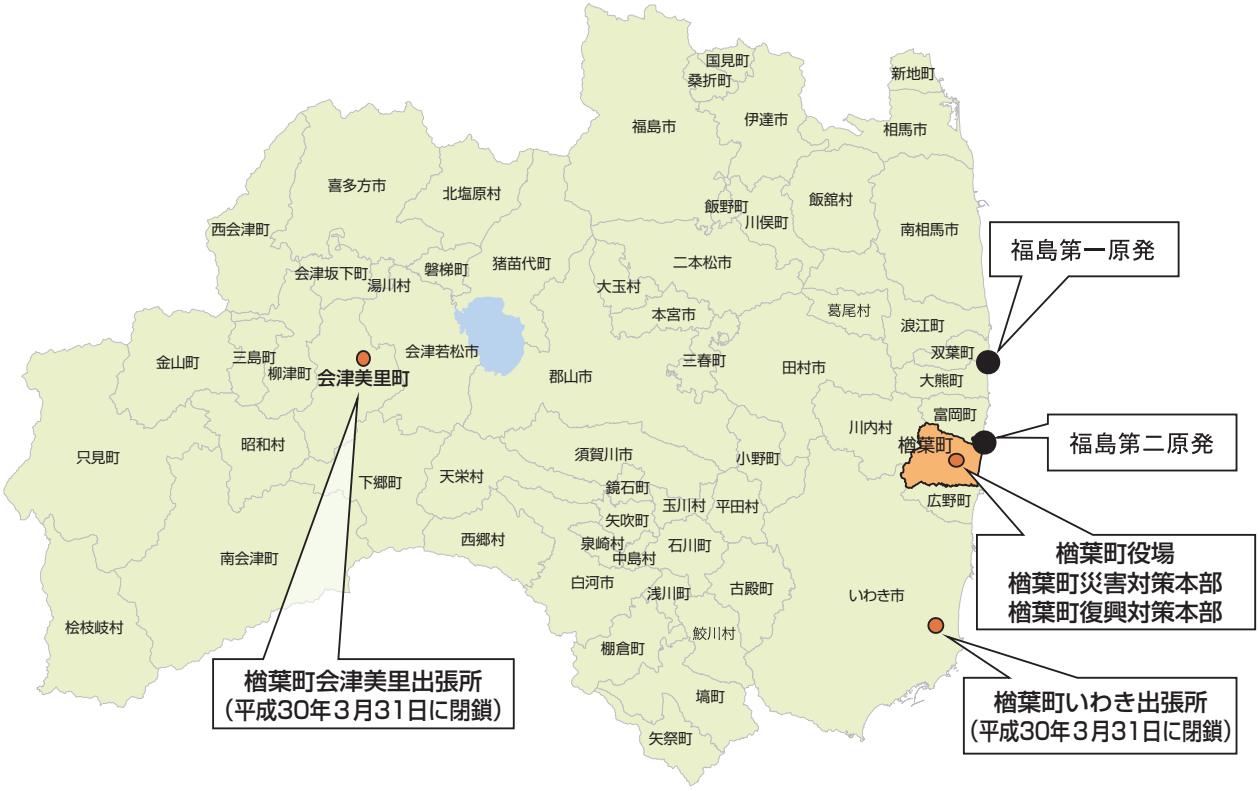
国見町
桑折町
新地町
福島市
伊達市
相馬市
喜多方市
北塩原村
飯舘村
飯野町
川俣町
西会津町
南相馬市
会津坂下町
磐梯町
猪苗代町
二本松市
湯川村
大玉村
本宮市
葛尾村
浪江町
金山町
三島町
柳津町
会津美里町
会津若松市
三春町
田村市
双葉町
郡山市
大熊町
富岡町
川内村
只見町
昭和村
楢葉町
須賀川市
小野町
下郷町
天栄村
鏡石町
玉川村
平田村
広野町
矢吹町
西郷村
泉崎村
石川町
南会津町
中島村
白河市
浅川町
古殿町
いわき市
桧枝岐村
鮫川村
棚倉町
塙町
矢祭町
福島第一原発
福島第二原発
楢葉町役場
楢葉町災害対策本部
楢葉町復興対策本部
楢葉町会津美里出張所
(平成30年3月31日に閉鎖)
楢葉町いわき出張所
(平成30年3月31日に閉鎖)

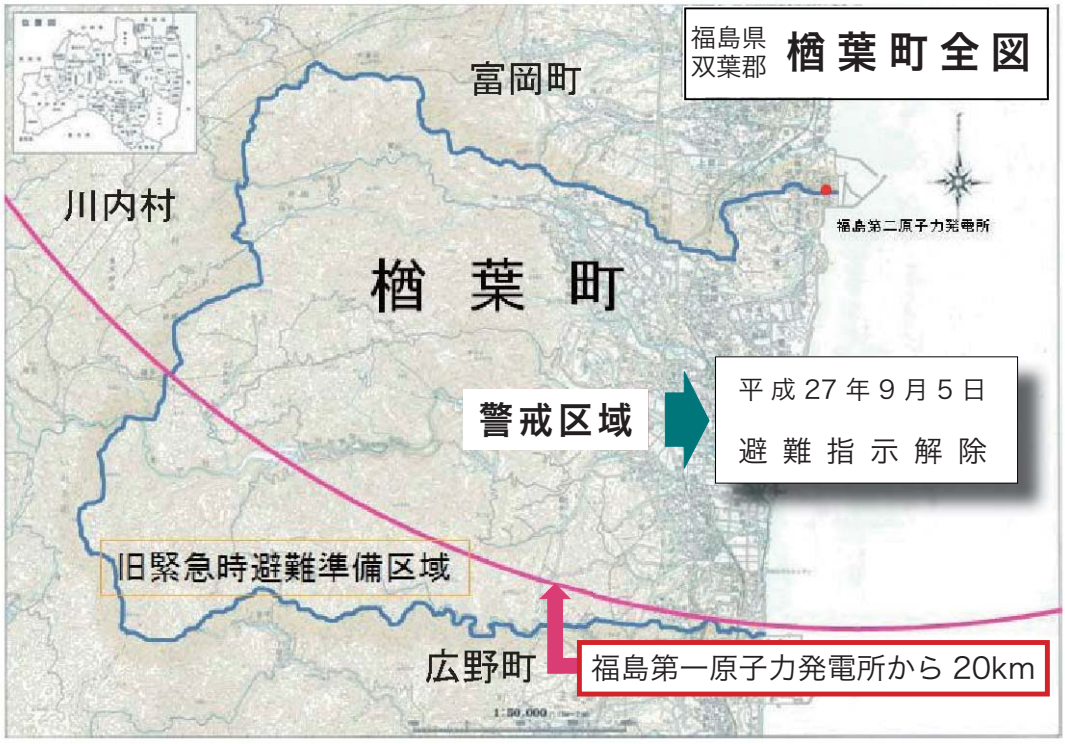
福島県
双葉郡
楢葉町全図
富岡町
川内村
楢葉町
福島第二原子力発電所
警戒区域
平成27年9月5日
避難指示解除
旧緊急時避難準備区域
広野町
福島第一原子力発電所から20km

ならは 復

ならはスカイアリーナ（屋内体育施設）

○楢葉町総合グラウンド内に、体育館及び屋内プール、フィットネスジム、キッズルームを有する屋内体育施設が完成
○平成31年４月14日オープン

ならはスマートＩ.Ｃ

平成31年３月21日供用開始
○地域経済の活性化　○避難経路の確保
○救急救命活動の向上

ならはCANvas

○平成30年７月30日オープン

笑ふるタウンならは

○災害公営住宅140戸ほか宅地分譲地を販売中（２工区）
○商業施設は、平成30年６月26日オープン
○ふたばリカーレ、蒲生歯科が開業中

道の駅ならは

○温泉保養施設とフードコートが完成し、平成31年４月25日リニューアルオープン
○物産館は令和元年度復旧予定

カントリーエレベーター

○米の乾燥、貯蔵、調整、出荷までを一貫して行う
○300ha分の水稲を処理できる
○平成31年４月16日完成

水稲育苗センター

○良質な苗を育て農家に販売支援を行う
○100ha、２万箱の処理能力を有する
○平成31年４月16日完成

木戸川の鮭漁の再開

○平成28年度に鮭ふ化施設の放流を実施

写真提供：JAEA

楢葉南工業団地

○新たな企業の誘致
○楢葉遠隔技術研究センター

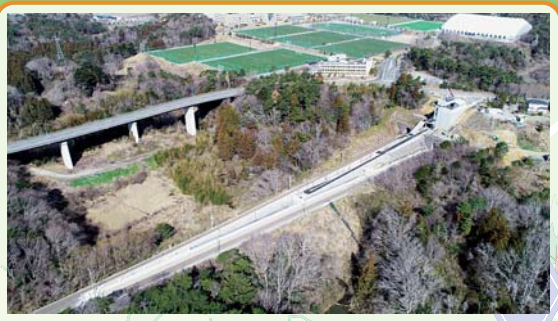

Ｊヴィレッジ駅（臨時駅）

○平成31年４月20日開業

興 MAP

仙台→

特定廃棄物
埋立処分施設

上繁岡大堤

農業再生
ゾーン

南部衛生
センター

JR常磐線

波倉メガソーラー
発電所

391

浜街道計画ルート

産業再生
エリア

井出川

ならは
スマートI.C

楢葉町総合
グラウンド

楢葉中学校
楢葉南北小学校

◎楢葉町
役場

竜田駅

双葉警察署
楢葉駐在所

農業再生
ゾーン

小山
浄水場

常磐自動車道

244

木戸川漁業
協同組合

一ツ屋団地

旧楢葉南小学校

天神岬
スポーツ公園

木戸川

ときクリニック

391

農業再生ゾーン

6

木戸駅

南地区浄化
センター

道の駅
ならは

楢葉南
工業団地

シウ神山団地

いわき→

広野IC

富岡消防署
楢葉分署

J-VILLAGE
スタジアム

Jヴィレッジ駅

設を復旧し

楢葉北産業団地
○新たな企業の誘致

竜田駅周辺整備

○竜田駅東側
- 東西自由通路・橋上駅舎の整備
  ⇒令和２年度供用開始予定
- 駐車・乗降場がある駅前広場の整備
- 廃炉関連事業所及び宿舎等を整備

○竜田駅西側
- まちづくり計画の策定

井出川～井出地区海岸
○堤防復旧工事中（R2.3月完了予定）

天神岬スポーツ公園
○平成28年３月遊具リニューアル

洋上風力発電

天神温泉しおかぜ荘
○平成27年９月再開

木戸川河口部
○堤防復旧工事が完了（H30.3月）

新生Ｊヴィレッジ

○平成30年７月28日に一部営業再開。同年９月に全天候型
　練習場オープン
○平成31年４月20日全面再開（イベントへ２万人が来場）

椎葉町　花・木・鳥

町の花：やまゆり

町の木：すぎ

町の鳥：うぐいす